2007年度

自己点検 · 評価報告書

大谷大学短期大学部

大谷大学短期大学部 2007 年度自己点検・評価報告書

目次 •		1
序章 •		1
第一章	理念・目的・教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第二章	教育研究組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
第三章	学科・専攻科の教育内容・方法等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
第四章	学生の受け入れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
第五章	学生生活 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
第六章	研究活動と研究環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 5
第七章	社会貢献 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	86
第八章	教員組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	89
第九章	事務組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95
第十章	施設・設備等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	104
第十一章	図書館および図書・電子媒体等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109
第十二章	き 管理運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	116
第十三章	章 財務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	122
第十四章	ぎ 自己点検・評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	133
第十五章	き 情報公開・説明責任 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	139
第十六章	章 特色ある取り組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	142
終章 •		144

序章

本学の沿革

大谷大学人が大谷大学を語るとき、その意識のなかにはつねに大谷大学短期大学部が含まれる。この章の「大谷大学」の表現にも、特にことわりのない限り、「大谷大学短期大学部」が含まれている。大谷大学の濫觴は 1665 (寛文 5) 年に東本願寺の寺内に創設された宗派僧侶の高等教育機関としての学寮である。1755 (宝暦 5) 年に高倉通魚棚(現在の京都市下京区高倉通五条下る) に移転してからは高倉学寮と称した。幕末から明治にかけて、大政奉還、戊辰戦争、東京遷都、神仏分離令、大教宣布と息つく暇もなく押し寄せた激動を乗り越えた高倉学寮は、1868 (明治元) 年には新たに付置された護法場を合わせて賞練場、次いで貫練教校と改称し、さらに 1882 (明治 15) 年には真宗大学寮と改称し、漸進的に近代的学校制をめざした。さらに 1896 (明治 29) 年には真宗大学寮とひけ、新しい教育制度に基づく真宗大学と、伝統的な宗派の教育制度を受け継ぐ真宗高倉大学寮とにしたが、このうち真宗大学が 1901 (明治 34) 年に東京巣鴨に移転・開校し、清沢満之が初代学監(学長) に就任したときをもって大谷大学近代化のはじまりとする。その後、真宗大学は再び京都に戻って真宗大谷大学と改称され、1922 (大正 11) 年には大学令による設立を認可されて大谷大学となった。1949 (昭和 24) 年に新制大学となった大谷大学は、1950 (昭和 25) 年に大谷大学短期大学部(仏教科)を開設した。短期大学部は旧制大学における専門部に代わるものであった。

その後の経緯は以下のとおりである。

- 1963 (昭和38) 年 短期大学部に国文科を開設する。
- 1966 (昭和41) 年 短期大学部に幼児教育科を開設する。
- 1981 (昭和56) 年 大谷大学に真宗総合研究所を開設する。
- 1992 (平成 4) 年 短期大学部国文科を文化学科に改組する。
- 1999 (平成 11) 年 大谷大学が大学基準協会の相互評価により「大学基準」への適合認定を得る。
- 2002 (平成14) 年 大谷大学に真宗総合学術センター響流館を開館する。
- 2003 (平成 15) 年 博物館 (真宗総合学術センター内) を開館する。
- 2006 (平成18) 年 短期大学部幼児教育科を幼児教育保育科と名称変更する。

認証評価申請にあたって

昭和 40 年代に経営のための拡大政策をとらず、あくまで本来の本学の使命、つまり①仏教精神に基づく人格の陶冶、②仏教の学界(世界)への解放、の達成を目的とし、文科大学としての矜持を保ち、単科大学であることを選び続けてきた大谷大学にとって、短期大学部は文字どおり一心同体の特別な存在であった。冒頭で述べたとおり、大谷大学の意識はつねに大谷大学短期大学部を含むが、逆もまた真なりで、大谷大学短期大学部の意識もまたつねに大谷大学を含むのである。大谷大学短期大学部は 1992(平成 4)年 4 月には学則に点検・評価を謳い、1995(平成 7)年に組織された大谷大学白書編纂委員会の一翼を荷った。大谷大学は 1999(平成 11)年 3 月に大学基準協会の相互評価により「大学基準」に適合する認定を得、このときに付された助言、勧告、参考意見(助言は①長所の指摘に関わるもの 7 項目、②問題点の指摘に関わるもの 3 項目、勧告は 2 項目、参考意見は 14 項目で

あった)については2002(平成14)年7月に大学基準協会に「改善報告書」を提出し、2003(平成15)年3月に大学基準協会より、今後の改善経過について再度報告を求める事項なし、との「改善報告書」の検討結果(通知)を受けたが、大谷大学と大谷大学短期大学部は不即不離であり、このなかに大谷大学短期大学部の評価が含まれたものと認識している。

沿革に見られるとおり、大谷大学はさまざまな意味で歴史ある大学であるが、大学基準協会の相互 評価により大学基準に適合する認定を得たことは、既定方針が間違いでなかったことを証明するもの であった。しかしながら、そこまで順調だった大谷大学の自己点検・評価活動が、その後、急速に勢 いを失う。1999 (平成11)年には大学内にまだ自己点検・評価活動についての認識が薄く、そうし た状況下において大学の実情に詳しい少数の実務担当者によってもっぱら自己点検・評価報告書の作 成がなされたことは、さしあたり業務を遂行するためにはやむをえぬ措置であったとしても、そのこ とが自己点検・評価活動についての理解の学内への拡散速度をことさら遅くした。 折しも 2001 (平成 13) 年は大谷大学近代化 100 周年の節目にあたり、大学人の主たる関心は記念事業へと向かい、自己 点検・評価活動が周知される機会はいっそう乏しくなった。こうした情勢下で、FD 活動は学内関係 者や財団法人大学コンソーシアム京都の FD 担当者の辛抱強い普及活動にもかかわらず、いっこうに 広がりを見せなかった。学生による授業評価アンケートは事務局によって地道に続けられたが、それ は授業担当者の個人的な振り返りにとどまり、教員組織あげての取り組みとはならなかったのである。 こうした自己点検・評価活動の失速状況にたいする学内状況の刷新が望まれるなか、2003(平成 15) 年には「大谷大学自己点検・評価規程」が制定され、同規程に基づいて自己点検・評価委員会が 組織された。2008 (平成 20) 年度に大学基準協会への認証評価申請をはたすべく 2005 (平成 17) 年 度に組織された現自己点検・評価委員会は、それまでの反省に立ち、自己点検・評価活動を、本学が 高等教育機関としての社会的使命を全うするために取り組む、全学的な組織的活動と確認して出発し たのである。

以来3年間にわたって紆余曲折をたどりつつ自己点検・評価活動を推進してきた。もとより大学構成員としての委員一人ひとりは、その資質・能力において不均一であり、経験による理解の差もまた見過ごしがたく、自己点検・評価報告書には記述の及ばざるところ、過ぎたるところ、さまざまな瑕疵や不均質が散見されるにちがいない。しかし各委員はその担当する評価項目について、それぞれの選出母体を巻き込みながら、もてる限りの力を傾注してきた。大谷大学の未来を切り拓くために、本学の全教職員がこの報告書の意義を十分に認識し、継続的に大学の改革・改善に取り組むことが必要である。

第一章 理念・目的・教育目標

(理念・目的・教育目標)

- ・短期大学の理念に基づく目的および学科・専攻科等の目的・教育目標の適切性
- ・短期大学の理念に基づく目的および学科・専攻科等の目的・教育目標の周知方法とその有効性

【現状の説明】

1 理念・目的

大谷大学短期大学部は、親鸞の思想としての浄土真宗を根幹とする仏教系の大学であり、併設校である大谷大学と基本的な理念を共有している。したがって、まず大谷大学の理念・目的などから述べることにする。

1.1 大谷大学の理念・目的

大谷大学は、親鸞の思想を根幹とする仏教系の大学である。大谷大学の歴史的起源は、序章でも述べたように、1665(寛文5)年に、東本願寺が子弟教育のために東本願寺別邸の渉成園内に設置した学寮にある。学寮は僧侶教育をもっぱらとする教育機関であったが、明治期における学校制度の整備にともなって僧侶教育と一般教育を兼ねておこなう学校の設立が必要となったことを機として、1896(明治 29)年、学寮学舎内に学寮とは別の組織として大谷大学の前身である真宗大学が設置された。その後、学寮内での一設備という不分明さを払拭するために、1901(明治 34)年、政治文化の中心であった東京に真宗大学を移転し、機構を整備して、新たに真宗大学として開校した。

真宗大学の「開校の辞」において、東京大学で広く西洋哲学や宗教学を修めた後に真宗大学の初 代学長となった清沢満之は、以下のように述べている。

本学は他の学校とは異なりまして宗教学校なること、殊に仏教の中に於いて浄土真宗の学場であります。即ち、我々が信奉する本願他力の宗義に基づきまして、我々に於いて最大事件なる自己の信念の確立の上に、其の信仰を他に伝へる、即ち、自信教人信の誠を尽すべき人物を養成するのが、本学の特質であります。……又其の科目に至りては、一派に於ける宗学と、及び他の諸宗の教義の学と、最も本学に直接の関係を有する所の須要なる世間の学科とを教授いたします。

真宗大学に先立って自ら「大学」であることを名乗った東京大学と京都大学は国立大学として国家の官僚養成をもっぱらとし、最初の私立大学であった慶應義塾大学は経済人養成を主たる目的としていた。それにたいし、真宗大学の「開校の辞」では、真宗大学が親鸞の浄土真宗の思想に基づいた「浄土真宗の学場」としての「宗教学校」であり、その教育目標が、仏教を中心とした諸学問を教授することを通じて「我々に於いて最大事件なる自己の信念の確立の上に、其の信仰を他に伝える、即ち、首信教人信の談を尽くすべき人物を養成する」ことであることが述べられている。

「自己の信念の確立」とは人間としての自己を知ることである。「自信教人信」とは必ずしもなじみの深い言葉ではないが、第 15 代学長の山口益によれば、それは大乗仏教における自利利他の菩薩行に比せられるものである。「……仏教の正しい実践である菩薩行は、正行とも正修とも訳せられる行学一如の修習・pratipatti あるのみである。この語は菩薩の自利利他の正行として示される

こともある。これは、真宗でいう自信即教人信である」(「教学の実践体系としての大谷大学」、『文化と傳統』第1集、1955年、所収)。つまり「開校の辞」では、真宗大学の教育目標が、〈人間としての自己を反省的に問うことによって自己の信念を確立し、反省的精神に基づいた自己の信念をもって、同じく人間としての他者をも養成するような人格を陶冶すること〉、であることが明らかにされている。自らを「愚禿」と名乗り、人間の本来性を「凡夫」と見た親鸞の思想に立ち帰って再確認するなら、

自らの弱さを正視し、そして、その弱さを知るがゆえに自己完結して孤立するのではなく、む しろ同じく弱い者としての他者をも助け、他者とともに力強く生きてゆくために行動する人間、 いわば弱さを介した「健全な強さ」をもった、精神面において豊かな人間を育てる

ことが、真宗大学の教育目標であることが述べられている(高史明、寺川俊昭、藤島建樹による対談「宗門が社会に捧げた大学として——大谷大学の現状と将来」、『文化時報』1993年10月13日付所収、における第23代学長、寺川俊昭の発言を参照)。

1913 (大正 2) 年、真宗大学は再び京都の地に戻り、真宗大谷大学として現在の京都市北区に大学を設置した。この前後、清沢の後を受け、1903 (明治 36) 年から 1923 (大正 12) 年までの 20 年の長きにわたって大学の要職に就き、真宗大谷大学の基礎を確固たるものとしたのは、オックスフォード大学で近代的な仏教文献学の手法を学んだ学僧、第 2 代学長の南条文雄であった。近代アカデミズムの精神を備えた学者であり、宗教者でもあった南条は、「為法不為身」、つまり利己的利益のためにではなく法(宗教的真理)のために生きることを大学人に求め(『真宗大学 廃滅の顛末』を参照)、「宗教の信念を養成して、教員自ら実践躬行、俯仰天地に愧ぢざる至誠の心を以て、学生の標準となられたき」(「宗教と教育」、『宗教と教育に関する学説及実際』所収)ことを教育者に求めた。これらは、清沢が真宗大学の「開学の辞」において述べた教育目標と共鳴する言葉である。南条は、清沢の遺志をついで真宗大谷大学の教育と研究の礎を築いたのである。

清沢と南条の精神を敷衍したのは、佐々木月樵であった。西欧諸国の教育事情の視察を終えて第3代学長となった佐々木は、1925(大正14)年、入学宣誓式で告示した「大谷大学樹立の精神」において以下のように述べている([])内は引用者による挿入)。

本大学が専ら世間の官公私大学及び各宗大学等とも大にその趣を異にする点は、本大学は先ず以て仏教学を以て諸学の首位とし、また之を中心として教授し研究する所にある。従ふて、先づ本学の予科 [第1学年および第2学年] には、各高等学校にも、また他の公私大学予科にも見ざる所の仏典基礎学が正しく加はつて居る。……

次に本学々部の仏教学に就ては、少なくとも三つの目標を挙ぐることが出来る。第一は仏教を学界に解放したことである。第二は仏教を〔学校における〕教育からして国民に普及することである。然しこれらの二大目標は人その人を得るにあらずば出来難いから、第三には、宗教的人格の陶冶に留意することである。

ここでは、真宗大谷大学が宗教大学である所以の仏教について、清沢の「開校の辞」の言葉が敷衍され、改めて以下のことが明らかにされている。つまり仏教学の「第三」の目標から、①仏教を通じて学生の宗教的人格を陶冶すること、「第一」「第二」の目標から、②仏教が特定の宗門に限定・閉鎖されたドグマ的なものではなく、普遍的な学として広く世間、つまり社会ないし世界に解放されるべきものであることであり、これらが真宗大谷大学の目標であることである。これを、真宗大

学が東京に開校され、清沢が「開校の辞」において真宗大学の意義を表するにいたった経緯と重ね合わせるなら、②は、真宗大学が東本願寺内の学寮から分かたれ、その僧侶教育が一般教育との緊張的関係のなかに置かれた趣旨をそのまま反映し、①は、清沢が真宗大学の教育目標として「我々に於いて最大事件なる自己の信念の確立の上に、其の信仰を他に伝える、即ち、自信教人信の誠を尽くすべき人物を養成する」という言葉で表現したことに相当する。①と②はそれぞれ、南条の宗教者および学者(研究者)としての資質にも、つながるものである。

さて、①の〈仏教精神に基づく人格の陶冶〉は、今日にまでいたる大谷大学の《建学の理念の教育的側面》ないし教育目標であり、②の〈仏教の学界(世界)への解放〉は、同じく大谷大学の《建学の理念の研究・学問的側面》である。両者は分離することなく相俟って大谷大学の建学の理念であり、大谷大学が社会にたいしてはたすべき使命となっている。繰り返しをいとわず、以下に記しておこう。

仏教精神に基づく人格の陶冶 (建学の理念の教育的側面) 仏教の学界(世界)への解放(建学の理念の研究・学問的側面)

1949 (昭和 24) 年、大谷大学は新制大谷大学として再発足した。真宗大学から真宗大谷大学、そして新制大谷大学へと続くこのような変遷のなかでも、大谷大学は一貫して以上のような清沢と南条、そして佐々木の精神を建学の理念として継承してきている。実に大谷大学とは、自己の信念の確立(自己を知ること)に取り組む場、あるいは自己の信念を確立した個人として人生を送るための基盤を培い、さらに社会のなかで他の人々にも伝えていく姿勢と力を養う場であり、世界に向けた仏教発信の場にほかならない。これが、かつて清沢が語った「浄土真宗の学場」の意味である。

現代はいわゆる科学技術全盛の時代である。広く自然科学の領域における日進月歩の技術革新が日々の人間生活にもたらす恩恵は多大であり、これを軽視することは決してできない。しかし同時に、人間存在そのものにかかわる問題を抜きにして、技術の革新だけで人間の未来が約束されるわけでもない。その意味で、現代はいわゆる混迷の時代でもある。仏教、とりわけ親鸞の思想としての浄土真宗を根幹とした「浄土真宗の学場」たる本学の存在意義は、そのような現代にこそある。以上のような考え方に則り、本学は学則における本学の設置目的を以下のように記している(「大谷大学学則」第1条)。

本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、仏教の精神に則り、人格を育成するとともに、仏教並びに人文に関する学術を教授研究し、広く世界文化に貢献することを目的とする。

1.2 大谷大学短期大学部の理念・目的

大谷大学短期大学部は、旧制大谷大学に設置されていた専門部を基礎として、学制改革により旧制大谷大学が新制大谷大学となった翌年の1950(昭和25)年に仏教科をもって開設された。大谷大学の建学の理念と比較するなら、仏教を中心とする人文諸科学の研究にかかわる建学の理念の研究・学問的側面はもちろんとして、教育的側面、つまり仏教精神に基づく人格の陶冶をとりわけ重視するところに大学短期大学部の独自性がある。そして、深く専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成することを目的とする、という短期大学一般が担う使命と照らし合わせるなら、仏教精神に基づく人格陶冶と職業または実際生活に必要な能力の育成とのあいだに密接な関係があることが本学の特徴となっている。

また、本学は、同一学校法人の設置による大谷大学文学部および大谷大学大学院とキャンパスを 共有していること、学科構成、教育職員(以下、特に必要ない限り、教育職員を「教員」と称する) の専門性を同じくするものが多いことなどから、日常の教育研究活動なども協同してこれにあたっ ていることを一特徴としている。

2 年という短い期間にも充実した学生生活を送れるように配慮し、小クラス制のもとでそれぞれの学科の特色を活かし、仏教精神をふまえて専門的な知識や技能の習得に努め、豊かな感性をもった人間形成をおこなっている。本学は、学則における本学の設置目的を以下のように記している(「大谷大学短期大学部学則」第1条)。

本学は教育基本法及び学校教育法による短期大学として、仏教の精神に基づき、職業に必要な 専門教育を施し、教養ある有能な社会人を育成することを目的とする。

沿革を述べるなら、1950 (昭和 25) 年の開設の際にまず仏教科が開設されている。次いで 1963 (昭和 38) 年には国文科、1966 (昭和 41) 年には幼児教育科が開設された。1992 (平成 4) 年には、それまでの国文科をより広い観点からの考察を可能にするために文化学科へと改組した。2000 (平成 12)年には、卒業後の進路を見据えて資格取得に対応できるようカリキュラムを一部見直し、語学・文化・情報の 3 履修コースとして再編をおこなった。また、2006 (平成 18) 年には、幼児教育の幅広い要求にこたえるために幼児教育科を幼児教育保育科へと名称を変更した。こうして現在、本学には、仏教科、文化学科、幼児教育保育科の計3学科が置かれている。

2 大谷大学短期大学部を構成する3学科の教育目標

短期大学部を構成する3学科は、それぞれ独自の観点から人間や社会を見つめうる人間の養成を教育目標とし、そうした教育活動を通じて建学の理念を具体化しようとしている

2.1 仏教科

人間の本来のあり方を問い続けた釈尊と親鸞の思想を学ぶことをとおして、自分自身への理解を深め、また他者とのかかわりを尊重できる自立した人間の形成を目標としている。小クラス制を採用し、教員や学生同士とのディスカッションを積極的におこなうことで、仏教を単に知識として学ぶのではなく、主体的に学修し、仏教の知見に基づき自らの生き方を問う力を養っていく。

2.2 文化学科(文化コース、情報コース)

日本・中国・欧米の歴史・文化・文学の研究をおこないつつ表現能力を養成する「文化コース」、 そうした目的のために情報技術を積極的に活用する「情報コース」の2コースを設置している。両 コースはともに、異文化に触れた際の新鮮な驚きを重視しつつ、基本的な「読む」「考える」「書く」 「話す」能力を練磨し、確かな価値観をもつ自己を発信する力を備えた人間を育成することをめざ している。

2.3 幼児教育保育科

仏教の精神に基づいた保育観を確立した、人間性豊かな幼児教育者・保育者を養成する。具体的には、主体的な学修のなかから人間のあるべき姿を探究しつつ、教員と学生、学生同士という人と人とのかかわりのなかで自己形成を図り、やがて次時代を担っていく子どもたちとともに育ち、ともに生きようとする幼児教育者・保育者の育成をめざしている。

3 人間学を旗印として

全学を通じて仏教精神に基づいた統一のとれた教育をおこなうことは、学部や学科やコースといった組織を整備するだけでは十分ではない。そうした組織でおこなわれる教育内容にも統一性があり、通底する部分がなければならない。

さまざまな角度から人間および人間によって構成された社会を探究しようとする本学の姿勢は、本学が、自己がそれであるところの「人間」を探究する「人間学」の総合大学であることを意味している。これを受け、本学では、建学の理念を反映する教育プログラムとして、釈尊(ブッダ)の生涯と私たちの人生「〈仏教と人間〉について」を授業テーマとする「仏教と人間 I」と名づけられた科目を全学科の必修科目としている。これは、佐々木月樵が「大谷大学樹立の精神」において述べた「仏典基礎学」の伝統を引き継ぐものである。授業は少人数のクラス単位でおこなわれ、「仏教と人間 I」担当教員が第 1 学年の指導教員となる。この同じクラスが同じ指導教員の指導のもと、第 1 学年前期に学外クラス別懇談会をおこなう。また、本学のめざす仏教精神に基づいた教育をおこなうために、それぞれの学科の専門分野においても仏教に関する科目が配されている。たとえば、仏教科には「真宗学 I」、文化学科には「人間と文化」、幼児教育保育科には「仏教保育演習 I・II」が必修科目として開講されている。

仏教科では、多彩な経歴をもった「真宗大谷派教師資格取得コース」(本学が科目等履修生向けに 開設するコース)の学生と机を並べて学ぶことによって、それぞれの学生が相互に刺激し合う好環境 を創出している。ただし、仏教科においても、寺院出身者の割合は年々少なくなってきている。

文化学科は、本学文学部がもつ多様な教員・授業によって学生の知見を広めることに成功している。 しかしそうした知見は現状では基礎的な教養にとどまり、実践的な能力の養成という意味からすれば、 社会に出てからの職業や実際生活への直接的な結びつきが希薄になっている。

幼児教育保育科は、本学3学科のなかでもっとも職業と密接な関係をもつカリキュラムを備えた学科である。真宗大谷派をはじめとする少なからぬ仏教寺院は、戦前より幼稚園・保育園の運営というかたちで地域社会に貢献してきた。本学の幼児教育保育科(当初は、幼児教育科)はそれら多くの実践の場からの要請を受けて設置されたものであり、現在でも、仏教系幼稚園・保育園、および一般の公立私立の幼稚園・保育園で多くの卒業生たちが活躍している。このことは、本学の教育方針が広く受け入れられていることの現れと見ることができる。

4 仏教研究の拠点として

以上のように本学はとりわけ仏教精神による人格の陶冶と職業専門教育が密接に結びついている点に特徴があるとはいえ、建学の理念を具体化するためには、建学の理念の研究・学問的側面にかかわる課題として、仏教が学として、しかも他の人文諸科学と緊張関係にある学として研究され、その研究成果が広く世界に広められねばならない。

文学部、大学院文学研究科、短期大学部を同じ1つのキャンパスの敷地内に置く大谷大学は、文学部および短期大学部の各学科と大学院文学研究科の各専攻が仏教研究を核とした有機的関係を保ちつつ人間の総合的探究をおこなう「総合研究体制の内実化」という目標を掲げてきた。ここにいわれる「総合」という語について、第21代学長の廣瀬杲は、「真宗」という言葉と関連させつつ以下のように述べている(「真宗総合研究所開会式の挨拶」、「大谷大学広報」56・臨時号、1981年)。

真宗は、大谷大学の学事の全ての依って立つ根拠であります。と同時に、大谷大学の学事が、それを明らかにすることによって、真に創造的人間を誕生せしめる生命でもあります。……特殊化

し個別化して限りなく拡散していく学問研究の底に不知不識のうちに醸成されていく非人間化を 問い直し、真に人間における学問であり、人間を成就する研究であるということを明らかにする ための具体的な方法として、総合という言葉を使うということであります。

つまり、ここでいわれる「総合」とは、仏教、とりわけ親鸞の思想としての浄土「真宗」を核として人間の形成をおこなう有機的なシステムにたいする言葉なのである。1982(昭和 57)年の研究室棟としての博綜館竣工とともに導入された大谷大学文学部研究室の「4 群 6 層体制」は、こうした「総合研究体制の内実化」の第 1 段階であった。4 群 6 層の研究室体制とは、従来の分散的に置かれていた文学部 6 学科 8 研究室体制を学問的立場の親和性に基づいて 4 群 (4 研究室) に統合再分類し、その一方で、全研究室に隣接する立体的な 6 層の書庫(図書館とは別のもの)を配置して研究室間の交流を促進することを目的とした、新しい研究室体制であった。また、1981(昭和 56)年の大谷大学真宗総合研究所の開設は、学際的な共同研究を推進して研究体制の総合化を促進するとともに、そのような研究を通じて若い研究者を育成しようとするものであった。

「総合研究体制の内実化」の第 2 段階は、2001(平成 13)年の「真宗総合学術センター響流館」の竣工である。1901(明治 34)年の真宗大学設立を大谷大学近代化の出発点とする大谷大学は、2001(平成 13)年の「近代化 100 周年」の記念事業として真宗総合学術センター響流館を建設した(以下、「響流館」と称する)。響流館でおこなわれる教育研究活動の詳細は他項に譲るとして、ここではその概略を説明するなら、響流館は整備された情報基盤を備えた地下 2 階・地上 4 階の建築物であり、そのうち、地下 1・2 階および地上 1・2 階は、博綜館にあった 6 層の書庫から運ばれた書物と図書館の書物を取りまとめ収蔵した図書館となっている。地上 1 階にある博物館では、本学が所蔵する世界的に貴重な文化遺産を展示し、一般に公開している。地上 3 階には、学生の主体的な意欲に基づく学修の場として、教員の研究室とは別に学生が共同で使用するための「総合研究室」を設置しており、本学の学生も使用できるようになっている。総合研究室は、かつて博綜館では 2 階から 5 F を占めて垂直に分散していた 4 群の各研究室を 1 フロアーに水平に取りまとめることによって研究分野間の有機的な交流を高めることをねらいとしている。総合研究室には、図書館とは別に辞書や参考書のほか基本文献などを整備し、各研究分野の任期制助教(2007 年度は 16 名)が配置されて、教育研究にあたっている。

同じく地上3階に置かれたメディアホールは、大谷大学真宗総合研究所(以下、「真宗総合研究所」と称する)での研究成果を含め、響流館全体でおさめられた研究結果を発信する場である。2006(平成18)年には、総合研究室とメディアホールのあいだに「語学学習支援室 GLOBAL SQUARE」(以下、「GLOBAL SQUARE」と称する)が置かれた。地上4階は、長く学外に置かれていた大谷大学真宗総合研究所※を学内に移設して研究環境を整備した真宗総合研究所であり、諸外国との宗教問題を中心とする共同研究が推進され、本学の教員も研究に参画して、世界の仏教研究センターとしての機能をはたしている。真宗総合研究所でいわれる「真宗」と「総合」の意味は前述のとおりである。同じく、地上4階にある EBS(The Eastern Buddhist Society)は、世界的な仏教研究、とりわけ大乗仏教研究の雑誌 *The Eastern Buddhist* を刊行することによって、世界へ向けて仏教研究の成果を発信している。

※大谷大学の唯一の附置研究所である真宗総合研究所は、1981 (昭和 56) 年に開設されたが、1992(平成 4)年からは旧学寮の建築物を転用して学外に置かれていた。

以上のように、4群6層体制の有機的統一性をなお飛躍的に高めた響流館は、「総合研究体制の内実

化」を具体化したものとして、現在、大谷大学、大谷大学大学院とともに本学の研究の中心となって おり、仏教を中心とする人文諸科学の研究成果を社会に発信する場となっている。

5 建学の理念を広めるために

本学は、正課の教育カリキュラムあるいは研究といった側面からの建学の理念の具体化に努めるとともに、入学式や卒業式といった各種式典をはじめとして各種の宗教行事、さまざまな媒体や機会を通じて、建学の理念ないし教育目標についての学内外への周知徹底を図っている(以下の多くは、大谷大学、大谷大学大学院との共通の取り組みである)。

定期的に実施されている宗教行事には、以下のようなものがある。まず入学した新入生は、真宗本廟(東本願寺)参拝によって本学の基盤を理解する。毎年、6月1日は宗祖誕生会として、学生および教職員は、勤行と内外講師による講話を通じて仏教精神に触れる。開学記念日の10月13日には、開学記念式典、初代学長の清沢満之謝徳法要、名誉教授による記念講演をおこない、建学の理念の理解に努める。11月27日は大学報恩講として、宗祖親鸞の遺徳をしのぶ報恩講の開講の後、学内外の講師による記念講演をおこなって仏教精神を理解する助けとする。また毎朝、8時40分からは晨朝の勤行がおこなわれている。

紙媒体での建学の理念ないし教育目標の普及活動としては、学生全員に配布する学生手帳、「STUDENT GUIDEBOOK」をはじめとするさまざまな冊子に「開校の辞」と「大谷大学樹立の精神」の全文を掲載している。また、全文を掲載しないまでも、季刊の「大谷大学広報」や「大谷大学通信」は建学の理念を広報するという意図のもとに刊行されているものであり、学内のみならず父母、同窓会、後援会などにも配布されている。大学正門脇、北門脇にある伝道掲示板には建学の理念と共鳴する内容をもつ「きょうのことば」が月替わりで掲示され、また『きょうのことば』として刊行されている。一般雑誌の『AERA』(1995年4月号~2006年4月号)や『文藝春秋』(1986年7月号~)のコラムを本学の教員が交代で執筆していること、掲載されたコラムを『学苑余話』として数年に一度刊行していることも、建学の理念の広報活動の一環であるといえる。

Web 上での普及活動としては、Web サイト(大谷大学ホームページ http://www.otani.ac.jp/)に、「開校の辞」と「大谷大学樹立の精神」の全文を掲載し、広く普及活動をおこなっている。また、上述の「きょうのことば」や教員による一般雑誌コラムへの執筆についても同じ Web サイト上に掲載している。

その他、学生募集活動においては、高校生にもわかりやすい建学の理念を表現する言葉として、「人間が大好きです」をキャッチフレーズとして、あらゆるメディアを駆使して広報活動をおこなっている。2004 (平成 16) 年度から開催している、高校生を対象とした「全国高校生『人間が大好きです!』表現コンテスト」(KBS 京都にて特別番組として放映)もまた、こうした建学の理念ないし教育目標の理念の普及活動の一環としての意味をもつ。

【点検・評価(長所と課題)】

建学の理念に基づく学科の教育目標については、開学以来、本学は仏教精神に基づいた人間教育を 重視し※、仏教を中心とした人文研究の成果を国内外へ発信することをとおして仏教の世界への解放 を積極的におこなってきた。この一貫性は評価されるべきである。

※このような教育目標からも、本学は一人ひとりの学生をかけがえのない「人間」としてのみ見ており、学生にたいして「人材」という表現は使用しない。

しかし、短期大学が担う「職業または実際生活に必要な能力の育成」に関しては、以下の課題ない し問題がある。まず、仏教科においては寺院出身者の割合は減少してきており、短期大学の使命であ る「職業または実際生活に必要な能力の育成」という観点が実際の仏教科のカリキュラムにおいてど のように活かされるかのかが明確ではなくなってきている。文化学科は、文学部がもつ多様な教員・ 授業によってその知見を広めることに成功しているが、現状では、そうした知見は基礎的な教養にと どまっており、社会に出てからの職業や実際生活への直接的な結びつきが希薄となってきている。

理念および教育目標の周知方法とその有効性については、さまざまなメディアを使った積極的な広報活動がなされており、適切かつ有効であると評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学科の理念と短期大学一般の使命との関係に関する課題については、学科再編・カリキュラム改編が必要であろう。仏教科については、カリキュラムの改編が必要である。文化学科については、2009年度に学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止することが決定された。以上の詳細については、第二章の「研究教育組織」項を参照されたい。

理念および教育目標の周知方法については、今後もあらゆるメディアを使った積極的な広報活動を続けてゆく。2007 (平成19) 年には清沢の「開学の辞」の英訳が完成した(『真宗総合研究所研究紀要』第24号、2006年、83~95頁)。今後は、本学の建学の理念を、日本語のみならず英語によっても世界に伝えてゆく予定である。

(目的・教育目標の検証)

・短期大学の目的および学科・専攻科等の目的・教育目標を検証する仕組みの状況

【現状の説明】

現在、本学には建学の理念ないし教育目標の検証および社会とのかかわりのなかでの見直しを直接 的なねらいとした制度は現在のところ存在しないが、そのような意味をもったさまざまな行事をおこ なっている。

各種の同窓会活動や在学生の父母などの保証人を会員とする教育後援会活動、たとえば、在学生の父母などが大学を訪問して意見交換をする父母兄姉懇談会、卒業生が大学を訪問するホームカミングデーなどは、在学生の保護者、社会で活躍する卒業生と大学が意見交換をする機会として重要なものである。本学執行部である学長ならびに部局長(学監・文学部長、学監・事務局長、大学院文学研究科長、短期大学部長、学生部長、真宗総合学術センター長、入学センター長)を中心とする教職員によって毎年全国各地でおこなわれる同窓会支部訪問も、同様の機会である。本学の教職員が学生の勧誘のためにおこなっている高校訪問もまた、高校関係者との意見交換の場として、本学の建学の理念ないし教育目標を検証する機会としての意味をもっている。その他、社会で活躍している本学出身の教育関係者との意見交換会(同窓高校教員懇談会)、企業関係者とのさまざまな協力関係は、実質的に本学の理念および教育目標の検証、見直し作業となっている。

【点検・評価(長所と課題)】

建学の理念や教育目標を検証する意味をもったさまざまな活動はおこなっているが、それらはひと

まとまりのシステムというかたちにはなっていない。これが課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

建学の理念ないし教育目標関係の設問を含んだ卒業生アンケートをできるだけ早期に実施すべく、 2008年度からアンケート内容の検討に入る。アンケートデータの集計分析は自己点検・評価委員会の アンケート部会(自己点検・評価委員会の詳細は、第十四章の「自己点検・評価」項を参照)が主体 となっておこない、その後の建学の理念ないし教育目標の普及活動に活かす予定である。

第二章 教育研究組織

(教育研究組織)

・短期大学の学科・専攻科・研究所等の組織構成と理念・目的・教育目標との関連

【現状の説明】

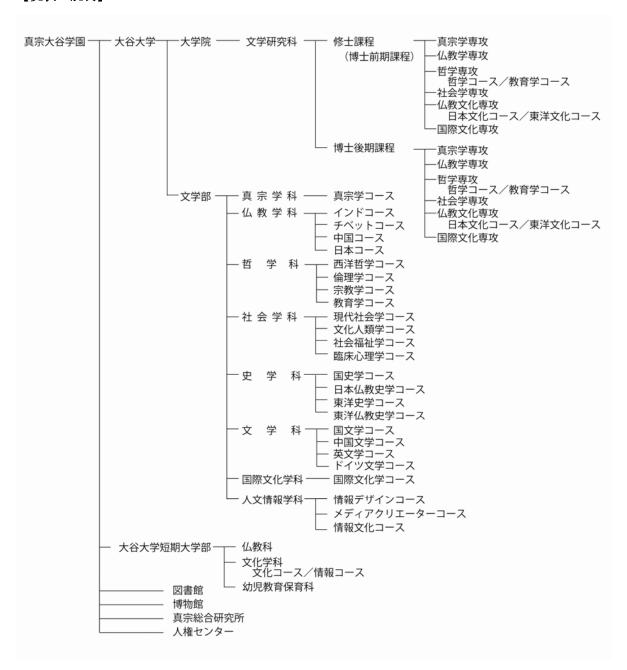


図 2-1 大谷大学・大谷大学短期大学部 組織図

教育研究組織の沿革および現状については、第一章に網羅的に記述し、また、第三章以下の各章に おいてもそれぞれの観点から記述しているので、詳しくはそちらを参照されたい。本項の現状説明に は、その最低限を述べることとする(なお、以下に述べる3~4の組織は大谷大学文学部と共有組織、 ないしは大谷大学文学部の組織であるが、本学の学生や教員も使用・参画可能なものである)。

1 短期大学部

1950 (昭和 25) 年に設置され、現在、3 学科を擁する。

2 一般研究室

学生の自主的な勉学活動を支援するため、学科ごとに研究室を置いている。

3 真宗総合研究所

2002 (平成14) 年の響流館開館以降、響流館の地上4階に移転されている。

4 その他の組織

4.1 図書館

真宗総合研究所、博物館、総合研究室とともに 2002 (平成 14) 年以降、響流館に収容されており、響流館の地下 2 階から地上 2 階までを占める。

4.2 博物館

2003 (平成 15) 年、響流館 1 階に開館。

4.3 人権センター

従来の同和教育資料室を発展的に解消し、広く人権問題一般に対応するものとして **2001** (平成 13) 年に博綜館 1 階に開設。

【点検・評価(長所と課題)】

他章に記された現状説明をも踏まえたうえで点検・評価を加えることにする。

1 短期大学部の組織としてのあり方について

本学の教育・研究の組織を検討する際につねに念頭に置かれてきたことは、建学の理念、とりわけその教育的側面である仏教精神に基づく人格の陶冶という方向性と、短期大学一般の使命である「深く専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成する」という役割との接点に応じて組織を編成・改編するということであった。国文科から文化学科へと改編もまた、この考え方に沿ったものであった。これまで、本学として必要な3学科構成を維持しつつ、幼児教育科設置後は大きな改編をすることなく安定的に運用してきたが、国文科を文化学科へと改組した点は社会情勢の変化に応じた措置として適切であった。また文化学科の内容も、開設時には文芸文化・文化史・国際文化の3コース編成としていたが、2000(平成12)年には資格取得に対応できるようカリキュラムを一部見直し、語学・文化・情報の3履修コースとして再編をおこなうなど、時代および社会の要請と、学生のニーズに配慮した変革を志向してきたことも必要な措置であったといえる。

一方、真宗大谷派教師資格や、幼稚園教諭免許・保育士資格などの取得を学科の中心にすえてきた 仏教科と幼児教育科においては、開講科目の検討などの改革はあったとはいえ、組織的な変化が乏し かった。幼児教育科において、その内容をより明確にするよう、2006(平成 18)年度より名称を幼児教育保育科と変更(するとともに定員を 70 名から 100 名に)したことが唯一の変化であった。しかし現在の社会情勢を見るなら、仏教を旧弊に過ぎないものとして切り捨てようとする動きがある一方で、歴史の大部分において人々の精神・文化を支えてきた思想としてもう一度見直そうとする動き

もある。あるいは幼稚園教諭の養成について、短期大学で取得可能な第二種免許状ではなく 4 年制大学での学修を必要とする第一種免許状の取得を前提としようとする動向などもあり、これらの状況を踏まえて柔軟に対応できる体制の整備が課題となろう。さらに、仏教科においては近年入学定員を確保できない状況もあり、文化学科では志願者が激減している現状である。

このような現状を踏まえて、仏教科については、2007(平成 19)年の学園整備総合企画委員会によって定員確保の方策と同時に、仏教精神に基礎を置く人間教育を実現するための方策の検討がおこなわれ、2 つの具体的な対策が提言された。①これまでコースが存在しなかった仏教科に、大谷派教師養成をその目的として特化したカリキュラムをもつ「実践仏教コース」と、一般的な学生に加えて、仏教的な教養を求める社会人(定年退職者など)を対象としたカリキュラムをもつ「人間とこころコース」を開設すること、②社会人などの受け入れを考慮して、2 年間での卒業を前提とした制度以外に、3 年ないし 6 年間の在籍を可能とし、授業料も聴講科目に応じて分納する長期履修制度を導入すること、である。これらの提言については学内での検討が進められ、2009(平成 21)年度より導入される予定である。

文化学科については、第一章でも述べたように、学修によって得られる知識が基礎的な教養にとどまってしまっており、実践的な能力の養成という意味からすれば、そうした知識と、社会に出てからの職業や実際生活との直接的な結びつきが希薄になっているという現状があった。このような現状を検討し、短期大学における教養人の育成を理念とする学科は現段階においてすでにその使命を終えたという判断のもと、文化学科は 2009(平成 21)年度に学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止することが決定された。

幼児教育保育科については、2009 年度学生募集から幼児教育保育科の入学定員を現在の 100 名を 80 名に減らし、よりきめ細かな指導が可能な体制へと移行する予定である。

2 一般研究室、真宗総合研究所および、その他の組織としてのあり方について

短期大学部以外の組織についても、それらを検討する際につねに念頭に置かれてきたことは、それらが建学の理念ないし教育目標をさまざまな側面から具体化するために必要な組織であるということである。一般研究室の本学の教育に占める重要性については、第十六章を参照されたい。真宗総合研究所は仏教を中心とする本学の人文科学の研究成果を世界に発信し、図書館や博物館は、学生の研究活動を補助するとともに仏教を学内外に解放している。人権センターは仏教精神を基礎にしつつ人権問題について考える、人間教育の場となっている。これらの組織は本学の建学の理念ないし教育目標に照らし合わせて適切であると評価できる。

3 学園整備総合企画委員会について

次いで、これまで述べてきたこととはややレベルの異なることであるが、本学では、教育研究組織の改編については、学長の諮問機関として学園整備総合企画委員会を設置し、諸問題を検討している。学園整備総合企画委員会はほぼ毎年設置され、学長の諮問に対応するかたちで検討を重ね、結論を答申してきた。諮問事項はカリキュラム編成・教育体制・学科構成・研究室の指導体制・国際交流・教育環境にかかわる施設整備の問題など多岐にわたっており、直接に課題にかかわる教員に加えて専門的知識をもつ事務職員も委員として検討に参画させ、また問題によっては数年間の継続検討をおこなうなど、多角的な見地からの検討がなされてきた。この意味で、事実上、学園整備総合企画委員会は、幅広い見地から本学の総合将来計画を策定する委員会としての役割をはたしているといえる。しかしこのような重要な委員会であるにもかかわらず、学園整備総合企画委員会には、委員会規程が存在し

ない。

【将来の改善・改革に向けての方策】

仏教科については、学園整備総合企画委員会の提言に則り、学内での諸般の調整作業をはじめる。 文化学科については、学科廃止に向けた手続きなどを遺漏なくおこなうとともに、最後の学生への教育を十全におこなう。これまで文化学科が担ってきた教育目標や蓄積してきた技術を文学部で実現する方策についても検討する。幼児教育保育科については、社会状況や、併設の大谷大学の動向に留意しつつ、必要な施策を遅滞なく実施する。

短期大学部以外の組織については、学内外の状況を勘案しつつ、必要に応じて既存の組織を改善し、 また新たに組織を設置するよう、各位委員会において不断の検討をおこなう。

学園整備総合企画委員会の委員会規程を 2008 (平成 20) 年度中に作成し、本学の総合将来計画 (中・長期的な大学運営ビジョンおよびそれに応じた方策) を策定する委員会としての位置づけを明確にする。

第三章 学科・専攻科の教育内容・方法等

【到達目標】

「仏教精神に基づく人格の陶冶」(建学の理念の教育的側面)と「仏教の学界(世界)への解放」 (建学の理念の学問・研究的側面)のうち後者の人間形成に重点を置きつつ、そうした建学の理念 に基づいて各学科がそれぞれの特色を明確に示した目的・教育目標をもち、それを具体化する教育 活動をおこなう。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①高等教育への円滑な移行を図るため、初年次の基礎教育(建学の理念を伝える科目、大学導入 科目)にたいする試みを積極的に展開する。
- ②一定の書式を用いたシラバスを作成し、作成されたシラバスは学内外に公開する。
- ③各種制度(指導教員制度、オフィスアワー制度、一般研究室体制など)を通じて、年度はじめのみならず、常時、適切な履修指導をおこなう。
- ④統一した項目を用いた、学生による授業評価を全授業でおこなう。その結果は教員に通知して 授業改善に活かし、教員の FD 活動の活性化を図る。また、授業評価の結果は学内外に公表す る。
- ⑤教育課程の充実、実習支援センターの開設などによって、資格取得のための支援を充実する。

(1) 教育内容等

(学科・専攻科の教育課程)

- ・学科・専攻科等の教育課程と学科・専攻科等の理念・目的ならびに学校教育法第69条の2、 短期大学設置基準第5条との関連
- ・学科・専攻科等の目的・教育目標との対応関係における、短期大学士課程教育の体系の適切性
- ・教育課程における教養教育、専門基礎教育、専門教育、倫理性を培う教育等の位置づけ
- ・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育科目・教養教育科目・外国語科目等 の量的配分とその適切性

【現状の説明】

1 全学科共通の教育課程

まず、本学が建学の理念ないし教育目標を実現するために、全学でどのような教育課程を編成しているかについて述べる。

本学は、2 年間の学修において仏教に根ざした倫理性を培う教育をおこなうことをめざしており、仏教精神による人間形成と、短期大学一般が使命として担う職業または実際生活に必要な能力の育成とのあいだに密接な関係があることを特徴としている。2005年度よりカリキュラム改革をおこない、1.1 共通科目(6 単位)、1.2 学科科目(44~50 単位)、1.3 自由科目(6~12 単位)を設け、より体系的に学修できるよう配慮した(表 3-1 を参照)。以下、それぞれ説明する。

	区分	所要単位数	学年 配当	科目名称ほか
共	総合科目	2	1	仏教と人間 I
通	大学導入	2	1年前期	学びの発見
科目	英語	2	1	英語
P	小計	6		
学	必修科目	30~46	1~2	※学科・コースにより異なる
科科	選択科目	4~14	1~2	※学科・コースにより異なる
目	小計	44~50		
	自由科目 6~12		1~2	
	合計	62		

表 3-1 卒業単位配当

1.1 共通科目

共通科目は全学生共通の必修科目で、本学教育課程の基幹的科目である。共通科目はさらに総合科目(2単位)・大学導入(2単位)・外国語(2単位)の3つより構成され、計6単位の履修を義務づけている。

1.1.1 総合科目

本学の建学の理念を伝える「仏教と人間 I 」の履修が課せられる。「仏教と人間 I 」(2 単位) は第1学年必修で、クラス単位で学修し、クラス担任(指導教員)は真宗学ないしは仏教学を専門とする教員があたる。また、「仏教と人間 I 」では全学共通の教科書を使用した人権学習の授業もおこなっており、学生の倫理性を培ううえでも重要な役割を担っている。

1.1.2 大学導入

「学びの発見」(2単位)は、大学導入科目という側面をもつとともに学科導入科目としての意味をももっており、2年間という短期の学修が効果的におこなえるよう、各学科の専門教育へのスムーズな移行をめざすという目的をもっている。これについては本章の「カリキュラムにおける高・大の接続」項で詳しく述べるが、いわゆる偏差値教育とは異なる自由な発想と柔軟な思考を促す授業である。グループ作業を交えることにより協調性と総合的判断力を養成し、大学での新たな学修に慣れ親しめるよう工夫したものである。

1.1.3 外国語

本学では、グローバル化が進む今日にあって外国語能力は不可欠な教養であり、国際社会に生きる現代人にとって必須の基礎的能力であると位置づけている。したがって、第1学年より全学生に英語(2単位)の必修を課している。

1.2 学科科目

学科科目は、各学科の教育目的と内容に応じて設けられた授業群であり、学科・コースごとに専門的な教育をおこなう(詳細は下記を参照)。「卒業研究」は専門知識の習得および仏教精神に培わ

れた豊かな人間性の形成をめざした 2 年間の学修の集大成としての位置づけをもっており、一人ひとりの学生にたいして教員が細やかな指導をおこない、論文形式で文章化した研究報告とともに仏教科と文化学科では 2 名以上の教員による口述試問を課している。学科科目の所要単位は計 $44\sim50$ 単位である。

1.3 自由科目

自由科目は、学生が自己の関心や興味に応じて積極的に受講したい授業を自由に履修できるシステムで、所要単位は $6\sim12$ 単位である。

以上、本学では1.1~1.3合わせて計62単位を卒業所要単位と定めている。

2 3 学科の教育課程

建学の理念に基づいた各学科の教育目標を達成するために、各学科が具体的にどのように取り組んでいるかを以下に述べる。なお本学では、各学科の基幹授業として、指導教員が担当する少人数制の授業(いわゆるゼミ)を「演習」と称している。これは、次項で述べる種別の演習とは異なる。クラス編成は「少人数制」をとっており、学生と学生、学生と教員が密接なかかわりをもつことで、2年間という短い期間であっても、豊かな感性と深い知見を身につけることが可能となるよう配慮している。

2.1 仏教科

第 1 学年では、必修科目の「歎異抄演習 I」と「仏教経典演習 I」の授業を中心にして、『歎異抄』および『維摩経』を基本テキストに、学生が親鸞と釈尊の思想の基本を学べるよう開講科目を設定している。また、学生の関心に応じて幅広く仏教が学べるように、思想系・歴史系のさまざまな選択授業を開講している。

第2学年では、第1学年に身につけた基礎力を基にして、必修科目の「歎異抄演習Ⅱ」と「仏教経典演習Ⅱ」の授業を軸に、親鸞の思想と釈尊の思想への理解を深めることができるよう開講科目を設定している。ディスカッションを中心におこない、学生が主体的に考え表現する力を育むことをめざした授業運営をおこなうなどの配慮をしている。また、卒業研究作成が学生の主体性に基づいて計画的に進められるよう、定例の相談会や一泊研修会、中間発表会などをおこなっている。

2.2 文化学科

第1学年では、「文化コース」と「情報コース」共通の必修科目である「文化入門 $I \cdot II$ 」でそれぞれ日本文化と外国文化の概論を学び、「文化研究 I」で文化研究の方法論について学ぶというように開講科目を設定している。本学科の特徴ある取り組みは、「日本語表現 I」を必修科目として全学生に課し、表現方法について実践的に学修できることである。また、コース別の必修科目である「文化演習 I」および「情報文化演習 I」では、学生自身の関心に応じられるよう、学生の希望を反映して分かれた少人数のクラスで実践演習をおこなっている。

第2学年では、両コース共通の「文化研究II」で高度な実例を学び、この科目での学修内容を基礎に卒業研究の作成が可能となるように開講科目を設定している。第1学年に引き続き、コース別の必修科目である「文化演習II」および「情報文化演習II」では学生の発表を中心とした学生の自主性を重視した教育をおこなっている。また、表現方法について意欲的に学びたいという学生にたいしては、社会人としての自己表現の方法を学ぶことができるよう選択科目に「日本語表現II」を

開講している。

さらに、両学年を通じて選択できる科目として、専門的かつ多様な文化の諸相を学べる「資料演習」、実技をともなう「データ処理演習」、京都に位置する本学の利点を活かした「京都学」など、学生の知的好奇心にこたえるような科目も開講している。

2.3 幼児教育保育科

幼稚園教諭二種免許・保育士資格の全員取得を念頭に置いている。そのため、第 1 学年では、学科必修科目に保育者になるために必要な基礎知識(「保育原理 I 」や「児童福祉」など)および基礎技能(「音楽 I ・ II 」や「図画工作 I ・ II 」など)の習得をめざす科目を開講し、免許・資格取得に必要な科目との重複が多くなるよう配慮している。

第2学年では、基礎知識・基礎技能にかかわる科目に加え、仏教に根ざした保育観を養うため、前期と後期をとおした学科必修科目である「仏教保育演習」において、少人数でのディスカッションを中心に、学生が自主性を伸ばせるよう配慮した授業運営をおこなっている。同じく学生の自主性の伸長をめざした授業である「保育内容・総合表現」は後期に開講し、2年間の実技関連の学修の集大成として学生が舞台発表「幼教フェスティバル」を企画・実施し、2年間の短期大学生活における充実感・達成感を感じられるよう配慮している。また、免許・資格取得に必要な「教育実習」・「保育実習」は、実習に必要な知識・技術、および保育者をめざす自覚が身についた第2学年に実施(第1学年2月を含む)している。

3 開講科目単位数の卒業所要最低単位数にたいする割合

外国語科目にあたる「英語」が共通科目にあり、第1学年で2単位を修得するよう配当されている。 単位修得不可の場合のみ第2学年での履修が可能である。この「英語」と前述の「仏教と人間I」と 「学びの発見」と合わせて共通科目は3科目であり、卒業に必要な最低単位数62単位を100%とし て割合を算出すると、これらの単位数の合計の開講科目単位数の割合は9.7%(6単位)である。

また、本学での専門教育科目にあたる学科科目には必修科目と選択科目がある。両科目の単位数が 占める割合は、合わせて、仏教科で 77.4% (48 単位)、文化学科で 71.0% (44 単位)、幼児教育保育 科で 80.6% (50 単位) である。

さらに、教養教育科目にあたる自由科目の最低履修単位数が占める割合は、仏教科で12.9% (8 単位)、文化学科で19.4% (12 単位)、幼児教育保育科で9.7% (6 単位)である。

どの学科においても専門教育科目が多く教養科目が少ないという現状である。

上記の割合を整理すると下表のとおりである。

学科	共通科目	学科科目	自由科目	合計
仏教科	9.7%(6単位)	77.4%(48 単位)	12.9%(8単位)	100.0%(62 単位)
文化学科	9.7%(6単位)	71.0%(44 単位)	19.4%(12 単位)	100.0%(62 単位)
幼児教育保育科	9.7%(6単位)	80.6%(50 単位)	9.7%(6単位)	100.0%(62 単位)

表 3-2 卒業所要単位数

【点検・評価(長所と課題)】

本学の建学の理念ないし各学科の教育目標は、「学校教育法」および「短期大学設置基準」に謳わ

れている、①「深く専門の学芸を教授研究すること」、②「職業又は実際生活に必要な能力を育成すること」、③「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うこと」、④「豊かな人間性を涵養すること」をめざす教育と合致しており、本学では当然のことながらそれらに沿ったカリキュラムを組んでいる。上述の $1.1\sim1.3$ は相互に密接に関連しており単純に分類できるものではないが、あえて大胆に分かつと、1.1 は④、1.2 は①と②、1.3 は③を目的としている、と類別できよう。

本学の3学科はいずれも豊かな独自性をもち、各学科の教育目標も異なり、教育課程における工夫も異なっている。そのなかで、本学全体の理念の具体化を忘れることなく、実現に向けた取り組みとして共通科目を置いていることは長所としてあげることができる。大学での円滑な学修に移行を図るための大学導入科目を置いていることも、長所のひとつである。そして、この共通科目3科目の単位数の割合は、本学における学修の基礎として妥当な配分であると考える。また、どの学科も教育目標の実現に向け、第1学年では基礎の習得、第2学年で学修の集大成である卒業研究あるいは学外実習をおこなうというように、教育課程を体系化している点は共通しており、これも長所としてあげることができる。

課題をあげると、開講科目の量的配分がある。専門教育科目が多く教養科目が少ないため、学生が広範囲の教養を身につけるべく自主性をもって自由に選択できる科目が少ない。それには各学科で異なった理由がある。仏教科では、多くの学生が真宗大谷派教師課程を履修することもあり、2年間の学修を体系的におこない充実したものにするため、自由科目よりも学科科目の選択科目を重視し、学生の積極的受講を促している。文化学科では、専門科目である学科科目の選択科目にバラエティー豊かな開講科目があり、学生の興味・関心に即し、自主性を尊重できるよう配慮している。幼児教育保育科では、免許・資格取得のために必修科目および課程の科目が肥大せざるをえない。自由科目を制限することが学生のスムーズな免許・資格取得のために必要であると考え、開講科目を構成している。

しかしそれぞれに理由があるといっても、教養科目の学修を軽んじてよいわけではない。理念として人間形成を掲げる本学としては、各学生の個性ある興味・関心にこたえ、専門以外の広い教養を育むためにも、なんらかの方策をおこなう必要があると考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

仏教科では多くの学生が真宗大谷派教師課程を履修し、また、幼児教育保育科では前提として全学生が教職課程・保育士養成課程を履修するため、これら2学科には専門教育科目が多い。この点を改善しようとすると、免許・資格課程の学修期間の延長などの改革をおこなう必要があるが、こうした改革は2年間に限定された短期大学の枠を超えてしまう可能性があり、困難である。しかしそのような困難さを踏まえたうえで、第二章で述べたように、仏教科については、真宗大谷派教師課程を履修するコースとは別のコースを立て、また長期履修制度を取り入れることを計画しており、導入準備を進めている。

また、文化学科においては、専門教育科目にあたる学科科目のなかの選択科目が学生の広い範囲の 興味関心にこたえるという性質をもっているが、この性質は教養科目にあたる自由科目の性質と重複 しており、文化学科の専門教育科目は不明確な位置づけの科目であるといわざるをえない。第二章で も述べたように、2009年度より文化学科は募集停止に踏み切ることとした。

(履修科目の区分)

・教育課程編成における、必修・選択の量的配分の適切性

【現状の説明】

1 専門教育

本学では、専門教育にあたる学科科目に必修科目と選択科目が存在する。これらの量的配分は学科によって状況が異なる。以下にそれぞれの学科の状況を述べる。

1.1 仏教科

学科科目のなかで、必修科目は 40 単位であり、選択科目は 8 科目のなかから 8 単位以上を選択する。

1.2 文化学科

学科科目のなかで、必修科目はさらにコース共通とコース別に分かれている。コース共通の必修科目は 10 単位である。コース別の必修科目は「文化コース」の場合は、20 単位であり、「情報コース」の場合は 20 単位である。

選択必修科目は、両コース共通で17科目のなかから14単位以上を選択する。

1.3 幼児教育保育科

学科科目のなかで、必修科目は24科目46単位であり、選択必修科目は8科目のなかから、3または4科目4単位以上を選択する。ただし、選択科目のなかに教職課程において必要な科目「情報リテラシー」(2単位)・「体育実技」(1単位)が含まれており、ほぼ全学生が教職課程を履修する本学科では、事実上、1または2科目2単位のみの選択となる。

2 共通科目

3学科共通で、3科目6単位すべて必修科目である。

3 教養科目

本学において教養科目にあたる自由科目は、すべて選択科目である。広範囲にわたる開講科目のなかから、仏教科で8単位以上、文化学科で12単位以上、幼児教育保育科で6単位以上を選択できる。

ただし、幼児教育保育科では、幼稚園教諭二種免許を取得する場合には、自由科目のなかから「日本国憲法」と体育にかかわる科目、および、本学が特に必要とする科目として人権にかかわる科目を合わせて7単位履修せねばならない。そのため、必要最低単位数が6単位の範囲を超えており、事実上、本来の意味での自由科目の選択はおこなえない。

これらの科目を総合し整理すると、下表のとおりとなる。

学科	必修科目の単位数	選択科目の単位数 (選択必修を含む)
仏教科	46 単位	16 単位
文化学科	36 単位	26 単位
幼児教育保育科	52 単位	10 単位

表 3-3 必修科目と選択科目の単位数の割合

【点検・評価(長所と課題)】

必修科目と選択科目の量的配分のバランスは学科によって異なっている。

まず、文化学科では、他学科に比べて選択科目が多くなっている。これは文化学科の選択必修科目が学生の多様な学問的欲求にこたえてバラエティー豊かな開講科目を設けていることが理由である。 しかしこうした文化学科の選択必修科目の特徴は、教養科目である自由科目と重複している。

幼児教育保育科では、必修科目が多く、選択科目(選択必修を含む)が少ないことが特徴である。これは、幼児教育保育科では幼稚園教諭二種免許と保育士資格の取得を希望する学生が多く、単位修得がスムーズになるよう科目が設定されているためである。この状況は不可避であるとともに免許・資格取得希望の学生にとっては効率的な科目構成であるといえるが、選択の可能性が極端に制限されている点は無視できない。免許・資格取得希望の学生は必要以上の授業を履修することは物理的に困難であり、せっかく短期大学に入学したのだから自らの教養を広げようと意欲的に考えても、現状では不可能である。理念として人間形成を掲げる本学としては、将来、教諭・保育士となる学生の興味・関心にこたえ、専門以外の広い教養を育むためにも、なんらかの方策をおこなう必要があると考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

幼児教育保育科については、学生の立場に立って免許・資格取得がスムーズになることを最優先するなら、現状維持が最善である。しかし短期大学が単なる職業訓練の場、免許・資格取得の場にならないために、学生の広い教養を育む必要性をつねに自覚し、既存の授業における教育内容の検討をおこなう。

(臨床実習・学外実習等)

・臨床実習・学外実習を行っている学科における、当該実習の教育課程上の位置づけとその適切性

【現状の説明】

学外実習については、幼児教育保育科において、幼稚園教諭二種免許取得のための「教育実習」と保育士資格取得のための「保育実習」をおこなっている。また、学芸員補資格取得のための博物館学課程において「博物館実習Ⅱ」をおこなっている。以下に、それぞれの現状を述べる。

1 「教育実習」・「保育実習」

幼児教育保育科における「教育実習」は、教職課程上、教職に関する科目として事前指導・事後指導(1 単位相当)を含んで5 単位を修得し、「保育実習」は必修科目として「保育実習 I 」(保育所と、保育所を除くその他の児童福祉施設の両方で実習)に5 単位、選択必修科目として「保育実習 II 」(保育所)・「保育実習II 」(保育所を除くその他の児童福祉施設での実習)のいずれか2 単位を修得するように開講科目を設定している。ただし、昨今の状況から「保育実習II」での実習における実習施設の確保は困難になってきており、本学では、「保育実習II (保育所)」での実習を中心としている。

実習施設については、「教育実習」「保育実習Ⅰ」「保育実習Ⅱ」は大学が斡旋している。「保育実習Ⅲ」あるいは学生が遠方の出身地での実習を希望する場合のみ、自己開拓となる。

これらの学外実習については、おおむね第2学年に配当しており(「保育実習I」のみ第1学年2

月)、それぞれの実習までの全配当科目履修状況を基準とした実習参加のための基礎資格を設けている。 以下に、各実習の実習期間と課程上の区分および単位数を整理する。

科目名	実習時期	課程上の区分	単位数
券 - 本田	第2学年6月	教職に関する科目	5 単位
教育実習	第2学年10月	教職に関り 3行日	(事前事後指導の1単位相当を含む)

表 3-4 教育実習

科目名	施設の種別	実習時期	課程上の区分	単位数
保育実習 I	保育所	第1学年2月	必修科目	5 単位
休月夫百 1	保育所を除くその他の児童福祉施設	第2学年夏期休暇	化修行日	9 幸匹
保育実習Ⅱ	保育所	第2学年夏期休暇	選択必修科目	いずれか
保育実習Ⅲ	保育所を除くその他の児童福祉施設	另 4 于 十 复 势 (医1八北门5个7日	2 単位

表 3-5 保育実習

また、学生が学外実習をおこなううえでのさまざまな支援をおこなう、文学部と共用の機関として、2007年度から「実習支援センター」を開設して実習アドバイザーを置き、実習にかかわる実務的支援および、学生からの相談に細やかに対応できる体制を整えている。これは「実習支援センター規程」に基づいて設置・運用されている教務部所属の機関で、専任教員のなかから学長により任命されるセンター長1名、教職員のなかから任命されるセンター員若干名、実習アドバイザー若干名を置き、本学における社会福祉関係実習、幼稚園教育実習および保育実習の指導、ならびに社会福祉士国家試験の受験支援を図ることを目的としている。

2 「博物館実習Ⅱ」

博物館学課程は、主に文化学科の学生が学芸員補(3年以上の勤務後に学芸員の資格が取得できる)の資格取得をめざして受講している。この課程における現場実習である「博物館実習 I」は、教育課程上、必修科目として 1 単位を設定している。学内実習である「博物館実習 I」とともに第 2 学年で開講しており、「博物館実習 I・II」以外のすべての必修科目を修得し、卒業見込みのある学生のみ受講できる。この課程で必要な単位を修得できなかった卒業生には科目等履修生制度を設け、受講の可能性を広げる配慮をおこなっている。

【点検・評価(長所と課題)】

「教育実習」と「保育実習」については、長所としては、本学では実習施設をほぼすべて斡旋しており、本学の特質に十分な理解のある実習先が確保されていること、および 2007 年度から新しい実習支援体制ができ、多くの学生にとって有益に機能していることがあげられる。一方、課題としては、学生数の増加にともない、実習受け入れ先確保の困難さが増したことがあげられる。加えて、実習の途中放棄や記録簿の未提出・提出遅れなど、実習先からも実習生の質が低下したとの指摘を受けることもあり、学外実習に向けての教育および支援体制のなおいっそうの努力が必要である。

「博物館実習Ⅱ」については、大谷大学にある学芸員取得のための課程と共同でおこなっており、短期大学での学芸員補の養成課程の実習としては学修・支援体制が整っている点は長所といえる。かつ、

受講資格を厳しく設け、真に資格取得に意欲のある学生のみを実習に送り出している。ただし、資格 取得者のほぼ全員が文化学科の学生であり、文化学科の学生募集停止の決定を受け、今後の課程のあ り方については検討が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「教育実習」と「保育実習」については、まずは幼児教育保育科の新しい実習支援体制の運営状況の推移を見ていく。さらには、現在もおこなっている実習参観・訪問指導や実習懇談会を通じて実習先との連携を強化し、実習先の要望にこたえていくとともに、本学の実習に向けた指導についての理解を求める努力を継続する。「博物館実習 II」については、現状どおり、大谷大学の博物館学課程と共同での実習支援体制を継続する。ただし、文化学科の廃止後には、博物館学課程のあり方を検討する。

(キャリア教育)

・キャリア教育の実施状況

【現状の説明】

本学では、学生が「働き方を含めた自らの生き方を創り上げること」を「キャリアデザイン」と考えており、そうしたキャリアデザインのための力を身につける教育を「キャリア教育」と考えている。キャリア教育関係としては、大谷大学との単位互換科目である「キャリアデザイン・リレー講義」を選択科目に開講している。その内容は、学外から招いた人事関係の講師によるリレー形式の講義に受講生のディスカッションとプレゼンテーションを合わせた授業である。2007年度から単位化した。また、学生が自分の卒業後の進路について前向きに考える機会をできるだけもてるように、進路就職

センターで作成した「キャリアデザインブック」を学生に配布している。

【点検・評価(長所と課題)】

本学はリベラルアーツの伝統が色濃い大谷大学の影響下にあって、従来キャリア教育にあまり力を 注いでこなかったが、近年では前述のように意欲的にキャリア教育に取り組んでいる。同じくキャリ ア教育に力を注ぎはじめた大谷大学と共同歩調をとることの利点は多いが、キャリアデザインについ ていえば、短期大学生が置かれた状況は4年制大学生のそれとは明らかに異質な面があり、短期大学 生に適合した支援方法を確立することが喫緊の課題として残る。

【将来の改善・改革に向けた方策】

近年に開始したキャリア教育であり、しばらくはさまざまな試行錯誤を積み重ねざるをえないと考えるが、上述のように短期大学生に適合した支援方法を早急に確立する。

(インターンシップ・ボランティア)

・インターンシップやボランティアを導入している学科・専攻科等における、システムの実施の適 切性

【現状の説明】

1 インターンシップ

本学はインターンシップへの取り組み体制を整えつつある。インターンシップ関係としては本学から財団法人大学コンソーシアム京都(以下、「コンソーシアム京都」と称する)への提供科目である「インターンシップ1大学コンソ京都」と、学内向けの「インターンシップ2大谷大学」を自由科目に開講している。そのうち「インターンシップ2大谷大学」は大谷大学との単位互換科目であるが、実習依頼先が本学と有縁の企業などであり、各実習先から本学および大谷大学のために特別枠の提供を受けている場合が多い。インターンシップ送り出しに際しておこなわれる事前講義では、学生に受講目的・研修目標を明確にするように指導するとともに、ビジネスマナーなども合わせて習得可能なように講義内容に工夫を加えている。

本学のインターンシップへの取り組みは、以上のように大谷大学と歩調を合わせて実施されているが、残念ながら現在まで本学学生のインターンシップ受講実績はない。

2 ボランティア

本学はボランティア活動を無償の奉仕活動と捉えており、ボランティア科目の開設、あるいは活動にたいする単位認定などを実施することは考えていない。しかし、学生のボランティア活動については、教職支援センターで、学校ボランティアに参加する際、活動先の紹介や斡旋をおこなっている。また、麻疹の予防接種にかかる費用の一部を補助している。

【点検・評価(長所と課題)】

インターンシップについても、上述のキャリアデザイン同様、大谷大学と共同歩調をとることによる長所と課題がある。受講生のないことがまず大きな課題である。仏教科では多くの学生が真宗大谷派教師課程を履修し、幼児教育保育科では教育課程そのものが就職に直結しているので、ともにインターンシップの必要性は低いと考えられる。残るは文化学科の学生と真宗大谷派教師課程を履修しない仏教科の学生である。キャリア形成におけるインターンシップの意義を学生に説き、学生自身がキャリアデザイン構築ツールとしてインターンシップを役立てられる工夫が必要である。

ボランティアについては、本学は教育理念に基づいてボランティア活動を無償の行為と位置づけ、 単位化しない方針を取っており、そのことへの学生の理解も得られている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

キャリア教育同様、近年はじまったインターンシップ・ボランティアであり、そのシステムをめぐってここでもしばらくはさまざまな試行錯誤が続くと考えるが、短期大学生に適合した支援の方法を早急に確立する。

(国家試験)

・国家試験につながりのある教育課程を持つ学科・専攻科における、受験率・合格者数・合格率

【現状の説明】

現在、本学には国家試験につながる教育課程をもつ学科はない。

【点検・評価(長所と課題)】

現在、本学には国家試験につながりのある教育課程をもつ学科はない。本学の理念から考えて、併設の大谷大学社会学科(社会福祉学コース)のような学科をもつ可能性は皆無ではないが、現在のところ、学科を新設する予定もない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、社会的状況の変化に応じて国家試験につながりのある教育課程をもつ必要が生じてくれば、 検討する。

(資格取得)

・資格取得につながりのある教育課程を持つ学科・専攻科における、受験率・合格者数・合格率

【現状の説明】

本学で取得できる各資格は、取得のために試験が課されるものではないが、参考資料として、2004年度、2005年度、2006年度の卒業生の免許・資格取得状況は下表のとおりである。

免許・資格	仏教科	文化学科	幼児教育科	合計
幼稚園教諭二種免許	_	_	75	75
保育士資格	_	_	75	75
真宗大谷派教師資格	22	0	0	20
博物館学芸員補資格	0	5	0	5

表 3-6 2004 年度免許・資格取得状況

免許・資格	仏教科	文化学科	幼児教育科	合計
幼稚園教諭二種免許	_	_	76	76
保育士資格	_	_	75	75
真宗大谷派教師資格	13	0	0	18
博物館学芸員補資格	0	1	0	1

表 3-7 2005 年度免許・資格取得状況

免許・資格	仏教科	文化学科	幼児教育保育科	合計
幼稚園教諭二種免許	ı	- 85		85
保育士資格	_	_	83	83
真宗大谷派教師資格	21	0	0	21
博物館学芸員補資格	0	0	0	0

表 3-8 2006 年度免許・資格取得状況

1 幼稚園教諭二種免許・保育士資格

幼児教育保育科を卒業し、教職課程および保育士養成課程において所定の単位を修得すれば、幼稚園教諭二種免許および保育士資格を取得できる。両方またはどちらか片方のみの取得も可能である。

卒業生のほぼ全員が両方の免許・資格を取得している。さらに、卒業後の進路も就職希望した卒業 生のほぼ全員が幼稚園教諭あるいは保育所保育士として就職している(「短期大学基礎データ」表 6 を参照)。

2 真宗大谷派教師資格

真宗大谷派の僧籍を有する学生で、本学において所定の単位を修得して卒業すれば教師資格を得ることができる。卒業が要件であり、授業科目以外に教師修練(前期・後期)の受講が必要である。科目等履修生が「真宗大谷派教師資格取得コース」を修了することでも資格取得が可能である。

3 学科ともに取得可能であるが、現状では資格取得者のほぼ全員が仏教科の卒業生である。毎年、 仏教科の多くの学生および科目等履修生が資格取得している。

3 博物館学芸員補資格

博物館学課程において「博物館法」の規定にしたがって開講されている所定の単位を修得した者が 学芸員補として3年以上勤務すれば、学芸員の資格を取得することができる。3学科ともに取得可能 であるが、現状では、毎年、文化学科の学生のみが数名取得している。その理由は、文化学科という 学科の特性もあるが、学生数が多い幼児教育保育科では幼稚園教諭免許・保育士資格取得に時間と労 力を集中させなければならず、事実上、学生が学芸員補資格も重ねて取得することは困難なためであ る。

その他、課程を修了することで取得可能な資格は図書館司書があり、また、所定の科目を履修すれば社会福祉主事(任用資格)も取得可能である。

【点検・評価(長所と課題)】

幼稚園教諭二種免許・保育士資格については、幼児教育保育科の卒業生のほとんどが幼稚園教諭二種免許・保育士資格を取得し、幼児教育関連の就職につながっていることは、社会的にも学科の教育課程が評価されており、内容充実の現れと捉えることができる。2007 年度の卒業生から入学定員が100 名に増員されているので、従来の水準維持が当面の課題である。

真宗大谷派教師資格については、真宗大谷派教師資格が単位修得と卒業によって取得可能なことがもっとも顕著な特徴であり、宗派内の評価も確立している。特に、本学の資格取得課程は2年間での資格取得が可能であり、科目等履修生向けに開設している「真宗大谷派教師資格取得コース」とともに、他大学の既卒者や社会経験を経た資格取得希望者にとっては比較的履修のしやすい制度になっている。

博物館学芸員補資格については、大谷大学の博物館学課程と共同でおこなっており、短期大学での 学芸員補の養成課程としては学修・支援体制が整っている点は長所といえる。毎年の資格取得者数は 少ないものの、確実に存在する意欲ある学生の希望にこたえている。ただし、文化学科廃止後の本課 程のあり方について検討が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

幼稚園教諭二種免許・保育士資格については、周辺大学・短期大学に開設された教職課程・保育士養成課程の動向を見守りつつ、教育内容の工夫・支援強化を図って現状の水準維持を心がける。そのうえで 2009 年度学生募集から幼児教育保育科の入学定員を現在の 100 名を 80 名に減らし、よりきめ細かな指導が可能な体制へと移行する。

真宗大谷派教師資格については、現状維持しつつ、宗派内の負託にこたえられるよう、仏教科の入 試形態や開講時間など改善の可能性を探る。

博物館学芸員補資格については、現状維持とする。ただし、文化学科廃止後の同課程のあり方については検討中である。

(高・大の接続)

- ・推薦入試等での入学決定者に対する入学前教育の実施状況
- ・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

指定校制推薦入学制度では、学科ごとに合格者が入学までに読むべき課題図書を選定し、下表のような課題図書一覧を送付している。

学科	書名	著者	出版元
仏教科	生きることの意味 -ある少年のおいたち-	高史明	ちくま文庫
	ジャータカ物語 ーインドの古いおはなしー	辻 直四郎・ 渡辺 照宏 訳	岩波少年文庫
	モモ	ミヒャエル・エンデ	岩波少年文庫
文化学科	模倣される日本 -映画、アニメから料理、ファッションまで-	浜野 保樹	祥伝社新書
	日本語(上)(下)	金田一 春彦	岩波新書
	もの食う人びと	辺見 庸	角川文庫
	京都文学散歩	京都新聞出版センター編	京都新聞出版センター
幼児教育保育科	幼児期 -子どもは世界をどうつかむか-	岡本 夏木	岩波新書
	図書館を使い倒す! ーネットではできない資料探しの「技」と「コツ」ー	千野 信浩	新潮新書
	白雪姫	グリム兄弟 植田 敏郎 訳	新潮文庫 等

表 3-9 指定校推薦入学制度 合格者課題図書一覧 (2008 年度)

2008年度入試から導入した自己推薦入試では、各学科が設定した入学前課題を合格者に課し、高校の学習から大学の学修への接続がスムーズになるよう配慮している。各学科の入学前課題は、以下の

とおりである。

学科	入学前課題
	ミヒャエル・エンデ著『モモ』(岩波少年文庫)を読んで、あなたの感想を述べなさい。
仏教科	池上哲司著『不可思議な日常』(東本願寺出版部)を読んだうえで、あなたが考えたことを述べなさい。
文化学科	浜野保樹著『模倣される日本』(祥伝社新書)、藤原和博著『「ビミョーな未来」をどう生きるか』 (ちくまプリマー新書) のうち 1 冊について、まず著者の言いたいことを要約し、次にそのことについてのあなたの考えを述べなさい。
	保育・教育・乳幼児に関する新聞記事を資料とし、それを読んでレポートを作成しなさい。 ○テーマ・タイトルは、各自が着目して集めた資料(記事)に基づいて付けること。 ○大学所定の用紙に、内容の要約と、自分の感想・意見・考察を書くこと。 ○11 月に2件以上、12 月に2 件以上の計4件以上のレポートを作成すること。
幼児教育保育科	子どもウォッチング・レポート 子どもたちのいるところに出向いて、子どもの様子を観察し、レポートを作成しなさい。 ○観察とは、よく見ることであって、介入することではない。例えば、家族・親戚・近所・ 公園・遊園地での子どもの様子をよく観察して、気づいたこと、なるほどと思い納得し たこと、疑問に思ったことなどを踏まえて考えたことを文章にまとめること。

表 3-10 自己推薦入試 合格者入学前課題 (2008 年度入試)

学生から提出されたそれぞれのレポートにたいしては、長所および短所の指摘、今後の学修のため に必要なアドバイスが添えられて学生に返送されている。

入学後の導入教育としては、第1学年前期に共通科目の「学びの発見」(2005年度より導入。なお、2005年12月に実施した「よりよい学びの場をめざして大谷大学 在学生満足度アンケート」における「高校の勉強と大学の学びをスムーズにつなぐ教育が充実している」項目にたいする満足度が13.2ポイントであったことは、本学において、大学導入および学科導入という考え方が未定着の時期であったことによる。以下、このアンケートは「満足度アンケート」と称する。満足度アンケートの詳細は、第三章の「教育改善への組織的な取り組み」項を参照)において、学科導入と合わせた授業をおこなっている。授業内容は各学科が独自に工夫したものであり、グループ作業を交えながら、学科の専任教員が担当して全体をまとめる体制をとっている。入学直後から、学科の学生同士、あるいは学生と教員が交流を深めることのできる環境が整えられており、学生にとって高校の学習から大学の学修へと移行しやすいよう配慮している。

【点検・評価(長所と課題)】

指定校制推薦入学制度では、学生が入学後の学修をスムーズにはじめることができるよう、学科ごとに基礎的な課題図書一覧を決定しており、評価できる。2008年度入試から導入した自己推薦入試の入学者にたいする入学前課題について点検・評価するのは、時期尚早である。「学びの発見」については、各学科が独自に考案し工夫を加えた内容でおこなわれており、本学の3学科のもつそれぞれに異なる独自性を反映させた高・大接続の取り組みとして、評価できる。

一方、指定校推薦入学制度に課した課題にたいして学生の履修状況がどのようなものであり、またそうした入学前教育の効果がどのようなものであるのかの検証が十分ではないことは課題となる。また、2005年度に導入された「学びの発見」は、2006年度には当該科目を履修した学生が卒業してお

り、2007年度はいわば「申請資格充足年度」にあたることから、授業内容・教育効果などについての検証作業が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

指定校推薦入学制度の入学前教育の教育効果について、学びの発見の授業内容・教育効果について の検証作業を各学科、および教務委員会教務部会がおこなう。

(授業形態と単位の関係)

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の適 切性

【現状の説明】

本学の授業は1セメスターを15週として前期・後期に分けている。週1回あたりは各授業とも1時間30分だが、制度上はこれを2時間として計算する。各学科の単位数はこの授業時間数と自習時間数、そして、1単位あたりの学修量をもとに以下のように計算している。

1 講義・演習

原則として、1 時間の授業にたいし教室外における 2 時間の自習時間が必要と考え、15 時間の授業 時間および 30 時間の自習時間をもって 1 単位とする。つまり、各授業の 1 セメスターあたりの単位 数は 2 単位となる。

2 外国語・実習・実技

原則として、2時間の授業にたいして教室外における 1 時間の自習時間が必要と考え、30 時間の授業の授業時間および 15 時間の自習時間をもって 1 単位とする。つまり、各授業の1 セメスターあたりの単位数は 1 単位となる。上記の授業形態と単位の関係は下表のとおりである。

授業種別	1 週間あたりの学修量	1 セメスター	学期学修量	1 単位あた りの学修量	単位数
講義・演習	授業 2 時間+自習 4 時間 =6 時間(実質 90 分)	15 週	90 時間	45 時間	2 単位
外国語・ 実習・実技	授業 2 時間+自習 1 時間 =3 時間(実質 90 分)	15 週	45 時間	45 時間	1 単位

表 3-11 1セメスターあたりの単位数

本学は「宗教学校」であるため、宗教行事を優先した休講措置をとっているが、1 セメスター15 週を守るため、祝日にも授業を実施し、土曜日に補講日を設けるなど、授業時間数の確保に努めている。

【点検・評価(長所と課題)】

単位計算方法は「短期大学設置基準」に則っており、いちおうは適切であるといえる。ただし厳密にいえば、「短期大学設置基準」の単位計算基準では自習時間(「授業時間外に必要な学修等」)を含めているのにたいし、本学の「授業をより良くするために一学生による授業評価アンケートー」(以下、

「授業評価アンケート」と称する)の予習・復習を含む「予習・復習、読書、議論、トレーニングなどを通して授業を理解するよう、自発的に努めましたか」項目にたいする数値は全項目のうち極端に低いポイントである(授業評価アンケートについては、本章の「教育改善への組織的取り組み」項を参照)。この項目は学生の自習にのみ焦点を定めたものではないが、少なくとも本学の学生の自習時間については不明な点が残る。したがって、以下が課題となる。①学生の自習時間についての実態の精確な確認、②その結果に基づいて学生に自習時間をとらせる工夫の検討。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「短期大学設置基準」の単位計算基準を満たす学生の自習時間を担保するために、授業評価アンケートに自習時間についての項目を新設して実施するか、あるいは授業中に別途調査を実施するなどの手立てを講じて学生の自習時間の実態解明を進める。一方、それと平行して学生の実態にふさわしい自習勧奨策を展開できるように、教務委員会のFD部会(教務委員会の詳細については本章の「教育改善への組織的な取り組み」項を参照)は勧奨策シナリオを複数用意し、実態が解明され次第、すみやかに勧奨策を実施する。勧奨策は、学生側の実態の変化に合わせて機能を遷移できるものが望ましい。

(単位互換、単位認定)

・他の大学・短期大学および併設大学と単位互換を行っている短期大学にあっては、実施している 単位互換方法と単位認定方法ならびに認定単位数の適切性

【現状の説明】

本学では、学生が在学中に他の大学または短期大学の授業科目を履修し、単位を修得すれば、申請により卒業所要単位に認定している。ただし、入学前の既修得単位と合わせて 15 単位を上限としている。単位互換制度には、大谷大学との単位互換制度とコンソーシアム京都の単位互換制度がある。以下にそれぞれの現状を述べる。

1 大谷大学との単位互換制度

大谷大学の開講科目のなかに、本学にも開放されている科目があり、他大学の単位認定内(上限 15 単位)ですべて自由科目として認定している。

2 コンソーシアム京都の単位互換制度

コンソーシアム京都の単位互換制度を利用して、他大学から提供された開講科目を受講することが可能である。この単位互換制度で修得した単位も他大学の単位認定内で自由科目に認定している。

【点検・評価(長所と課題)】

本学の 15 単位という単位認定の上限は、「短期大学設置基準」で設けられている 30 単位の半分である。現状維持の理由としては、①上限まで取る学生がいないこと、②文科系の科目を重視にしているので無制限にできない、③大谷大学にバラエティー豊かな開講科目があり、学外に履修しにいく必要がない、といったことがあげられる。実際、2006 年度の実績(「短期大学基礎データ」表 4 を参照)を見ると、本学では単位互換のほとんどが大谷大学との単位互換である。また、認定者数、および 1 人あたりの平均認定単位数も少ない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現状では本学の自由科目の配当単位数が少ないため、認定単位数の引き上げは不可能である。また、上記のように、現状では単位互換・認定上限の引き上げの必要はなく、15単位の維持が妥当であると考える。しかし今後、「短期大学設置基準」と照らし合わせて本学における単位互換・認定上限について検討する可能性はある。

(社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮)

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上や教育指導上の配慮

【現状の説明】

本学には社会人学生、外国人留学生、帰国生徒の受け入れ実績がないために、教育課程編成上や教育指導上の配慮についての実績がない。

【点検・評価(長所と課題)】

本学には社会人学生、外国人留学生、帰国生徒の受け入れ実績がないということは、本学の教育課程編成および教育研究指導の配慮がそうした人たちにとって適切ではないから容易には入学できない、と考えることもできよう。社会人学生、外国人留学生、帰国生徒の受け入れシナリオを想定し、①教育課程上のさらなる課題の軽減、②標準在籍期間の柔軟な運用、③指導教員以外の人員による教育上の配慮の実施など、教育課程編成上や教育指導上の配慮についてシミュレーションをおこない、検証することが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

①については、現在は学生全員に必修として課している卒業研究を、「特定の研究課題についての研究成果を求める」ことにするなど、必ずしも必修にはしないことの検討をおこなう。②については、

「長期履修学生制度」の導入、あるいは派遣機関に限りのある社会人のために1年間で修了する短縮型の履修を認めることなどの検討をおこなう。これについては、2009年度より、仏教科において、社会人などの受け入れを考慮して、2年間での卒業を前提とした制度以外に、3年ないし6年間の在籍を可能とし、授業料も聴講科目に応じて分納する長期履修制度を導入することを予定している。③については、助教やTA、あるいはSAを活用し、教育上の配慮をおこなえるようなシステムを構築する。

(生涯学習への対応)

・生涯学習システムの整備状況とその有効性

【現状の説明】

現在、本学における生涯学習への対応は、①科目等履修生・聴講生制度、②公開講座、を中心に実施されている(公開講座については、第七章の「社会への貢献」項を参照)。

科目等履修生・聴講生制度は、「大谷大学短期大学部学則」第 73 条 (「本学において特定の授業科

目の履修及び単位の修得を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考の上、科目等履修生としてこれを許可することができる」)および第 74 条(「本学において特定の授業科目の聴講を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考の上、聴講生としてこれを許可することができる」)に基づき、広く社会人の学問的関心にこたえ、大学教育の場を社会に開放することを目的に設置しているものである。

本学で開講している科目のうち、ゼミや語学など在学生必修でクラス指定の科目を除き、毎年 300 余りの科目を生涯学習の一環として社会に公開している。なお、科目等履修生は受講した科目の単位を認定するが、聴講生は単位認定をおこなわない。また、一部において受講制限はあるが、教職課程や博物館学課程、図書館学課程などの免許・資格取得をめざして受講する社会人を科目等履修生として受け入れている。

さらに、科目等履修生制度のコース履修生として、本学の設立母体である真宗大谷派の教師資格取得を目的とした「真宗大谷派教師資格取得コース」を設けている。このコースでは、仏教科のカリキュラムに沿って、所定の科目を配当年次にしたがって2年間で履修するものである。

本学も加盟し、京都地域 50 大学・短期大学で構成するコンソーシアム京都は、1997 年度より京都市と連携して、社会人を対象とする生涯学習事業「シティーカレッジ」を実施し、大学レベルの高度な学習機会を提供してきた。事業開始から 10 年目を迎え、より京都らしさを明確にしながら、高度化と多様化を遂げている生涯学習のニーズに対応すべく、2007 年度から「京カレッジ」と改称した。本学も発足当時からこの事業に科目を提供し、コンソーシアム京都を通じての社会人受け入れを積極的に推進している。

近年の各制度における受講者数は下表のとおりである。

制度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
科目等履修生	4	4	3	5	6
コース履修生	16	9	9	9	12
聴講生	2	6	7	3	3
京カレッジ (シティーカレッジ)	3	2	2	3	0

表 3-12 科目等履修生などの受講生数

【点検・評価(長所と課題)】

科目等履修生・聴講生制度は1994年から現状の制度で受け入れており、制度として定着している。 ただし、社会人からの本学、特に仏教科へのニーズが増しているため、社会人受け入れに向けた制度 の策定・実施が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

仏教科では正規学生として受け入れる社会人入学制度の整備をおこなう。仏教学科における社会人 入学制度の整備については、第二章の「教育研究組織」項を参照されたい。

(正課外教育)

・正課外教育の充実度

【現状の説明】

正課外教育としてあげられるものには、就職対策講習、GLOBAL SQUARE が主催する勉強会があり、本学学生も参加することができる。また本学で唯一、学科に助教が配置されている仏教科では、助教が主催して勉強会をおこなっている。以下にそれぞれの現状を述べる。

1 就職対策講習

キャリア支援の一環として、秘書技能検定対応ビジネスマナー講習 (2級・準1級)、TOEIC レベルアップ講習 (450点コース・600点コース)、マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト対策講習、初級システムアドミニストレータ試験対策講習、ホームヘルパー2 級資格取得講習、公務員受験対策講習、教員受験特別講習を開講している。大谷大学生に混じり、少数ながら意欲的な本学学生が参加している。

2 GLOBAL SQUARE が主催する勉強会

語学専門の学科がない本学において外国語を本格的に学ぼうとする学生の要望にこたえ、2006 年度から、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ドイツ語、フランス語の学習機会を提供している。勉強会の内容は、会話や検定対策など、学生が学びたい目的に応じた形式の学習が選べるように工夫している。

3 仏教科助教が主催する勉強会

仏教科の学生に真宗・仏教をより深く学ぶ機会を与えるために、仏教科助教が主催して週に1回勉 強会をおこなっている。主に真宗大谷派教師資格の取得を希望する学生が中心となり、親鸞の主著で ある『教行信証』を輪読する。

【点検・評価(長所と課題)】

就職対策講習については、近年、キャリア教育とともに力を注いでおり、上記のような取り組みを 意欲的におこなっている。語学学習と同様、大谷大学と共同でおこなえる点は利点である。

また、助教が主催する仏教科の勉強会は、正課の授業だけでは物足りない熱意ある学生に助教もまた熱意でこたえるという、自主的な学修態度をよりどころとして成り立っている。このような学修の姿こそが、本学がめざす人間形成という教育目的につながると考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

就職対策講習については、しばらくは現状を継続し、今後の動向を見守りたい。そのうえで学生の要望に応じた講習内容を吟味し、各講習会・勉強会の意義を学生に浸透させるように努める。

(2) 教育方法等

(履修指導)

- ・学生に対する履修指導の適切性
- ・学生の学習意欲を促進する仕組みの状況

- ・オフィスアワーの制度や学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度の実施状況とその適切性
- ・留年者に対する教育指導上の配慮の適切性
- ・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【現状の説明】

1 履修指導に関する本学全体に共通する取り組み

履修指導に関する本学全体に共通する取り組みには、指導教員制度、オフィスアワー制度、一般研究室体制がある。以下にそれぞれの現状を述べる。

1.1 指導教員制度

仏教科と文化学科では、少人数のクラスを1名の指導教員が担当することで、学生の多様な学修欲求や学修状況を把握し、適切な指導・援助をおこなえるような体制をとっている。学生数の多い幼児教育保育科は、第1学年次はやや大人数(30名程度)のクラスを1名の指導教員で担任するが、第2学年次には「仏教保育演習」(授業登録者数10名程度)の担当者が指導教員となり、当該年次に実施される教育実習・保育実習への支援をできる限りきめ細かく充実したものにしている。

1.2 オフィスアワー制度

2007 年度から、進路・履修および学生生活など、学生からのさまざまな相談に応じるために、オフィスアワー制度を導入した。オフィスアワーには教員は研究室に待機し、学生(科目等履修生・聴講生・研修員を含む)は予約なしで研究室を訪問できる。助教を除く教員は、年度はじめに週1コマ分のオフィスアワーを定め、掲示、専用端末(各建物入口に設置している「教員在席・オフィスアワー表示端末」)および Web サイト(「学生向け情報提供システム」)などを利用して学生に周知している。

1.3 一般研究室体制など

各学科には一般研究室が設けられており、学生は自発的な学修のために自由に利用することができる。一般研究室の常駐する助教や職員は学習支援を恒常的におこなうアドバイザー的な役割を担っている(一般研究室体制の詳細については、第十六章を参照)。また、実習については実習支援センターにおいて常時、実習アドバイザーが指導にあたっている。

2 学生の学習意欲を促進する仕組み

本学では、上記のように、履修指導をはじめ、学生と教員あるいは研究室職員との人間的な関わりのなかから学習意欲を引き出す体制を基本としているが、さらに以下のような仕組みを工夫している。まず、成績評価の合格者を3段階ではなく、特に優れた成績のS(評点100~90点)をも含めた4段階にしている、ということがあげられる(成績評価については、本章の「授業運営と成績評価」項を参照)。S評価を含めることによって、学習意欲の高い成績優秀者が100点~80点といった幅広い評点に埋没することのないようにしているのである。2008年度から導入するGPA制度も同様の意味で学習意欲を刺激する仕組みになりうると考えている(GPAの詳細については、本章の「授業運営と成績評価」項を参照)。また各学科では、学科によって名称や規模は異なるが、卒業論文進捗状況報告会やそれに準ずる個人発表をゼミで随時おこなっており、学生の学習意欲を刺激するよう工夫している。学修の集大成としての卒業研究の要旨を学内雑誌(大谷大学短期大学部部仏教科編集による『佛教研

究紀要』、大谷大学短期大学部幼児教育保育科編集による『卒業研究』)に掲載していることも、そのような仕組みにあげられよう。また、教育内容方法とは直接にかかわりがないが、学業成績が優秀な学生への奨学金制度もまた、学生の学習意欲を刺激する仕組みに相当する。

3 留年者・科目等履修生への指導

近年の留年率は、下表のとおりである。

学科	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
仏教科	18.4%	16.7%	15.4%	9.1%	8.2%
文化学科	12.0%	3.3%	9.0%	9.5%	10.2%
幼児教育科	2.2%	3.4%	2.6%	1.3%	1.2%
平均	9.8%	8.4%	8.4%	6.9%	6.4%

表 3-13 留年率

留年者については、第2学年次の指導教員が引き続き担当し、留年生への学修にかかわる情報の伝達など実務的な支援と学習意欲の喚起などの心理的支援をおこなっている。

科目等履修生、聴講生は、ほとんどが仏教科志望である。仏教科の真宗大谷派教師資格取得コースには、資格希望の科目等履修生が多く集まる。仏教科のコース履修生には演習に参加しレポートを提出するなど、正規学生と変わらない学修が課せられるが、コース履修生の資格取得にたいする意欲は大変高く、教員による履修指導は正規学生と同様になされている。その他、少数であるが、幼児教育保育科において、卒業生が免許・資格に必要な単位の積み残し分を履修するために、卒業後に科目等履修生になることがある。その場合は、留年生と同じく第2学年次の指導教員が引き続き支援をおこなう。

【点検・評価(長所と課題)】

本学は仏教精神による人間形成をめざしている。開講授業はもちろん、履修指導にはじまる学修支援や、学生と学生、学生と教員からなる共生の意識など、すべて人間形成のきっかけであり拠りどころである。指導教員制度および一般研究室制度は、履修・学修指導、学生生活支援の全体をカバーする制度として長年にわたる実績によって定着している。2007年度から挿入したオフィスアワー制度によって、留年生を含めた正規学生はもちろん、科目等履修生・聴講生も含めた履修セーフティネットのさらなる強化を実現したと自負している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

GPA 導入と同時に、指導教員による履修指導の充実をおこない、履修指導の適切性を高める。GPA と同時に導入される、授業内容や授業方法に関する改善などの要望を受け付ける制度 (本章の「授業運営と成績評価」項を参照) もまた、学生にたいするきめ細やかな履修指導を促進する仕組みになると考えている。

(授業形態と授業方法の関係)

・授業形態と授業方法の適切性とその教育指導上の有効性

【現状の説明】

授業形態は、大別すると演習・講義・実習などがある。演習は、少人数でおこなわれ、学生による研究発表やディスカッションを中心に進めるものである。講義は、教員がそれぞれの学問研究に基づいた専門的な授業テーマを解説する。「教育実習」「保育実習」「博物館学実習」といった科目は学外での実習を含んでおり、教室以外でも、実習支援センターでは実習アドバイザーが側面からの支援をおこなっている。その他の特筆すべき授業形態としては、卒業研究では、個人研究室・一般研究室を利用した個別的な指導が中心となっている。大学導入科目(「学びの発見」)ではグループワークを交えた授業形態がとられている。多くの外国語科目では AV 機器などを使用した授業がおこなわれている。

【点検・評価(長所と課題)】

本学の授業形態は総じて比較的少人数でおこなわれているが、とりわけ演習については少人数でのディスカッションを重視している。実習については実習アドバイザーによる支援をおこなっており、授業形態と授業方法は適切であると考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も、すべての授業形態において少人数授業であることを徹底し、実習においては、授業担当教員による(FD活動を通じた)授業方法の改善はもちろん、実習支援センターからの支援を強化する。

(授業運営と成績評価)

- ・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
- ・成績評価法、成績評価基準の公平性、適切性

【現状の説明】

1 履修登録の上限

学生が2年間にわたる学修を計画的に無理なくできるように、履修登録単位数の上限設定(CAP制度)をおこなっている。

第1学年については、1セメスターあたりの履修登録単位数の上限は24単位であり、集中講義などの単位数を含めた年間履修登録単位数の上限は48単位である。第2学年については、1セメスターあたりの履修登録単位数の上限は30単位であり、集中講義などの単位数を含めた年間履修登録単位数の上限は60単位である。

こうした履修登録単位数の上限設定は厳密に運用しており、上限を超えて登録をおこなった学生は呼び出して上限を超えた分について登録を削除させている。呼び出しに応じない場合は、上限を超えた分を強制削除している。ただし、卒業年次の第2学年において登録の上限を超えて未履修がある場合には、上限を超えた履修を例外的に認めている。

2 成績評価

2.1 成績評価基準

開講科目すべてについて、成績評価の方法と基準を「授業概要」(以下、「シラバス」と称する) に明記し、学生に周知徹底している。評価は下表のような5段階で、日常の発表や試験・レポート など、総合的な評価をおこなっている。

評価		評点	判定基準
	S	100~90点	特に優れた成績を示したもの
合格	A	89~80 点	優れた成績を示したもの
	В	79~70 点	妥当と認められる成績を示したもの
	С	69~60 点	合格と認められる最低限の成績を示したもの
不合格	F	59 点以下	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの
評価不能	K	_	授業参加や試験について棄権・放棄をしたとみなされ、 評価することができないもの

表 3-14 成績評価と判定基準

2.2 GPA の導入について

成績評価に関しては、2008 年度より、2008 年度以降の入学生を対象として GPA を導入することを決定した。GPA 導入については、成績評価の厳格化はもちろんとして、①学生による履修状況の自己確認、②教員による的確な履修指導を目的としている。GPA は卒業所要に含まれない諸課程科目などを除外したうえでセメスターごとに計算され、履修単位通知書に記載される。また GPA 導入にあたっては、シラバスにおける「学習到達目標」「授業評価の方法と基準」欄を充実するとともに、以下の3つの制度、すなわち、①実際に授業を受講した結果、望ましい評価が得られないと判断した科目、もしくは登録時の予想とは異なったため受講を続けたくないと判断した科目などにたいする、科目登録の取り消し制度、②授業内容や授業方法に関する改善などの要望を受け付ける制度、③評価に対する意義申し立て制度、を同時に導入し、学生が不利益を蒙らないように配慮する。

【点検・評価(長所と課題)】

CAP 制度は厳格に運用されており、成績評価の方法・基準もシラバスに明記・公表されているが、 課題として、方法・基準の運用においてまま見受けられる教員間の意識のむらの解消がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

履修科目登録の上限設定とその運用の適切性については、2008年度から成績評価制度に GPA 制度を導入するので、現行の CAP 制度を維持しつつ GPA 導入後の動向に留意する。検証結果によっては 微調整をおこなう。また成績評価の方法・基準の運用効果向上をはかるために、当面の FD 活動の重点課題に取り上げる。

(教育改善への組織的な取り組み)

- ・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための方策とその有効性
- ・シラバスの作成とその内容・項目の充実ならびに活用状況
- ・学生による授業評価や学生満足度調査等の実施とその結果の公表ならびに活用状況
- FD活動に対する組織的な取り組み状況の適切性
- ・教員の教育倫理向上のための配慮の適切性

【現状の説明】

1 学修の活性化

学生の学修の活性化については、少人数クラスごとの指導教員による履修指導がその根幹となっている。指導教員は、事務局(教務部)と緊密に連携を取り、学生の履修登録状況や単位修得状況を把握し、必要に応じて携帯電話や電子メールを用いて面談の契機をつくるなど、履修指導による問題の早期解決と学生の学修意欲向上に努めている。履修指導の機会として、その導入を確かなものとするように第1学年の年度はじめには研修会を、また日常的にはオフィスアワーを定めており、制度上の保証をはたしている。

2 「履修要項」とシラバスの配布

大学における学修では学生の主体性がもっとも重視されるので、学生自身が適切に学修計画をたて るうえで、「履修要項」とシラバスの配布は欠かすことができない。

学修計画のいわば制度面にかかわるツールとしての「履修要項」は、卒業所要単位や成績評価などの説明にとどまらず、単位修得の意義や履修計画についての説明を加え、学生自身による学修設計を促すとともに、聴講登録の日程を図示し、登録科目の単位数の計算表を設けるなど、学生の興味を喚起するよう、工夫を加えている。また十分な学修成果が得られるように履修科目単位数に上限を設けているが、学修量を表す「単位」の原則的な考え方の説明にも頁を割くなど、学修に臨む学生の意識の涵養を図っている。

履修計画の内容面にかかわるツールとしてのシラバスについては、本学ではすべての科目に統一的な項目を用いたシラバスを作成しており、授業テーマ、授業のねらい・学習到達目標、教科書などの基本情報に加え、各授業時におけるテーマを示すとともに、必要に応じて教科書以外の参考資料を示して予習復習の便宜を図り、成績評価方法と基準、さらに受講上の留意点を示して学生の受講姿勢を確かめ、主体的学修を促している。シラバスは 2006 年度までは年度はじめに学生に大部の冊子として配布してきたが、学生がつねに参照するための携帯には適さないものであったことから、2007 年度からは CD-ROM 版も加え、学内の専用端末や Web サイト(http://syllabus-pub.jp/otani-ac/)からもシラバスを公開し、学内のみならず学外からでも誰もが確認できるようにして、学生の主体的な学修の助けとなるよう工夫している。

3 FD 活動

FD については、本学では従来、研究会という形式でおこなっていたものを、2007 年度より組織化して全学をあげて取り組む姿勢を明確にした(以下に示す「教務委員会規程」第2条および第3条を参照)。組織化の第一歩として、大谷大学を含めた全学的組織である教務委員会を、カリキュラムの検討を中心とする「教務部会」と、FD活動を中心とする「FD部会」に分け、FDとカリキュラムの連

携を図ることとした。さらに、全学的な取り組みとすべく、FD 部会員ないしは FD 協力員 1 名を全学各学科に置き、FD 活動の全学的推進に努めることとした。組織的な研修機会としては、全教員を対象として FD 関係の専門家を講師とした FD 講習会をおこなっている。また、コンソーシアム京都を中心に開催されている FD フォーラムへの参加を募り、教員を送り出している。

教務委員会規程

(目的)

第2条 委員会は、本学の基本理念によるカリキュラムの大綱、並びにそれに基づく運用計画を 策定すること、及び FD (ファカルティ・ディベロップメント) 活動を推進し、もって大学教 育の充実と発展を図ることを目的とする。

(審議・推進事項)

第3条 前条の目的を達成するために、委員会に次の部会を置き、以下の事項について審議し、 その推進にあたる。

(1) 教務部会

- ア カリキュラムの大綱とその具体案
- イ カリキュラムに付随する諸制度(成績評価・単位認定・進級・登録等)
- ウ 開講科目・開講形態・履修方法
- エ その他教務に関すること

(2) FD 部会

- ア 教育内容・授業方法の改善に関すること
- イ FD に係る研究会及び研修会に関すること
- ウ FD に係る調査・研究に関すること
- エ その他 FD に関すること

FD 活動以外にも、教育指導方法を向上させるため、教員は個人としても改善に努めているが、1 科目を複数クラスに編成した学科科目などについては、それぞれの教員連絡会議(学科会議)において授業内容・方法が議論されている。

4 アンケートの実施

4.1 授業評価アンケート

また、教育方法の改善に関しては、大谷大学自己点検・評価委員会が実施主体となって、文学部、大学院、短期大学部の学生を対象として、前期の7月頃と後期の12月頃に実施している。2006年度(7月10日~7月21日、12月4日~12月15日に実施)および2007年度(7月2日~7月13日、12月3日~12月14日に実施)の授業評価アンケートの実施状況は、下表のとおりである。

	2006 年度 前期	2006 年度 後期	2007 年度 前期	2007 年度 後期
依頼科目数	156 科目	154 科目	150 科目	151 科目
実施科目数	146 科目	142 科目	132 科目	132 科目
実施率	90.8%	92.2%	88.1%	87.4%

表 3-15 授業評価アンケート実施状況

アンケートの項目は、アンケート実施主体である大谷大学自己点検・評価委員会による既定の設問 10 問と、教員各個人が任意に設定できる設問、学生による自由記述(授業の良かった点、改善すべき点など)からなる。各設問は5段階評価となっている。最近の授業評価アンケート項目評価平均値は以下のとおりである。

評価項目	2006 年 前期	2006年後期	2007年 前期	2007年 後期
授業はシラバスに沿って進められましたか	4.2	4.3	4.2	4.3
この授業の内容を理解ないし習得できましたか	4.0	4.1	4.0	4.1
この授業からものの見方や考え方について知的刺激 を受けましたか	4.0	4.1	4.0	4.2
教員の話し方は明瞭で、聞き取りやすかったですか	4.0	4.1	4.0	4.2
私語などを放置せず、しっかりした授業運営がなさ れていましたか	4.0	4.1	4.0	4.1
学生の人格やプライバシーへの配慮はなされていま したか	4.2	4.2	4.2	4.3
授業中は勉学に集中できましたか	4.0	4.1	4.0	4.1
予習・復習、読書、議論、トレーニングなどを通して 授業を理解するよう、自発的に努めましたか	3.5	3.7	3.6	3.8
この授業によく出席しましたか	4.5	4.4	4.5	4.4
全体的に見て、あなたにとって充実した授業でした か	4.1	4.2	4.1	4.3

表 3-16 授業評価アンケート 項目評価平均値(短期大学部)

授業評価アンケートは、2005 年度までは対象を専任教員に限定し、かつ担当者本人が希望する科目のみで実施していたが、2006 年度からは組織的な FD の一環として位置づけ、授業担当者の専任・兼任の別を問わず、全開講授業科目を対象におこなっている(ただし、プライバシーに配慮して、登録者数が 10 名未満の科目では実施しないことを原則としている。また、担当者が複数である授業では実施しない)。アンケート結果については、集計サンプルの学年別分布、設問区分別評価平均値、項目評価度数分布、項目評価平均値は数値化・図表化され、また自由記述は転載されたうえで担当教員に示され、各教員が授業改善への意識を高めるように促している。2006 年度からは、授業担当者ごとのアンケートの分析結果を、担当教員のみならず教務委員会の FD 部会および授業担当者が属する各学科に学科主任を通じて提供し、さらなる授業改革のステップとして役立てようとしている。アンケートの全体的な集計結果は「大谷大学広報」および Web サイト (http://www.otani.ac.jp/Information/index.html) で公開している。

4.2 満足度アンケート

授業評価アンケートに加えて、教育改善への組織的な取り組み、あるいは広い意味での学生の学修環境の改善のための取り組みとしては、大谷大学自己点検・評価委員会が2005年12月に満足度アンケートを実施した。満足度アンケートの実施状況は下表のとおりである。

依頼数 (在学生数)	回収数	回収率	有効サンプル数
481	409	85.0%	409

表 3-17 満足度アンケート実施状況

アンケートの項目は、アンケート実施主体である大谷大学自己点検・評価委員会があらかじめ定めた既定の設問と、学生による自由記述とからなる。既定の設問は、以下のようなカテゴリーのものである(括弧内は小カテゴリー)。

- ①大学・大学院進学について(進学理由、志願理由、入学時の重視事項)
- ②大谷大学での学業について(出席率、欠席理由、授業理解度、理解できない理由)
- ③大学に対する評価や満足度について(A 授業、B 学びの環境、C 教員、D 教育のサポート体制、D 学生生活のサポート体制、E 進路・就職サポート体制、E 福利厚生施設・設備など、D 教育施設・設備など、D 投

以上のカテゴリーの細項目の設問にたいする回答としては、それぞれの選択肢が用意されている。もっとも広範かつ詳細な細項目の設問を含む③にたいする答えには、「5 とてもあてはまる」「4 まああてはまる」「3 どちらともいえない」「2 あまりあてはまらない」「1 まったくあてはまらない」の5 段階評価となっており、5 と 4 の選択比率を合計したものを「満足度」、2 と 1 の選択比率を合計したものを「不満度」として、ポイント化している。満足度アンケートの項目評価平均値は、下表のとおりである。

カテゴリー	評価項目	満足度	不満度
A 授業	専門的な知識が身につく授業が多い	61.1	13.2
	視野が広がったり、新しい発見をしたりする授業が多い	64.1	14.2
	興味をもてる授業が多い	47.7	20.8
	内容をよく理解できる授業が多い	29.8	24.0
	資格取得に役立ちそうな授業が多い	53.8	21.0
	将来の進路に役立ちそうな授業が多い	44.7	21.5
	現代的な課題について学べる授業が多い	37.7	17.6
	自分の生き方に影響を与えられる授業が多い	45.2	21.3
B 学びの環境	高校の勉強と大学の学びをスムーズにつなぐ教育が充実している	13.2	30.3
	演習 (ゼミ) での教育が充実している	31.5	21.3
	外国語教育が充実している	12.0	40.3
	選択できる授業科目が豊富に用意されている	27.1	35.9
	他学科の授業科目を受講しやすい	11.7	44.5
	1 セメスターの登録単位数制限は適切である	25.7	17.8
	他大学との単位互換が充実している	11.2	30.6
	シラバス(授業概要)は、時間割作成等に役立っている	57.7	12.2
C 教員	授業をよく工夫している教員が多い	35.5	17.6
	個々の学生の指導に熱意をもっている教員が多い	38.6	19.1

	// NA - I - M - M - M - M - M - M - M - M - M		
	勉学意欲をもたせてくれる教員が多い	25.4	25.7
	学問分野の専門家として優れた教員が多い	57.7	13.0
	人間的に魅力があり、尊敬できる教員が多い	38.6	20.8
	授業中、学生の質問や意見に適切に対応してくれる教員が多い	46.5	14.9
D 教育の	入学時のオリエンテーションが充実している	39.1	12.5
サポート体制	履修登録や単位取得状況について相談できる体制が整っている	35.5	20.8
	休講連絡などが学生にわかりやすく情報提供されている	30.8	35.9
	OUNET や「学生向け情報提供システム」が充実している	32.3	15.4
	外国語学習や海外研修などのサポート体制が充実している	10.8	23.0
	教務部の職員の対応に満足している	43.5	19.3
D 学生生活の	奨学金制度など経済的なサポート体制が整っている	33.3	8.3
サポート体制	学生生活で困ったときに相談できる体制が整っている	24.4	15.4
	心身の健康管理のための保健室や学生相談室は利用しやすい	23.7	26.4
	ハラスメントに対しての相談窓口は利用しやすい	4.9	22.0
	休学や留年をした場合のサポート体制が整っている	7.1	12.7
	クラブ・サークルなど課外活動に対する理解やサポート体制(助成金など)が整っている	15.2	18.1
	学園祭(紫明祭)への理解やサポート体制が整っている	28.9	15.9
	学生課の職員の対応に満足している	39.1	15.6
E 進路·就職	1、2 学年から将来の進路ついて考える機会が豊富である	54.8	16.6
サポート体制	進路・就職サポートは一人ひとりに対してきめ細やかである	32.5	18.8
	進路就職センターの資料や情報が豊富である	37.7	14.2
	就職について専門的な助言をしてくれる職員が充実している	35.7	15.2
	就職に関するガイダンスが充実している	48.9	9.0
	適性検査や採用試験対策模試などが充実している	31.3	12.0
	インターンシップなど、学外での体験制度が充実している	13.0	14.9
	公務員志望者のための指導や講座が充実している	22.5	13.4
	教員志望者のための指導や講座が充実している	19.3	9.5
	資格や免許取得のためのサポート体制が充実している	40.6	10.0
	大学院進学のための資料や情報が豊富である	10.8	10.5
	卒業生(OB・OG)に話を聞く機会が充実している	20.8	25.9
		32.5	16.4
F 食堂・	営業時間は適切である	60.6	13.4
福ピッグがゲー	座席数は学生数に対して十分である	14.7	66.7
利	メニューが充実している	39.9	28.4
厚	価格は適切である	62.6	12.0
生	味がよい	54.3	16.1
施	禁煙スペースが確保されている	42.1	18.3
∋n.	NAME OF THE PROPERTY OF THE PR		10.0

		店員の対応に満足している	67.7	6.6
	談話室	開室時間は適切である	38.9	5.4
	[1号館]	スペースは学生数に対して十分である	24.7	25.9
		学生のいこいの場として活用できる	35.9	15.2
	購買部・書店	営業時間は適切である	32.5	37.4
		品数、価格は適切である	37.7	24.9
		店員の対応に満足している	44.7	23.7
	その他	キャンパスにはくつろげる空間がある	42.8	20.5
		クラブ・サークル活動など課外活動のための施設は充実している	22.2	18.3
		湖西キャンパスのセミナーハウス(研修施設)は充実している	28.4	12.2
G	講義室	授業の形式に合った教室の設備が整っている	44.7	7.3
教	情報処理教室	開室時間は適切である	42.1	7.8
育		利用できるパソコンの台数は十分である	53.8	9.5
施		職員や情報アシスタントの対応に満足している	43.8	8.8
設	博物館	博物館の展示をよく見学する	6.8	63.6
• =π.	体育館	体育館・湖西キャンパスの体育施設は充実している	24.4	14.4
設備	自習スペース	自習のスペースが学生数に対して十分である	30.6	14.4
加 な	図書館	利用率	(52.8)	
بر ت		開館日・開館時間は適切である	65.7	10.2
		探している本を検索しやすい	27.3	35.2
		蔵書の種類や冊数は十分である	44.0	21.8
		ビデオ・CD など視聴覚資料の閲覧が充実している	29.6	19.9
		図書館員の対応に満足している	44.0	16.7
	総合研究室	利用率	(27.9)	
	[文学部]	開室時間は適切である	63.2	6.1
		利用できるパソコンの台数は十分である	36.8	26.3
		常駐している助手に相談しやすい	34.2	21.9
	一般研究室	利用率	(58.7)	63.6
	[短期大学部]	開室時間は適切である	69.6	5.0
		常駐している助手や室員に相談しやすい	71.3	8.3
Н -	その他	キャンパス内の美化が行き届いている	57.9	9.8
		キャンパス内の喫煙マナーがよい	19.1	40.8
		キャンパスは適度な広さである	29.6	33.7
		通学のための交通の便がよい	78.0	3.9
		キャンパス周辺は学生生活を送るのに便利である	56.7	9.0
		キャンパス周辺は学生生活を送るのに安全である	45.7	7.3

表 3-18 満足度アンケート 項目評価平均値

5 教員の教育倫理について

教員の教育倫理向上にかかわる取り組みとしては、FD 部会によって定例教授会終了後に開催されている FD 研修会があるが、これは授業評価アンケートの実施と相まって、教員の教育倫理向上に裨益するところが大きい。

その他、教員の教育倫理向上にかかわる取り組みとして、定期的に更新する必要のある教育研究業績書の項目に、従来のような学術業績のみならず、教育上の業績・職務上の業績を記す項目が付加された。これらの項目が大学に提出する公的調書に加えられたことで、大学として教員の教育倫理向上を促すとともに、教育活動の検証に組織的に取り組む姿勢が明示されたといえる。

【点検・評価(長所と課題)】

指導教員による一人ひとりの学生への履修指導が学生の学修の活性化にはたす役割は大きいと考えている。シラバスを公開し、誰でも随時、授業内容を確認できる体制を整えたことは適切であった。 FD 活動については、教務委員会の FD 部会を中心に全学的に取り組むよう組織化した点は評価できる。 FD 活動の一環である授業評価アンケートの項目評価平均値については、1 項目を除いて毎回ほぼ4ポイントの付近に集中しており、一定の評価のできるものであると考えている(「予習・復習、読書、議論、トレーニングなどを通して授業を理解するよう、自発的に努めましたか」の点検および改善のための方策については、本章の「授業形態と単位の関係」項を参照)。また、授業評価アンケートは教員の教育倫理向上を促す仕組みとしても有効に機能していると考える。

一方、課題として以下があげられる。FD 活動については、総じて、今後はその具体的内容の充実をいかに図っていくのかという課題に直面している。FD 活動の一環としての授業評価アンケートについては、2006 年度以降、自己点検・評価委員会のアンケート部会によって集計されたアンケートの集計結果を教務委員会のFD 部会および学科主任にも提供するようになって、いちおうは全学的なFD活動の一環として位置づける方向性がはじまっているといえるが、今後は、教員の意欲を損なわず、授業の自由度をもたせたうえで、学生の評価を教員がどう受け止め、どのように授業に反映させているかを測る方策の検討が課題になる。満足度アンケートについては、1度のみの実施であり満足度ポイントなどについて評価すること自体がむずかしく、現時点では目立って低い満足度であったものにのみ、関係する部署などが対応するというかたちになっている。今後は、隔年変化を見るために、定期的な実施の検討が課題となる。また、定期的におこなう際には、満足度アンケートの結果をどのようなシステムで学生の学修環境・生活環境の改善のために活かしていくかの検討が課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

授業の活性化および学生の勉学意欲の喚起については、現在、教務委員会 FD 部会が緊急の課題と 捉え、積極的に検討しているところである。

シラバスについては、今後も記載項目を工夫するなど、学生にとって利用しやすいものとなるよう、 毎年度、教務委員会の教務部会が内容の改善に向けた検討を重ねてゆく。

FD 活動については、現在おこなわれている活動を継続するとともに、皮相的なものにとどまらぬよう、長期的展望に立った方針・目的を示すなど計画的に実施していく。具体的な活動の手はじめとして、2008 年度からは新任教員にたいし FD 研修会をおこなう予定である。FD 活動の一環でもある授業評価アンケートについては、これまでアンケートデータの分析を担当してきた自己点検・評価委員会のアンケート部会と、教務委員会の FD 部会との緊密な連携関係を築くようにし、授業の授業評

価結果がその後の授業改善にいかに活かされているかを検証・指導・改善するシステムとして FD 部会を位置づける。まずは授業評価アンケート結果の具体的な教育指導方法へのフィードバックのあり方について問う教員アンケート (「教員による授業改善アンケート」: 仮称) の導入を検討する。

満足度アンケートについては、学生の学修環境にかかわる小カテゴリーについては FD 部会が学生の学修環境の改善のためのデータとし、学生の生活環境にかかわる小カテゴリーについては学生支援委員会などによる学生の生活環境の改善のためのデータとする。後者についてはそうした改善作業の検証のためのシステムの構築も、合わせて検討する。

GPA と同時に導入を予定している、授業内容や授業方法に関する改善などの要望を受け付ける制度は、FD 活動、および FD 活動の一環としての授業評価アンケートとの関係の明確化が必要な制度であるが、教員の教育倫理向上にも役立つものであると考えている。

(教育効果の測定)

- ・教育上の効果と目標達成度を測定するための方法の適切性およびその有効性
- ・卒業生の進路状況と人材育成の目的の達成状況

【現状の説明】

1 教育効果の測定

教育上の効果および目標達成度の測定方法に関して、すべての学科に共通する測定方法は、講義科目における期末筆記試験またはレポート試験の実施である。演習・実技科目においては、発表・プレゼンテーション、討論・ディスカッション、レポートを中心に主体的な学修成果を総合的に評価することになるが、演習・実技科目については、各学科の独自性が強く現われるものであり、学科ごとの特色と評価方法に異なりが見られるため、後に述べる。

この他、全学科に共通する科目として特筆すべきは、2年間の学びの導入として導入科目「学びの発見」、また2年間の集大成としての「卒業研究」がそれぞれ必修となっていることである。「学びの発見」では、大学で学ぶことの意義、学修の方法など基本的な知識・技法を主としてグループ作業における調査・議論を通じて具体的に学修することになるが、教員はこれら具体的作業を差配し適切に助言・指導するなかで授業ごとに教育上の効果を確かめる必要があり、自ずと目標達成度も明らかとなってゆく。最終的にはこういった作業を経た学修成果をレポートのかたちに結実させ評価がおこなわれることになる。また、「卒業研究」は、文学部における卒業論文に相当する存在であり、2年間の学修の最終的な成果であると位置づけられており、主査担当教員による個別指導のもとで論文作成をおこなう。提出された卒業研究は、査読のうえ主査・副査という複数教員によって口述試問がおこなわれ、2年間の学修の集大成としての教育上の効果・目標達成度が測られる。また、授業評価アンケートを毎年学期ごとに(年2回)実施し、その結果を数値化・図表化して教員へ示している(授業評価アンケートの詳細は、本章の「教育改善への組織的取り組み」項を参照)。

教育効果の測定に関する、各学科の取り組みは以下のとおりである。

1.1 仏教科

演習・実技科目を中心とした各学科の具体的な取り組みとして、仏教科では、第1学年の「演習 I | においてテキスト読解プリントが課題として用意され、このプリントを定期的に提出させるこ とで、学生各自の取り組み度合いや理解度を測る。また担当者による個人面談を実施し、学生一人ひとりの課題を把握し、教育効果を検証している。第 2 学年においては、「演習 II」を軸として学生同士のディスカッションを中心とした授業がおこなわれ、議論の内容に認められる各自の理解度を測るとともに、定期的な小テストおよびレポート作成によって卒業研究作成に向けた研究課題の明確化を図っている。また、一般研究室に常駐する専任教員が恒常的に学生とかかわって、基礎知識の教授から専門的な研究方法にいたる広範囲の指導をしており、各自の課題への取り組み度合いや達成度が日常的に把握されている。

1.2 文化学科

文化学科は、歴史・文化・文学の研究をおこないつつ表現能力を涵養する「文化コース」と、そうした目的のために情報技術を積極的に活用する「情報コース」とが設置されているが、文化探究の事例・方法を学ぶ「文化入門」「文化研究」をふまえ、学生の関心に応じて分かれた少人数の「文化演習」「情報文化演習」においては学生の発表が中心となり、この発表および質疑応答における内容、さらに担当教員の指導を経たレポート作成によって各自の達成度が測られる。両コースともに重視される表現・コミュニケーション能力を学ぶ「日本語表現」では、毎時限、文章作成上の基本課題に取り組み、課外時の調査をふまえたレポートの作成、また調査報告のプレゼンテーションがおこなわれ、これらを逐次評価している。なお、「文化演習」の担当教員は、学生生活・履修指導にかかわるクラス指導教員であり、「卒業研究」の主査をも担当し、学生生活面を含めた教育上の効果および各学生に即した目標達成度を測ることが可能である。

1.3 幼児教育保育科

幼児教育保育科は、幼稚園教諭二種免許および保育士資格の取得に直結する学科であり、人間性と専門性が現実的に厳しく問われる保育者・幼児教育者を養成する使命を負うことから、多種多様な実践的授業が必修科目として置かれている。2年という短期間で現場に通用する人間を育成するため、机上での学習が経験の裏づけによって体得されるよう、保育所、幼稚園、養護施設・知的障害児施設における保育・教育実習が2週間ずつ計5回設定されている。実習の事前事後には入念な指導がおこなわれ、グループ発表・ディスカッション、レポート作成が課される。本学科における演習・実技科目は、上述のような指導体制のもとにあって、教員が学生一人ひとりを個別に把握することのできる相互関係がつくられている。さらに、授業・実習に加え、実習後の第1・2学年合同の実習体験交流会、第1・2学年学生全員と全教員により1泊2日でおこなう保育総合研修会、および「保育内容・表現」における2年間の実技関連学修を集大成というべき幼教フェスティバルなどの行事を通じ、教員は学生の主体性を損ねないよう配慮しながら身近にかかわり続けることで、教育上の効果と目標達成度の測定がきめ細かくなされている。

2 卒業生の進路状況

2年間の学修を経た卒業生の進路状況の概略については、「短期大学基礎データ」表 6 で示したとおりであるが、就職決定者の業種については下表のとおりである。

	製造業	情報通信業	卸売業	小売業	金融業	医療·福祉	学校教育	サービス業	その他	合計
決定者数	4	3	8	9	5	58	17	18	7	129
割合	3.1%	2.3%	6.2%	7.0%	3.9%	44.9%	13.2%	14.0%	5.4%	100.0%

表 3-19 就職決定者 業種別状況 (2006年度)

次に、「短期大学基礎データ」表 6 および上表 (表 3-19) に示された全体的な傾向を踏まえたうえで、各学科の就職状況を見てゆく。

2.1 仏教科

仏教科は寺院出身者の学生が含まれることを反映し、民間企業・官公庁などの一般的な就職先の みならず、実家が営む寺院の僧侶となる者を含む「上記以外」(「短期大学基礎データ」表 6 におけ る表記)が、例年、存在する。また併設の大谷大学に真宗学科・仏教学科という本学科と関連性の 深い学科があることから、編入進学者が多いのも特徴である。「上記以外」には、いわゆるフリー ターやニートが含まれ、仏教科卒業生にもこの「上記以外」が若干名含まれる。就業イコール人間 育成のゴールではないが、問題を含んでいる。

2.2 文化学科

文化学科は、民間企業への就職希望者が多くの割合を占める。非営利団体などを含む「上記以外」への就職者も若干存在する。また、広く文化を学ぶ本学科の特色を反映し、例年、大谷大学への編入進学者が一定数存在する。しかしながら、前記の「上記以外」に該当する学生が卒業生の3割程度存在し、仏教科以上に内包する問題の深刻さを示している。

2.3 幼児教育保育科

幼児教育保育科は、3 学科のうち教育課程と卒業後の就職先とのあいだにもっとも直接的な繋がりのある学科である。2 年間の学修期間のなかで確実に幼稚園教諭二種免許および保育士資格を取得することが要求され、実際に9割を超す卒業生が幼稚園教諭・保育士として就職し活躍している。なお、民間企業就職者や大学への編入進学者など、幼児教育、保育にこだわらない学生も若干いるが、前記「上記以外」の学生はほとんど見あたらない。

【点検・評価(長所と課題)】

教員が学生と積極的にかかわり、学生個々の学修目的・目標を把握しつつ各学科・授業科目における教育上の効果・目標達成度を測定していることは評価できる。

しかし一方で、教育上の効果と目標達成度の測定についてさまざまな授業科目の性質に配慮した方策はすでに出尽くした観があり、さらに有効な方法を望むのが困難な状況のなかで、上述のような卒業生の進路状況が存在しており、現状は必ずしも順調といえない。いずれの学科も、さらに学ぶ意欲をもって進学する学生を送り出している点は評価できるが、学科全体として、職業能力育成の目的を十分に達成しているのは、3 学科のうち幼児教育保育科だけである。卒業生の進路状況をもって職業能力育成の目的の達成状況を計るためには、少なくとも全学科が同一価値観に基づくとの前提が必要である。本学は、こうした学科間に存在する不均一を克服するために、高等教育機関としての社会的使命をより鮮明な、より簡潔なものとすることを喫緊の課題であると認識している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

前述のように、本学は、学科間に存在する揺らぎを克服するために、高等教育機関としての社会的 使命をより鮮明な、より簡潔なものとすることを喫緊の課題と認識している。そうした自覚に立ち、 文化学科の2年間の短期間になされる教養教育については、生涯教育などで息の長い教養教育が一般 的に指向される傾向が強い現状を考慮してすでにいちおうの社会的使命を達成したものと考え、2009 年度より学生募集を停止し、卒業生を送り出したうえで廃止することを決定した。

(3) 国際交流

(国際交流の推進)

- ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- ・海外の大学・短期大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

【現状の説明】

国際交流については、併設の大谷大学と一体の枠組みのなかで実施することとしており、本学独自の学生交流協定の締結など具体的事項はない。これは、短期大学部2年間という限られた学修年限において、国際化・国際交流にかかわる積極的な措置を取りにくいためである。むしろ学生には、2年間の学修を終えた後に社会で活躍することに自覚的であることが求められており、本学の多様なカリキュラムにおいて充実した学修成果を修めることが望まれている。

しかしこのことは学生の留学志向を阻害するものではない。学生の意志は尊重され、事実、文化学科において、短期間ながら正規留学し2年間での卒業をはたした学生も存在する。ただし学科の特色から見て、幼児教育保育科は資格・免許の取得のためカリキュラム上不可能であり、仏教科は学修内容上、留学に特段の意義が見出せるわけではない。

【点検・評価(長所と課題)】

国際化への対応や国際交流の推進に関し、本学独自の基本方針は立てられていない。しかし、現状説明に触れたように、学修年限上、現状以上の措置をとることはむずかしい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今日の国際化時代にあって、本学の現状は消極的であるかのように思われるところであるが、2年という年限上やむをえないものがある。また、これは学科の理念・方針との整合性が問われるところであって、今後の学科運営と相俟った改善・改革が進められるべく、各学科単位での検討はおこなわれている。

(4) 学位授与

(学位授与に関する基準および手続き)

・学位授与に関する基準および卒業判定手続きの適切性

【現状の説明】

学位授与に関する基準は、「学位規則」(昭和28年文部省令第9号)第13条および「大谷大学短期大学部学則」第29条の規程に基づいて定められた「大谷大学短期大学部学位規程」に明文化されており、学位規程にしたがって卒業要件の充足を検討する卒業判定のための教授会の議を経て、卒業が認定された者にたいし「仏教」・「文化学」・「幼児教育保育学」の各専攻分野名を付記した短期大学士の学位を授与している。この学位規程に関する事務は、日頃から学生の学修状況に精通する教務部によって所管されており、卒業判定にかかわる教授会は、教務部によって緻密に作成された全卒業予定学生個別の資料に基づき審議されている(卒業判定については、「短期大学基礎データ」表5を参照)。

【点検・評価(長所と課題)】

学位規程によって明文化された学位授与に関する基準は公正・明確であり、学位授与につながる卒業判定手続きについても厳密に履行されている。学位授与に関する基準および卒業判定手続きは現状において適切なものであると認められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も、規程に基づいて学位授与および卒業判定手続きを適切におこなってゆく。

第四章 学生の受け入れ

【到達目標】

建学の理念ないし教育目標を十分に理解して本学で学ぶことに強い意欲をもった学生、内発的な 関心から思索しようとする学生、高等学校などにおいて一定以上の学力を身につけた学生を公正か つ平等に受け入れるよう、入学者選抜制度および学生募集方法を整備する。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①多様な入学者選抜方法を採用することによって、本学での学修を希望する学生を広く受け入れる。とりわけ、自己推薦入試制度は全学科で導入する。
- ②地方入試(学外試験場の開設)を充実し、地方からの入学者を受け入れる。
- ②多様な学生募集の方法を採用する。とりわけ、建学の理念ないしアドミッションポリシーを明確に伝えるために、オープンキャンパスなどの対面式説明での学生募集方法を推進する。また、入学試験情報に関する専用の Web サイトを立ち上げ、内容を充実する。

(1) 学生の受け入れ方針および受け入れ方法

(入学者受け入れ方針等)

- ・短期大学・学科・専攻科等の理念・目的・教育目標との関係における入学者受け入れ方針の適切性
- ・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、教育課程との関係

【現状の説明】

第一章で述べた各学科の教育目標を実現すべく、次のような入学者受け入れ方針をとっている。できるだけ多くの人を学びの場に誘うことが望ましいので、受験資格、入学資格は門戸が広くなるよう配慮している。さまざまな機会、媒体、表現を用いて広く学生募集をおこない、さまざまな受験機会を設けることが基本方針である。本学の建学の理念ないし教育目標に共鳴し、入学を志す者を、発掘、勧奨することも、基本方針である。原則2年間でのカリキュラム履修を中心とした教育体制をとっている以上、それに対応しうるだけの基礎的な学力や意欲を確認しなければ、責任ある学生受け入れとはいえない。この確認も基本方針である。

本学を構成する3学科は、学科ごとに習得する専門的知識や技術は異なる。しかし、いずれの学科 も仏教的精神に基づく人格の陶冶を重視することでは共通している。この点に関する基礎的な学力・ 意欲を問う目的で、3学科共通の入学試験をおこなっている。

複合的で流動的な学力や意欲を測ることは容易なことではない。一般的な学力試験をおこないつつ、他方で本学の教育理念への理解や入学意欲、高校時の学業や課外活動、問題関心を評価するさまざまな推薦入学制度を設けているのは、志願者の学力や意欲をできるだけ総合的・多面的に測りたいがためである。

一般入試においても推薦入試においても、日本語の読解および表現の基礎学力は共通して問うている。しかし英語の基礎学力については一般入試では問うが、推薦入試では特には問わない。この点を入学後に補うべく、共通科目の「英語」を全学科必修としている。また、本学の理念ないし教育目標についての理解や学ぶ意欲についても、「学びの発見」などの必修科目を通じて、入学者全員が一定の水準を保つことができるようにしている。

【点検・評価(長所と課題)】

入学意欲と基礎学力を有する人なら誰でも出願が可能な入学試験制度を整えてきた点は、本学の理念に沿うものであり、評価しうる。3 学科共通の入学試験を堅持してきた点も、上記の理念に沿うものとして評価しうる。

ただし、3 学科はそれぞれ特色を異にしており、入学後、円滑に学んでいくための基礎的能力や志向や意欲もかなり異なる。共通性と独自性の両方をいかに入学試験制度のなかで実現するか、が今後の課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記の課題を解決する一方途として、2008 年度入試から全学科において自己推薦入学試験を実施する。この入試は自己推薦書と面接による入試であり、①自己推薦書に記すべき項目、②面接での質疑内容、③合格後から入学までの課題設定については各学科が独自に創意工夫する余地を大きくしている(③の入学前課題については、第三章の「高・大の接続」項を参照)。

(入学者選抜の仕組み)

入学者選抜試験実施体制の適切性

【現状の説明】

本学における入学者に関する諸計画およびその実施などに関する入学者選抜試験実施体制は、大谷 大学の入学制度本部委員会を基盤として構成されている。入学制度本部委員会は、次の事項を業務と している(以下は、「大谷大学入学制度本部委員会規程」による)。

- ①入学制度の実施に関する事項
- ②学生募集および進学相談員に関する事項
- ③入試広報活動に関する事項
- ④外国人留学生の受け入れに関する事項
- ⑤その他必要な事項

構成員は、学長、学監・文学部長、学監・事務局長、大学院文学研究科長、短期大学部長、学生部長、 真宗総合学術センター長、入学センター長、総務部事務部長、企画室事務部長、入学センター事務部 長である。この本部委員会の計画・決定を基盤として、実際の入学試験は以下のような各委員によっ て実施されているが、試験の種目ごとに若干の違いがあるので以下にそれを記す。

- 一般入学試験と公募制推薦入学試験は次の各委員によって実施されている。
 - ①総括委員:出題・実施の適正を期するため、教授会構成員から若干名を学長が委嘱する。
 - ②出題委員:教授会構成員のなかから必要に応じて学長が委嘱する。
 - ③採点委員:出題委員があたるが、必要に応じて学長が追加委嘱する。
 - ④集計委員:教育職員・事務職員のなかから若干名を学長が委嘱する。

指定校制推薦入学制度は総括委員・出題委員・実施委員によって実施されている。また、出願書類の受付業務と入学試験当日の案内誘導補助のアルバイトを除いて、試験監督などはすべて本学の教員と事務職員によっておこなわれている。試験監督にあたっては「試験監督要項」を作成して必ず事前

の説明会を実施し厳格かつ公正な監督業務が実行できるよう配慮している。

2007 年度入試から実施した地方入試の実施については、試験場責任者を派遣するのみならず、試験 監督者もすべて本学から派遣することによって外部に委託することなく実施することで厳密性を保つ 努力をしている。さらに、大学入試センター試験の実施に際しては特に懇切なガイダンス・予行演習 などを実施して万全を期している。

以上のとおり、本学の入学者選抜試験は、全学的・統一的な実施体制を組織して実施されており、 適切な実施体制のもとでおこなわれているということができる。

【点検・評価(長所と課題)】

本学の入学試験実施体制が必要に応じて全学的・統一的な実施体制を組織して役割と責任を細かく 分担し、相互に検討できるような仕組みとなっている点は長所である。

本学の入学試験関連業務は外部委託をせず、本学教員、事務職員ですべておこなっているが、入学試験業務が多様化・複雑化し、他の業務も増加するなかで、入学試験関連業務を担当する教職員の負担は増加している。しかし入試業務という性格上、オープンにそのことを話し合ったり、臨機応変に分業することは控えねばならず、課題の共有がむずかしい。厳しく社会的責任が問われる入学試験の実施運営を全うするためには、この点に関して引き続き改善策を考える必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教職員が責任をもって入学者選抜試験を実施できるよう、支援体制を強化する。入学試験問題の作成や点検の担当教職員が、その業務に集中できるよう、特定の委員会の所属を免除したり、定期試験での試験監督の負担を減らすなど、学内諸業務の人員配置の工夫をおこなう。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

- ・短期大学・学科・専攻科等の学生募集方法、入学者選抜方法の適切性およびそれを検証する仕組 みの状況
- ・入学者選抜基準の公表ならびに受験者への説明責任の配慮

【現状の説明】

1 学生募集方法

本学では、できるだけ多くの人々に本学とその教育研究活動について知り、正しいイメージをもってもらうために広報活動をおこなっている。そのうえで潜在的志願者層や高校などの関係者に向けて、 本学における学修の内容と各種入学者選抜制度に関する説明活動をおこなっている。

1.1 高校・予備校関係者への対面式説明

1.1.1 大学説明会

5 月上旬に近畿圏の高等学校・予備校教員対象の大学説明会を京都、大阪、滋賀、奈良において実施し、大学の現状と入学試験制度の説明、質疑応答と意見交換をおこなっている。また、6 月中旬に指定校制推薦入学制度説明会(全体説明会および個別懇談会)を、指定校高校教諭を対

象におこなっている。

1.1.2 同窓高校教員懇談会

8月中旬に大谷大学卒業生の高校教員対象の説明懇談会を催している。

1.1.3 真宗大谷派関係高等学校長懇談会

建学の理念を同じくする真宗大谷派の関係高等学校とのさらなる連携構築を図るため、2006 年度から真宗大谷派学校連合会に加盟する高等学校長を対象として懇談会を催している。2007 年度からは、学校長だけでなく、進路指導担当教諭にも参加を求め、意見を徴している。

1.2 志願者への対面式説明

1.2.1 高校内説明会および模擬授業

教員あるいは事務職員が進路説明会を催している高等学校に出向き、希望者に本学の教育内容 や入学試験制度についての説明をおこなっている。また、これはむしろ高大連携活動の一環だが、 教員が高等学校生徒の知的関心の発掘、進学意欲の喚起のために高校側の要請に応じて出向き、 模擬授業をおこなっている。

1.2.2 進学相談会

主に6月から9月にかけて、全国各地で広告代理店などが主催する他大学との合同進学相談会に参加している。2007年度は関東2、信越北陸21、東海16、近畿42、中国17、四国11、九州20の計129会場である。また、本学独自での進学説明会を滋賀、奈良の2会場で実施している。

1.2.3 オープンキャンパス

毎年度 5 回実施している。2006 年度は 7 月 1 日、8 月 4 日、8 月 5 日、8 月 6 日、9 月 24 日に実施した。大学説明会(大学説明と入試制度説明)、保護者対象説明会、小論文対策講座、模擬授業、学科説明、学科教員による個別相談、担当事務職員による入学試験・進学就職・留学海外研修・資格取得・奨学金・下宿・寮関係・カリキュラムに関する個別相談、キャンパス見学ツアー、ビデオ上映、部室棟見学などを実施している。

1.2.4 大学内説明会

希望する高校があれば、本学にて説明会、模擬授業、キャンパス見学を随時おこなっている。

1.2.5 来学した志願者への説明

入学センターを正門に近い学舎(博綜館)1 階に設け、外部からの相談者、入学試験関係資料 入手希望者が随時気軽に入れるようにしている。電話説明も随時おこなっている。

1.3 紙媒体などでの広報・学生募集

1.3.1 CAMPUS LIFE·入試資料·入学試験要項

大学・学科など、施設、課外活動の現状、資格取得、就職状況、奨学金制度などについて総合的にわかりやすく説明した「CAMPUS LIFE」(大学案内)と入学試験制度説明・関連統計データなどの合冊本を配布している。また、入学試験要項とともに、公募制推薦入学試験、一般入学試験の入試問題・解答・講評を掲載した「入試問題集」を頒布している。

1.3.2 その他

主要な新聞および受験関係雑誌に入学試験情報を周知すべく広告を掲載している。このほか、 ダイレクトメール、各種リーフレット、ポスター、中吊り広告などによりオープンキャンパスの 告知広報もおこなっている。

1.4 電子媒体による広報・学生募集

Web サイト (大谷大学ホームページ) を開設し、学部・学科、教員、出版物、教育体系、施設機関 などについて詳細に紹介している。また、入学試験情報の Web サイト (http://www.otani-univ.net/) を別に設け、入学試験だけではなく、オープンキャンパスの内容告知や進学相談会への参加スケジュールなどの情報提供をおこなっている。この入学試験情報のサイトからは「CAMPUS LIFE」などの資料請求や電子メールによる各種問い合わせが可能となっている。その他、教員が作成した学科別 Web サイトも開設している。

2 入学者選抜方法

現在(2007年度)は、次の入学者選抜方法により学生を受け入れている。

- ・一般入学試験(第1期、第2期、大学入試センター試験利用入学試験)
- 公募制推薦入学試験
- 指定校制推薦入学制度

以下、順にその概要を述べる。

2.1 一般入学試験(第1期、第2期、大学入試センター試験利用入学試験)

試験場での学力試験である。短期大学部3学科いずれの志願者にも共通の入学試験問題を課している。

出願資格は、次のいずれかに該当する者が有する。

- ①高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または当該年度卒業見込みの者
- ②通常の課程による12年の学校教育を修了した者、または当該年度修了見込みの者
- ③「学校教育法施行規則」第69条により、高等教育を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、または当該年度末までにこれに該当する見込みの者

2.1.1 一般入試[第1期]

外国語および国語の2教科、計200点満点により選抜する学力試験である。試験時間は各教科60分である。2007年度入試の試験日は2月3日、4日の2日間であり、試験日自由選択制を採用している。また、2007年度入試より本学試験場のほか、金沢と名古屋に、2008年度入試ではさらに岡山と福岡にも学外試験場を設け、受験生の便宜を図っている。

教科	科目	試験時間	配点
外国語	英語 I · 英語 II	60分	100 点
国 語	国語総合(古文・漢文を除く)	60分	100 点

表 4-1 一般入試 [第1期]

2.1.2 一般入試[第2期]

外国語、国語の2教科のうちから試験場にていずれか1教科を選択、100点満点で選抜する学力試験である。試験時間は60分である。例年、3月上旬に実施している。

教科	科目	試験時間	配点
外国語※	英語 I · 英語 Ⅱ	60 分	100 占
国 語※	国語総合(古文・漢文を除く)	60 A	100 点

表 4-2 一般入試 [第 2 期]

注)※試験場にて、いずれか1教科を選択。

2.1.3 一般入学試験 [大学入試センター試験利用入学試験(前期)]

当該年度の大学入試センター試験のうち、外国語、国語の2教科、計400点満点により判定する試験である。本学での個別学力試験などは課さない。前期は大学入試センター試験実施前に出願する入試である。

大学入試センター試験が高校段階における基礎的な学習達成の程度を判定する試験として社会に定着し、大学を受験する高校生の8割が受験し、私立大学の8割がこの試験を利用している状況を受け、他の大学と共通の方式による選抜方法を一部採用することが、特に関西圏以外から志願者を広く募ることに効果すると考え、2006年度入試から導入している。

教科	科目	配点
外国語	英語(リスニングテストを含む)、ドイツ語、 フランス語、中国語、韓国語から1科目選択	200 点
国 語	国語	200 点

表 4-3 大学入試センター試験

2.2 公募制推薦入学試験

本学の教育理念をよく理解し、内発的な関心から思索しようとする個性豊かな学生を広く公募し受け入れるために、1991年度入試から導入した入学試験制度である。

次の2点に該当する者が出願資格を有する。

- ①この推薦入学制度の趣旨を理解し、本学への入学を強く希望している者
- ②高等学校もしくは中等教育学校を当該年度卒業見込み、または前年度卒業の者で、学校長の 推薦する者

選考は、出身学校における成績(出身学校調査書の全体の評定平均値を10倍して50点満点に換算)と本学で実施する選考試験の成績(100点満点)との総合評価(合計150点満点)によっておこなう。なお選考試験は、下表のとおりA方式、B方式の2方式がある。2007年度入試の試験日は、A方式を11月18日・19日(試験日自由選択制)に、B方式を11月18日に実施した。

方式	内容	試験時間	配点
A方式	日本語の課題文(2,000字程度)を精読し、その内容理解に基づいた	100分	100 点
AMI	小論文(800 字以内)を作成する。	100 /	100 m

表 4-4 公募制推薦入学試験「A方式=小論文型]

方式	教科	科目	試験時間	配点
B方式	外国語※	英語Ⅰ・英語Ⅱ・リーディング	80 分	100点
D //IX	国 語※	国語総合(古文・漢文を除く)	60 A	100 点

表 4-5 公募制推薦入学試験 [B方式=1 教科型]

注) ※試験場にて、いずれか1教科を選択。

2.3 指定校制推薦入学制度

数量化された価値によって人を序列化する社会の風潮とそれへの安易な対応である正答主義(思考や追求の過程よりも、てっとり早く正答を求め、結果のみを重視する学習態度)を助長する大学入学試験のあり方を是正すべく、1986年度より導入した入学制度である。内発的関心によって読書し、ゆっくり時間をかけて物事を粘り強く考え、深く理解しようとする学習態度を勧奨、評価し、内発的な知的関心、宗教的関心によって自らの道を切り拓きつつどこまでも問いを求める学生を、高等学校などと連携しながら育成することを目標としている。

毎年、協議により、相互理解を深め、緊密な信頼関係を維持することができると確かめられた高等学校または中等教育学校を、推薦依頼校と指定している。2007年度の指定校(大谷大学と共通)は168校である。これら指定校の学校長の推薦者を受け入れるための入学制度である。

出願資格は、当該年度に指定校を卒業見込みの者で、本学専願の者が有する。推薦入学者の条件は、本学の学風に親しみをもち、本学に学ぶことに強い意欲をもつ者で、加えて次の3つの項目のいずれかに該当する者であることである。

- ①学業において優秀で、高い知的探究心をもつ者
- ②内発的な知的関心、宗教的関心によって自主的に物事を深く理解しようとする態度のある者で、いずれかの教科に優れた者
- ③課外の活動に参加し、指導的な役割を持続的に果たしてきた者

2007年度の選考日は11月4日、5日の2日間であった。1日目は、試験当日に配付する課題図書を精読し、所定の課題について論文(1,500字程度)を作成し、2日目は、面接をおこなった。

選考にあたっては、出身学校長の推薦を尊重し、推薦書などの提出書類・論文・面接により選考する。なお、論文の作成にあたっては、国語辞典の参照を認めている。

各学科の入学定員およびそれぞれの入学試験制度別の募集人員は表 4-6 のとおりである。最近 5 年間の学科別入学定員の変化は、文化学科の入学定員を削減し、幼児教育保育科の入学定員を増加させたことである。これは、近年の志願者状況から幼児教育保育科の社会的ニーズが高まっていると判断し、それにこたえようとした結果である。

また、推薦入学制度の募集人員枠は、2003 年度入試は 154 名(65.8%)、2004 年度入試は 140 名(63.7%)、2005 年度入試は 135 名(61.4%)、2006 年度入試は 134 名(60.9%)、2007 年度入試は 137 名(62.3%)である。2003 年度入試は 65%をやや超えたが、その後はほぼ 60%余りで推

移している。

年度	仏教科	仏教科 文化学科		合計	
2003年度	50 (35)	114 (74)	70 (45)	234 (154)	
2004 年度	50 (35)	100 (60)	70 (45)	220 (140)	
2005 年度	50 (35)	100 (60)	70 (40)	220 (135)	
2006 年度	50 (33)	70 (40)	100 (61)	220 (134)	
2007年度	50 (33)	70 (43)	100 (61)	220 (137)	

表 4-6 年度別・学科別入学定員注)() 内は、推薦入学募集人員。

年度	一般入学試験	公募制推薦 入学試験	指定校制推薦 入学制度	合計
2003年度	80	99	55	234
2004 年度	80	89	51	220
2005 年度	85	95	40	220
2006 年度	86	83	51	220
2007 年度	83	83	54	220

表 4-7 年度別·入学試験制度別募集人員

3 入学者選抜基準の公表と受験者への配慮

毎年、入試資料の「CAMPUS LIFE」を作成して、入学試験制度別に、出願資格、募集人員、試験科目・時間・配点、出願期間、合否判定など必要情報を公開して入学試験を実施している。特に公募制推薦入学試験においては、「評価の基準」を文章で公開している。

各入学試験の合否決定にあたっては、その区分ごとに全受験者の得点を教授会に提示したうえで合格最低点を決定している。その合否結果については、全志願者に郵便で通知するとともに、専用電話、もしくはインターネットを利用して PC および携帯電話で確認ができるよう配慮している。

また、前年度の入試制度別志願者数・受験者数・合格者数、合格者の最高点・最低点など、過去 5年間のデータを「入試資料」によって公開している。あわせて、「入試問題集」を作成し、前年度の試験問題・模範解答などを公開している。

【点検・評価(長所と課題)】

1 学生募集方法

学生募集活動の点検・評価のポイントの第1は、一定の質と量の志願者が本学に集まり、健全な入 学者選抜が可能な状況を確保できているかどうかである。第2は、広報すべき本学の姿が正しく多く の人々に伝わっているかどうかである。

第1のポイントのうち、志願者数については、長期的な志願者の減少傾向に歯止めをかけられていない。質については、さまざまな評価軸がありえるが、志願者の学力水準の低下傾向は否めない。こうした志願者状況は受験業界が情報として流布させている偏差値による大学格づけに反映し、次年度

の志願者状況に影響する図式となっている。これらの志願者状況や偏差値による大学格づけは大学に たいする社会的評価を物語るものであり、謙虚に受けとめる必要があるが、偏差値情報のみで、高校 の進路指導がおこなわれたり、受験者が志望校を決定するのは好ましい傾向とはいえない。こうした 傾向のなかで、本学の教育理念と教育内容を広く正しく伝えることができているかどうか、が第2の ポイントである。

こうした問題意識のもと、前述した学生募集活動においてもっとも重視しているのが対面式説明であり、本学では、可能な限り機会を設けて、教員と事務職員が協力して対面式説明をおこなっている。オープンキャンパスでは在学生ボランティアも活躍している。オープンキャンパス来場者のアンケート調査結果などを見ると、職員や学生ボランティアの親身で懇切な対応が好印象を与えているのがわかる。教育理念を反映した本学の教育環境の雰囲気は対面的関係のなかでこそはじめて伝わるところがあるとともに、学科の教育内容や複雑化した入学試験制度についても、質疑応答の対話形式がより理解を得られると考えられる。受験生にたいする対面式説明だけではなく、高校教諭との対面的コミュニケーションも重視している。志願者が多い高校や教育理念において本学に親和性が高いと考える高校には、毎年担当者が出向き、理念と現状についての説明を継続的におこなっている。

しかし、対面式説明は先方と時間、空間を共有してはじめて成り立つため、さまざまな制約がある。 高校教諭も多忙であり、また、先方に出向いての説明は、本学のような小規模大学では人員確保に制 約があり、拡大することは困難である。本学の指定校教諭への説明会は限られた高校へのアプローチ ではあるが、こうした困難を克服するための制度的試みである。また、2006年度から、高大連携事業 として小論文対策講座などをいくつかの高等学校においておこなっているが、こうした試みが高校と 大学の相互理解を促進し、学生募集に効果的な働きをすれば願わしいと考えている。

学生募集広報媒体のなかでは、「CAMPUS LIFE」が中心的な役割を担っている。毎年度、担当職員が工夫し、在学生や教員の声や姿を積極的に見せるなど、豊かな情報をシンプルにわかりやすく伝えられるよう心がけている。このほか、電子媒体での広報として、Webサイトを開設しているが、まだその特性を十分に活用できていない段階である。

2 入学者選抜方法

大学をめぐる諸状況や受験年齢層の志向や問題意識が変化するなかで、現行の入学制度が入学者受け入れの基本方針を実現するかたちで機能しているかどうかは、毎年度点検する必要がある。

本学では、学内に入学制度委員会を設け、入学制度の点検を継続的におこなっている。入学センター長が委員長を務め、学監・事務局長、大学院委員会構成員、文学部教授会構成員、短期大学部教授会構成員、入学センター事務部長が委員を構成し、各入学制度を総合的、多面的に検討している。入学制度委員会の案を、さらに入学制度委員会の上位委員会である入学制度本部委員会で検討し、最終的には教授会にて毎年度の入学制度を決定している。

最近5年間は、一般入学試験、公募制推薦入学試験、指定校制推薦入学制度を中核とする入学制度の大枠に変更は加えていない。基本的には、この間、入学制度は、本学の学生として受け入れるにふさわしい学習意欲と基礎学力をもった多様な学生を幅広く選抜し、安定的に受け入れることに一定の機能をはたしてきたと考えている。

ただし、志願者状況が厳しくなるなかで、入学者の質と量を堅持すべく、次の変更をおこなった。 2006年度入試から、一般入学試験に大学入試センター試験利用入学試験を導入した。この導入により、 従来の入学制度には設けることができなかった試験科目での受験、また全国各地において受験が可能 となるとともに、本学志願者への学力試験の機会を拡大することができた。また入学者選抜方法ではないが、2007年度より学外試験場を設け、各地で受験が可能となるよう受験生への配慮をおこなっている。2008年度入試から自己推薦入試を短期大学部全学科でおこなうことにした。この入試は自己推薦書と面接による入試であるが、自己推薦書の記入項目などは各学科の工夫に任せるなど、学科の個性が前面に出るようにし、学科教員と志願者が相互を理解した上で、選抜入試がおこなわれるよう配慮している。

また既存の入学者選抜方法についても、状況の変化のなかで生じる問題を解決すべく、部分的な変更を絶えずおこなっている。特に推薦入学制度は、本来の意図が伝わらず、学力を問わない安易な試験として利用される可能性を排除するために、次の活動をおこなっている。指定校制推薦入学制度では、選考結果から、条件を充たさない生徒を指定校が推薦していると判断しうる場合には、その旨を指定校に連絡し、協議のうえその結果を次年度の指定校決定に反映させている。また、毎年度、大学説明会を開催し、指定校における推薦者の決定作業前に制度の趣旨の確認および個別懇談の機会を設けている。そのほかの推薦入学制度についても、その本来の趣旨に沿って運用すべく、学生募集などの機会に志願者や高等学校に推薦入学制度の趣旨をよりわかりやすく懇切に伝える努力をしている。

3 入学者選抜基準の公表と受験者への配慮

公表した入学試験別募集人員を遵守し、合格者を決定しているので特に大きな問題はないと考えている。合格発表にあたっては、個人情報保護の観点に立って、2006年度入試から合格者受験番号の掲示発表を廃止して郵送による通知のみに改めた。試験結果の発表に際しては、受験生本人に通知しているが、高等学校側から見れば進路指導に関する観点から試験結果の情報は必要であろう。さらに受験生本人が自己の学習の到達度を理解するという観点から見れば、合否のみでなく全員にたいする成績の開示も必要であるといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学者選抜方法については、今後とも一方で一般入学試験を堅持しつつ、他方では各種推薦入学試験を充実させたいと考えている。

学生募集については、対面式説明に重点を置き、他方で、入学者選抜制度については、面接中心の 試験に重点を置くことになる。対面式の学生募集については、前述のように大規模に実施することは 困難である。そこで 2006 年度から本学では、小論文対策講座などの高大連携事業をいくつかの高校 とおこなっている。こうした試みが高校と大学の相互理解を促進し、それが間接的に学生募集につな がることを期待している。

また、高校生の多くがまずWebサイトにアクセスして基本的な情報を得ていることを考慮すれば、Webサイトをより充実させる必要がある。Webサイトを媒介にした交流は、対面的コミュニケーションとは異なるが、個々がそれぞれのニーズに応じて情報にアクセスできる点などで、ある種それに準ずる性格をもっている。大学全体、図書館など施設、学科、教員、学生など各次元のWebサイトの作成支援体制を強化し、また、Webサイトを媒介にした相互交流を促進する体制を強化したいと考えている。一方で、大学の教育体制や教育内容や入学試験に関する情報がよりわかりやすく正確に伝わるよう、他方で、大学内での日常の人間的交流のなかで教育的営為を個人情報に配慮しながら伝えられるよう、組織として工夫していきたい。

入学者選抜に関する諸情報については、できるだけ開示していきたいと考えている。各高等学校へ

の入学試験結果を通知、受験生全員に試験結果を開示についても検討する。これらの課題は入学試験 の透明性を高める必要性と、個人情報の保護という視点と、高等学校の進路指導という視点とが重層 する問題であり、単に実施すれば良いということではないと思われるので問題点を整理しながら段階 的に進めていく。

(入学者選抜における高・大の連携)

・推薦入学における、高等学校等との協力関係の適切性

【現状の説明】

1986年度より、相互理解および緊密な信頼関係に基づいた高等学校または中等教育学校とのあいだで指定校制推薦入学制度を実施している。詳細は上述のとおりである。

このほか、公募制推薦入学試験(A 方式=小論文型)については、2006 年度から、本学の小論文入 試の趣旨を理解してもらうとともに、高校生の読解力、思索力、表現力の向上の一助となることを目 的として、過去の公募制推薦入学試験の課題文を利用して「小論文対策講座」をおこなっている(表 4-8 を参照)。さらに 2007 年 5 月に、京都府立山城高等学校、大谷高等学校、京都両洋高等高校と「高 大連携事業に関する協定書」を締結し、高等学校教育と大学教育との密接な連携をめざして「高大連 携推進室」を設置し、高大連携プログラムとして「小論文セミナー」を協定校において実施している (表 4-9 を参照)。

年度	1日目	2日目	3日目	合計
2006年度	58名	51名	47名	156名
2007 年度	62 名	63名	_	125名

表 4-8 小論文対策講座 参加状況

注) 2006年度は、8月1日~3日、2007年度は、8月1日~2日に実施。

実施校	実施内容	実施日程	受講者数
◎京都府立山城高等学校	小論文セミナー	6/1 · 12 · 19 · 26	3年生53名
	文理総合科対象セミナー	2/16・23 ※1 日 2 コマ	1年生40名
◎大谷高等学校	小論文セミナー	5/17·31、6/7·14·21·28	3年生48名
◎京都両洋高等学校	小論文セミナー	5/18,6/1.8.15.22,7/23.26.30,8/6.10.20	3年生60名
	準特進、総合進学クラス 小論文セミナー	1/9·21	2年生34名
京都明徳高等学校	小論文セミナー	9/20·27, 10/4·25	19名
	※このほか、スカラシッ	プ・インターンシップの受け入れあり	
京都府立鴨沂高等学校	総合的学習の時間	11/15	3年生17名
京都美山高等学校	eラーニングセミナー	6/21、7/19	60名

表 4-9 高大連携事業 (2007 年度)

注)◎印は、「高大連携事業に関する協定書」を締結している高等学校。

【点検・評価(長所と課題)】

学生の推薦を依頼している指定校制推薦入学制度の指定校とは、毎年度、協議を重ねており、適切な協力関係を保つことができていると考えている。また、公募制推薦入学試験に関して「小論文対策講座」を実施していること、高等学校教育一般と大学教育との密接な連携をめざして「高大連携推進室」を設置し、「小論文セミナー」を協定校において実施していることは評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も協議を重ね、推薦入学制度の趣旨を確認し、高等学校との適切な協力関係の保持に努める。 また、入学定員については、高等学校または中等教育学校からの要請を考慮に入れて調整を図る。

(2) 学生収容定員と在籍学生数の適正化

(定員管理)

・学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性

【現状の説明】

本学では、教育上かつ経営上の理由から、適正な入学者数の入学定員にたいする割合を 1.25 倍以内 と定め、志願者動向、学科別の歩留まり率を考慮しながら合格者数を算出してきている。また、在籍 者の収容定員にたいする割合についても考慮し、単年度で超過率が高かった年度の翌年度には、基準 値内に収まるよう調整を図っている。

しかしながら近年、学科別に見ると、仏教科は志願者が激減し、2003 年度から 2005 年度にかけては入学定員ぎりぎりの入学者であったが、2006 年度と 2007 年度は入学定員を大きく割り込んでいる。文化学科も同様の傾向を示しており、定員割れの危機が目前に迫ってきている。幼児教育保育科のみが、ニーズの高さから志願者を維持し、入学者も現在のところ安定して確保できている。短期大学部全体としては、仏教科の影響で 2006 年度から連続して入学定員割れの状況にある。2007 年 5 月 1 日 現在の学科別収容定員および在籍学生数などは、下表のとおりである。

学科	入学定員 (A)	入学者数 (B)	入学定員 超過率 (B/A)	収容定員 (C)	在籍者数 (D)	収容定員 超過率 (D/C)
仏教科	50	19	0.38	100	45	0.45
文化学科	70	76	1.09	140	156	1.11
幼児教育科 · 幼児教育保育科	100	103	1.03	200	204	1.02
合計	220	198	0.90	440	405	0.92

表 4-10 学科別入学定員・収容定員および定員超過率

【点検・評価(長所と課題)】

入学者の確保は、類似する学科をもつ他大学との競合関係など、予測的な条件を取り入れて「数」

の確保を図るとともに、基礎学力の確保という「質」の確保も求められるため、詳細なデータをもとに進めている。幼児教育保育科は、特に定員管理が厳しく求められるため、定員超過率は 1.1 から 1.0 台を目標としている。過去 5 年間を見ても 1.0 台から 1.1 台を維持しており、本学の定員管理は成功しているといえる。

しかし仏教科・文科学科は志願者の激減によって入学者の確保が困難となっており、まず正常な入 学者選抜が可能となるだけの志願者確保が急務である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

短期大学部全体としては、正常な入学者選抜が可能となっている幼児教育保育科を除き、学科構成や入学定員の設定などに無理がないかなど検討し、改組を含めた思い切った改革が必要である。仏教科の入学者確保のための方策、文化学科の廃止の経緯については、第二章の「教育研究組織」項を参照されたい。

(退学者)

・退学者数と退学理由の把握ならびに対応策の適切性

【現状の説明】

2002年度以降の退学者状況は下表のとおりである。

年度	学科	進路変更	一身上の都合	家庭·経済的事情	学業上の理由	体調不良	在学年限切れ	総計
	仏教科	3	1	0	1	1	1	7
2002	文化学科	9	7	2	9	0	0	27
2002	幼児教育科	2	0	1	1	0	0	4
	合計	14	8	3	11	1	1	38
	仏教科	0	1	4	2	2	1	10
2003	文化学科	3	1	2	1	0	0	7
2003	幼児教育科	2	0	1	0	0	0	3
	合計	5	2	7	3	2	1	20
	仏教科	0	0	0	1	0	0	1
2004	文化学科	5	3	1	5	1	0	15
2004	幼児教育科	1	0	0	1	0	0	2
	合計	6	3	1	7	1	0	18
2005	仏教科	0	3	1	2	0	0	6
	文化学科	1	1	2	4	0	0	8

	幼児教育科	0	1	0	0	0	0	1
	合計	1	5	3	6	0	0	15
	仏教科	2	0	1	0	0	0	3
	文化学科	3	2	0	0	0	0	5
2006	幼児教育科	0	0	0	1	0	0	1
	幼児教育保育科	2	0	0	0	0	0	2
	合計	7	2	1	1	0	0	11

表 4-11 退学理由別退学者数一覧

退学者数の状況を年度別に見ると、2002 年度の退学者は 38 名、2003 年度 20 名、2004 年度 18 名、2005 年度 15 名、2006 年度 11 名である。また、2002 年度から 2006 年度までの 5 年間を学科別にみた場合、文化学科が圧倒的に多い。次に仏教科、幼児教育保育科と続く。退学者の退学理由として特に際立つのが 2002 年度の「進路変更」「一身上の都合」「学業上の理由」である。また、各年度の退学者を学年別に見ると、第 1 学年・第 2 学年ともほぼ同数である。

【点検・評価(長所と課題)】

退学希望者は、事務局の学生支援課が相談窓口となり、面談をとおして退学希望の意思と理由を確認しつつ必要な指導をおこなっている。また、指導教員への相談・連絡、あるいは学生相談室の利用のすすめなど、ケースに応じて必要かつ適切なアドバイスを実施している。特に 2002 年度まで多数の退学者が出たことを踏まえ、指導教員体制の見直し、入学年次のカリキュラムの工夫、退学希望者との懇切丁寧な面談を実施してきた結果、2003 年度以降は徐々に退学者を減少させた。これは一人ひとりを大切にしてきた本学の学生相談体制などの成果といえ、評価できる。

しかし「学業上の理由」など、本学入学後の学業にかかわる理由によって退学者が見られることを 見過ごせない問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も原則として現在の取り組みを維持しながら、つねに学生の退学理由の分析を進め、もっとも 適切な学生指導体制をとってゆく。

第五章 学生生活

【到達目標】

学生が学修に専念することができるよう、学生の心身の健康維持、経済状態を安定させるための 配慮、卒業後の進路選択指導をはじめとして、多様化するニーズに柔軟に対応した、学生生活への 総合的な支援体制を構築する。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①「学生生活を経済的に支援する奨学金」と「主体的な学修を支援する奨学金」という 2 本の柱 からなる本学独自の奨学金制度をさらに充実したものとする。また、奨学金以外の経済支援として、短期貸付金制度の運用、アルバイト情報の学生への提供、学内食堂のメニューにたいする食事補助などをおこなう。
- ②保健室における健康相談・診断、学生相談室における(臨床心理士による)心理相談、人権相談窓口における人権問題の相談が気軽におこなえるよう環境を整える。
- ③セクシャル・ハラスメントのみならず多様なハラスメントを含む人権問題全般の相談に対応するガイドラインを制定する。また、ハラスメントに関する学習会の開催、ハラスメントの相談を呼びかけるリーフレットの授業時の配布などによって、人権問題にたいする全学的な啓発活動をおこなう。
- ④進路就職センターでの常時の進路指導・相談対応に加えて、キャリア形成科目や職業能力の基礎を養う各種講習の開講、第1学年学生からのきめ細やかな進路就職ガイダンス、「キャリアデザインブック」の授業時の配布をおこなう。
- ⑤教職支援センターでの常時の教職指導・相談対応に加えて、教職関係のインターンシップやボランティアの実施・指導、教職希望者へのガイダンス、説明会、講習をおこなう。
- ⑥課外活動団体にたいし、専任教員が顧問となり、各団体の幹部を対象としたリーダー研修会を 実施する。また、各団体のそれぞれの実績にたいして補助金を支給するなど、学生一人ひとり の意欲を喚起するような課外活動の指導と支援をおこなう。

(心身の健康保持への支援)

- ・学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性
- ・学生のメンタルケアとして、生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザー等の 配置状況
- ・留年者、不登校等の学生への対応状況
- ・セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の防止策を含めた人権保護のための 措置の適切性
- ・学生生活に関する満足度アンケートの実施とその結果の活用状況

【現状の説明】

本学の学生の心身の健康保持への支援は、併設の大谷大学と共用するさまざまな施設を中心にしておこなわれている。

1 保健室

保健室では、校医1名・婦人科校医1名と専任の保健師2名が、心身の健康保持、増進などにかかわる業務の運営にあたっている。具体的には、定期健康診断、体育系クラブ・同好会の健康診断、健康診断後の再検査と保健指導(医師・保健師による)、疾病管理(疾病者の定期的観察と食事・生活指導)、健康相談、健康に関する調査と教育、応急処置、健康診断証明書の発行、健康に関する書籍の貸出、学生教育研究災害傷害保険の申請、留学生国民健康保険料補助の申請、留学生医療費補助の申請などである。

学生の健康診断の受診率は高い水準にある。検査項目は、胸部レントゲン、身長、体重、検尿、内科検診、視力である。第1学年では血圧も測定している。健康診断の受診率は、胸部レントゲン検査では、2002年度90.0%、2003年度95.0%、2004年度93.7%、2005年度93.3%、2006年度94.5%であり、高い受診率を維持している(表5-1を参照)。尿検査では、2002年度86.6%、2003年度93.9%、2004年度91.8%、2005年度92.4%、2006年度92.9%であり(表5-2を参照)、やはり高い受診率を維持している。また、肥満度BMI28以上の学生を対象に血液検査をおこない、肝機能や脂質の状況を把握し、保健指導をおこなっている。

	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
対象者数	558	543	527	490	439
受診者数	502	516	494	457	415
受診率	90.0%	95.0%	93.7%	93.3%	94.5%

表 5-1 健康診断 (胸部レントゲン検査) 受診率

	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
対象者数	558	543	527	490	439
受診者数	483	510	484	453	408
受診率	86.6%	93.9%	91.8%	92.4%	92.9%

表 5-2 健康診断 (尿検査) 受診率

保健室では、校医による健康相談(毎週水曜日)、婦人科医による健康相談(第2・4 木曜日)をおこなっている。学生の保健室の利用状況については、「大学基礎データ」表13を参照されたい。利用目的としては、健康診断事後措置、静養室利用、健康相談、外傷、上気道炎症、胃腸症状などが多い。保健室でおこなう処置については応急処置の対応を中心にしており、症状によっては学外の専門病院と連携を取りながら診療業務にあたっている。

健康問題に関する広報活動として、「健康サポートブック」を作成し、イッキ飲みなどのアルコールハラスメントやタバコの害について、また、性感染症や HIV に関する広報活動を展開している。具体的な活動として、学生を対象に毎年 4 月の若葉祭では「アルコールパッチテスト」を、11 月の学園祭では「呼気一酸化炭素濃度測定」をそれぞれ希望者におこなっている。

その他、保健室は「人権問題相談窓口」を兼ねており、2 名の専任の保健師は人権問題相談員を兼務している。相談者の相談内容によっては、学生相談室あるいは人権センターへ紹介している。

また、これは保健室の業務ということはではないが、本学では 2007 年より AED (自動体外式除細

動器)を本部キャンパス(正門守衛所内、響流館1階西入口、体育館1階玄関 各1台)と湖西キャンパス(セミナーハウス事務室 1台)に設置しており、教職員対象の講習会(2007年2月、2008年1・2月)および学生対象の講習会(2007年3月、2007年6月)をおこなっている。講習会の受講者には、「普通救命講習修了証(京都市消防局)」が交付されることになっており、これまでの受講者は計111名となっている。

2 学生相談室

学生相談室では、心理相談を主な業務としているが、学修上の相談や進路に関する相談など多岐に わたる相談に応じている。2005年度からは、学生相談室に受付事務専属の職員を配置している。また、 学生相談室には人権問題相談窓口を併設している。

相談室の体制としては、神経科校医1名、専任教員の臨床心理士2名、非常勤の臨床心理士5名が月・火・木・金曜日の10時30分から16時までを開室時間として相談に応じている。水曜日は、神経科校医が第2週と第4週に13時から16時まで相談に応じている。学生相談室利用学生数(実人数)は、2002年度7名、2003年度12名、2004年度6名、2005年度7名、2006年度3名である(表5-3を参照)。相談内容では、性格、経症症状、人間関係、将来の進路、学業などが多い順である。広報活動として、「学生相談室」というリーフレットを毎年発行して、学生に学生相談室の利用に関する情報の周知を図っている。

	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
延べ人数	19	57	57	62	10
実人数	7	12	6	7	3

表 5-3 学生相談室利用状況

3 人権センター

本学では、2001年4月に従来の同和教育資料室を発展的に解消し、人権に関する組織を一変した。まず、本学の人権教育、人権問題など、人権に関するあらゆる問題について審議・決定する機関として人権委員会を設置した。委員長は大谷大学学監・文学部長が兼任する。また人権委員会活動を具体化するために「人権センター」を設置した。人権センターは若干名(現在まで4名の教員)の職員をセンター員とし、センター長1名(准教授以上)、事務職員1名で運営している。また、本学の人権に関する教育および研究を担う機関として、図書館に蔵する書物・資料のなかで人権問題に関する図書や資料を設置し、図書の閲覧・貸出作業をおこなっている。さらに、人権センターには人権教育推進委員会を置いている。人権教育推進委員会は教職員合わせて24名で構成され、部落差別、民族差別、障害者差別、性差別をそれぞれ中心課題とする部会を設け、各部会において研究会をもち、その成果を年1回の教職員人権問題学習会で発表するというスタイルで活動している。また、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするさまざまな人権問題に対応するため、人権問題相談窓口を置いているが、これについては次に述べる。

3.1 セクシュアル・ハラスメント

本学は、2001年に人権センターを立ち上げると同時に、「大谷大学人権委員会規程」「人権問題相談窓口に関する規程」「大谷大学人権問題調査委員会規程」「大谷大学セクシュアル・ハラスメント

防止のためのガイドライン」を策定して、セクシュアル・ハラスメントの防止に向けて、さまざまに取り組んできた。全教職員学習会、全学学習会、教授会メンバー学習会などの研修を重ね、特に第1学年の学生にたいしては、40人前後のクラス別に、授業の1コマ以上を使って人権問題学習をおこなうとともに、セクシュアル・ハラスメント防止について学生に呼びかけ、話し合い、リーフレットを作成して、万一セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害を受けた場合は、相談窓口に申し出るよう呼びかけている。

人権問題相談窓口は、8名の人権問題相談員(男3名・女5名、うち3名は事務職員)がセクシュアル・ハラスメントの相談に応じている。相談内容はすべてセンター長に文書で報告され、内容に応じてセンター長は人権委員長に報告し、重大な事案と認められた場合は、学長が調査委員会を設置して、大学として厳正に対応をおこなっている。相談に関しては、学生の相談のしやすさに配慮し、直接に相談窓口にもたらされるものだけではなく、電話や電子メールによっても応じられるように体制を整えた。相談員は大学外での研修会などにも参加し、また、前期・後期各1回の相談員連絡会をもち、必要に応じて学外の講師を招いてセクシュアル・ハラスメントの傾向や相談の実際について学習をおこなっている。

3.2 その他のハラスメント

前項で述べたように、2001 年度から人権問題相談窓口を設け、さまざまなかたちの人権に関する相談に対応してきたが、相談の内容を見ると、1 つの相談のなかに、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの複数のハラスメントが混在していることも見られた。そのため、2007 年度にセクシュアル・ハラスメントだけでなく、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントの問題を含めたガイドラインとして、「ハラスメント防止のためのガイドライン」を制定した。

4 学生生活に関する満足度アンケート

2005年12月に実施した満足度アンケート結果の詳細は第三章の「教育改善への組織的な取り組み」項で示したとおりであり、その結果は本学の教職員が学生の学修・生活環境の改善のために参照すべき重要なデータとなっている。なかでも学生生活に関係する評価項目群には、その他の評価項目群に比べて目立って満足度が低かったもの(満足度が 15 ポイント未満)が散見された(大学院進学関係の項目については除外する)。以下の項目である。①「ハラスメントに対しての相談窓口は利用しやすい」(満足度 4.9 ポイント)、②「休学や留年をした場合のサポート体制が整っている」(満足度 7.1 ポイント)、③「インターンシップなど、学外での体験制度が充実している」(13.0 ポイント)④「〔食堂の〕座席数は学生数に対して十分である」(満足度 14.7 ポイント)、これら満足度の低い項目にたいする対応については、①については本項目を、②については本項と第三章の「履修指導」項を、③については本章の「進路就職支援」項を、④については第八章の「キャンパス・アメニティ等」項を参照されたい。

5 留年者や不登校学生への対応

留年者や不登校学生への対応としては、現在、指導教員が担当する授業を対象として前期・後期に 長期欠席者調査をおこない、調査結果を父母に通知している。

【点検・評価(長所と課題)】

健康診断については、学生の受診率が毎年高水準にあることは評価できる。しかし、学生の受診率は第2学年になると第1学年よりも毎年10ポイント近く低下しているため、2学年の受診率を高めることが課題である。健康相談については、校医や婦人科校医による健康相談が定着し、利用件数が多くなっていることは評価できる。また、飲酒と喫煙についての健康教育については、「アルコールパッチテスト」や「呼気一酸化炭素濃度測定」の希望者が増えており、関心の高まりがうかがえる。また、学内の喫煙場所(屋外数箇所の喫煙コーナー)が限定され、学生自治会と事務職員がともにマナーキャンペーンを実施しているが、効果のほどはまだ十分とはいえない。

学生相談室については、2003 年度から広い部屋に移転され整備されたこと(相談室 2 室・スタッフ室・待合室)や、2005 年度から学生相談室に受付事務専属の職員を配置したことによって相談学生への対応が改善された。しかし相談内容の守秘義務の関係から学生が抱える問題について関係部署や指導教員との連携が取りにくい状況にあったため、2007 年 1 月に「学生相談室規程」を制定し、学生相談室長を置くとともに、生相談を建学の理念に基づいた教育の一環として捉え、学生の成長を支援できるよう体制を整えた。今後、大学全体の指導・相談体制として機能させることが課題である。

留年者や不登校学生への対応については、現在、指導教員が担当する授業を対象として前期・後期 に実施している長期欠席者調査結果を父母に通知しているが、その後のフォロー体制が課題である。

ハラスメントなどの防止策については、2001 年 4 月に「セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドライン」を策定し、ハラスメントを含む人権問題全般の相談に対応する人権問題相談窓口が人権センター以外の保健室や学生相談室にも置かれたこと、また、ハラスメントに関する学習会の開催やハラスメントの相談を呼びかけるリーフレットの作成など、啓発活動をおこなってきたことは評価できる。さらに、2007 年度からアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの問題に対応できるように、「ハラスメント防止のためのガイドライン」に改定したが、ハラスメント防止の啓発活動をよりいっそう強化する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の健康保持・増進については、健康診断の受診率を上げるとともに、健康教育の充実を図る。 キャンパス内での喫煙マナーについては、マナーキャンペーンの回数を増やすだけでなく、今や禁煙・ 喫煙マナーは、社会的には個人的属性としてのマナーであるよりは規範(ルール)として定着したことを周知徹底すべく、たとえば情宣ポスター作成するなどの各種対策を講じる。

ハラスメント防止については、人権センターと保健室、学生相談室の連携をより密にし、また、人権相談員の研修や、ハラスメント防止の啓発活動などの充実を図る。

学生相談室については、2007 年度から、学生相談室運営会議を設け、学生相談を教育の一環として機能させるべく検討をはじめた。具体的な方策としては、学生相談室の広報活動をさらに活発にすること、研究機関としても充実させるために第3号まで刊行されている『学生相談室研究紀要』を続けて刊行すること、学外機関との連携をさらに進めること、学生の自由なコミュニケーションの場の設置などである。また、修学支援を必要とする学生をできるだけ早期に発見するためには教職員が学生のサインを的確に把握することが重要であるため、今後、教職員を対象にした学生相談に関する研修会の充実、学生相談のポイントなどの手引き書の作成など、学生相談室運営会議に諮りながら修学支援を全学的な取り組みとしておこなう。

学生生活に関する満足度アンケートについては、調査後の 2006 年度から大学独自のインターンシ

ップをはじめるなど、キャリア支援科目の充実を図っている。今後は、満足度の低い項目について改善策を模索する。

(進路選択支援)

- ・学生の進路選択に関わる支援の適切性
- ・学生への就職ガイダンスや進学ガイダンス等、進路支援の適切性およびその有効性
- ・就職活動の早期化に対する教育上その他の対応状況
- ・就職・編入等卒業進路データの整備と活用の状況

【現状の説明】

学長を委員長とする学生支援委員会のもとに、就職担当部署である進路就職センターと指導教員が 連携・協力して学生の進路・就職にかかわる指導・相談をおこなっている。

進路就職センターでは、学生の便宜を図るため、9 時から 18 時まで昼休み時間帯も含めて開室している。また学生の相談業務は、専任職員 5 名(うち 2 名が CDA=キャリア・デベロップメント・アドバイザー資格の有資格者)と委託契約している専門のキャリアアドバイザー2 名(午後から 1 名が常駐)がおこなっている。面接指導を含め相談件数が多い 1 月から 3 月については、専門のアドバイザーを 1 名増員して支援している。

卒業後の進路選択を学生自らが決定できるよう、入学直後からキャリア形成支援をおこなうための 取り組みを強化してきた。学生生活を充実させることや、2 年間の学修をとおして卒業後の自己のあ るべき姿を考えることの大切さに気づくことを目的に、新入生全員に指導教員から「キャリアデザイ ンブック」を配布している。また、進路就職センターが入学時のオリエンテーション期間中に就職支 援を含めたキャリア支援内容説明会を実施している。

学生に働くことの意義や職業観を涵養するため、正課授業として「キャリアデザイン・リレー講義 1、2」「インターンシップ 1 大学コンソ京都」「インターンシップ 2 大谷大学」を併設の大谷大学と共通の科目として開講している。その他、進路就職センターでは、早期から職業能力の基礎を養うことの一環として、全学年生を対象に TOEIC レベルアップ講習(450 点コース・600 点コース)、秘書技能検定(準 1 級・2 級)対応ビジネスマナー講習、マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト対策講習、初級システムアドミニストレータ試験対策講習、ホームヘルパー2 級資格取得講習、公務員受験対策講習を開講している。受講料については学生の負担を軽減するため、ホームヘルパー2 級資格取得講習以外は半額を大学が補助している。

また、進路就職センターでは就職にたいする意識を高めるため、指導教員を介して第 1 学年の 10 月に進路登録カードを提出するよう求めている。

就職活動の早期化に対応するため、第1学年の6月に適性検査・筆記試験対策模擬試験を実施している。7月初旬に、編入学・各種専門学校への進学にたいする情報提供やアドバイス、今後の進路就職活動のスケジュールなどを内容とした進路・就職ガイダンスを実施している。7月下旬には、自己分析につなげるため6月に実施した適性検査結果のフォロー、内定を得た先輩学生から就職活動についてのアドバイス、夏期休暇中の過ごし方などを内容とした進路・就職ガイダンスを実施している。9月から10月に業界研究、企業研究、職種研究講演会を開催し、11月からはマナーガイダンス、履歴書作成講座、エントリーシート模試、先輩学生による就職活動報告会、面接対策講座、模擬面接な

ど、就職活動本番に向けた各種のガイダンスや講座を開催している。また、編入学希望学生にたいしては、1学年の1月と第2学年の6月に進学ガイダンスを実施している。

幼稚園教諭、保育士をめざす学生への支援については、幼児教育保育科と進路就職センターが協働 して支援している。学生の個別面談を幼児教育保育科の教員がおこない、その情報を進路就職センタ ーでも共有し就職支援としている。また、幼児教育保育科の学生にたいするガイダンスの実施状況は、

「就職ガイダンス」を第1学年学生にたいし4月(意識づけ)、10月(履歴書指導、学生生活の取り組み)、1月(先輩学生から学ぶ、就職を意識して保育実習に臨む)の3回実施している。第2学年学生にたいしての就職ガイダンスは、4月(就職活動の方法)、5月(園見学方法およびマナー)、6月(履歴書の作成)の3回実施している。7月以降は、各自が作成した履歴書に基づき、順次、進路就職センターで個別相談をおこなっている。

その他、事業所ごとの就職実績や求人状況(求人数、勤務先、職種、業種)を取りまとめた冊子を 進路就職センターの資料コーナーに配置し、「学生向け情報提供システム」で学生が自宅からでも閲覧 できるよう整備している。さらには、就職統計データ(在職状況、就職状況、求人状況)を基に企業 訪問をおこない、企業と大学の関係を深めている。

編入学希望者には、編入学の情報および実績をまとめた資料を作成し、編入学をめざす短期大学第1学年の学生を対象としたガイダンス(2007年度は1月実施)で配布している。

なお、2006 年度の各学科の就職率 / 内定率は、仏教科が 31.1% / 100.0%、文化学科が 43.3% / 79.6%、 幼児教育科が 89.4% / 96.2%であった。また、2007 年度の編入学合格者は、併設の大谷大学に 41 名、 他大学に 5 名であった。

【点検・評価(長所と課題)】

早期から職業観、勤労観を涵養することが大切であるが、まずは大学生活に早く馴染み学生生活を充実したものにすることが重要である。その意味で、新入生が学生生活を充実し、卒業後の進路設計を意識することができるように指導教員から「キャリアデザインブック」を配布していること、また、早期から職業観や勤労観を涵養するため、正課授業のなかで「キャリア形成支援科目」を導入していることは、一定の効果をはたしていると考えるが、十分とはいえない。今後の課題としては、大学の教育システム全体で学生を支援する体制を構築することである。

就職活動の早期化に対応した進路支援、各種ガイダンスの開催については、就職活動の早期化に対応した各種のガイダンスや講演会を開催していること、また専門のキャリアアドバイザーも配置して学生の個別相談・指導にあたっていることは評価できる。一般企業に就職を希望する学生向けの各種ガイダンスや講習などは、早期化に対応するため、第1学年の9月から本格的にはじめているが、学生の意識は十分とはいえない。

各学科の就職率 / 内定率については、文化学科の進路支援を強化することが課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生が充実した学生生活を送り、自ら卒業後の進路を決定できるよう各学科との連携を深め大学教育全体で支援できるよう改善を図る。特に文化学科の学生にたいする進路支援については、ガイダンスの内容、開催方法を見直すとともに、指導教員と連携して個別面談を強化する。

(経済的支援)

・ 奨学金やその他学生への経済的支援を図るための方法と学生への情報提供の適切性およびその有効性

【現状の説明】

本学では、人物育成を目的とした「大谷大学育英奨学金」(1980 年創設)、経済援助を目的とした「大谷大学短期貸付金」(1978 年創設)、「天災などによる学費免除・減額制度」(1983 年創設)、および「大谷大学特別貸与奨学金」(1996 年創設)を設け、学生が安心して大学生活を送るための支援を早くからおこなってきた。

1999年に「日本学生支援機構奨学金」が大幅に拡充されたことを契機に、本学の奨学金制度全般の 点検、見直しをおこなった。見直しの際の考え方は、①経済的支援の充実を図るため、給付の奨学金 を創設する、②建学の理念に基づいた学生の育成や多様なニーズにこたえる支援制度を設ける、③大学の限られた予算を補うため外部資金を導入する、であった。こうして、多様な学生の要望にこたえるため、外部資金(大谷大学教育後援会)も導入し、2005年度から、「学生生活を経済的に支援する 奨学金」と、「主体的な学びを支援する奨学金」の 2 本の柱で構成する新たな奨学金制度をスタートさせた。

学生生活を経済的に支援する奨学金として、貸与月額、採用者枠ともに充実している「日本学生支援機構奨学金」については、第二種奨学金を含めると新入生の希望者全員が採用されている。また、2005年度からは、教育ローンの利息(2万円を限度)を2年間給付する「大谷大学教育ローン援助奨学金」、家計急変に対応するため、「大谷大学教育後援会家計急変奨学金」(25万円を給付)を創設した。学費納入が困難な学生にたいしては、学費納入を延期できる制度と、学費相当額まで貸与できる「大谷大学教育後援会特別貸与奨学金」で対応している。また、天災などにより被害を受けた学生にたいしては、「学費免除・減額制度」を適用している。

主体的な学修を支援する奨学金については、入学試験において優秀な成績で合格した新入学生にたいして、「大谷大学入学試験特別奨学金」、前年度学業成績が優秀な第2学年生にたいして、「大谷大学育英奨学金」(いずれも授業料の半額相当額)を給付している。また、学生のさまざまな学びを支援するための制度として、「大谷大学教育後援会文芸奨励金」(1万円~5万円を支給)、「大谷大学教育後援会勤労学生表彰奨学金」(8万円支給)、「真宗大谷育英財団奨学金」(年額12万円~15万円支給)を設けている(「短期大学基礎データ」表14を参照)。

外部資金の導入に関しては、2007年度から新たな経済的支援の奨学金として特定寄付による「石間 奨学金」(毎年3名以内にたいし、33万3000円を給付)が新設された。その他の経済支援として、緊急 に生活費用が必要な学生への「短期貸付金」(限度額10万円)の運用や、良質なアルバイト求人を学生に提供するため、2006年度から民間業者に委託し、「学生向け情報提供システム」でアルバイトの検索ができるシステムを導入している。また、学生に安価な食事を提供するため、学内食堂の一部メニューに一食50円から200円の食事補助(教育後援会、同窓会予算)をおこなっている。

学生への情報提供については、各種奨学金制度の説明会を新入生、在学生ともに年度はじめのオリエンテーション期間中に開催している。奨学金が必要な学生に漏れなく周知するため、オリエンテーション日程表をあらかじめ全学生に送付し、その後、奨学金ごとに募集説明会を随時開催している。また、説明会に出席できなかった学生への対応も含め、各奨学金の募集説明会の開催情報などを奨学金掲示版と「学生向け情報提供システム」(大学および自宅のPC、携帯電話からアクセス可能)でお

こなっている。特に経済支援の奨学金については、本人と父母とが奨学金の内容、手続き書類などについて話し合う時間が必要なため、新入学生には入学手続書類に奨学金ガイドブックを同封している。

【点検・評価(長所と課題)】

上記、1999年におこなった本学の奨学金の点検・見直しの際の考え方、①経済的支援の充実を図るために給付の奨学金を創設する、②建学の理念に基づいた学生の育成や多様なニーズにこたえる支援制度を設ける、③大学の限られた予算を補うため外部資金を導入する、という観点から見ればおおむね目的は達成されたと考えるが、「大谷大学教育後接会家計急変奨学金」および「大谷大学教育ローン援助奨学金」の給付額が十分とはいえず、改善する必要があると考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

経済的支援を必要とする学生は増加しており、日本学生支援機構奨学金の貸与希望額も以前と比べ高額になっている。このような学生の状況を的確に把握することが重要である。2005年度に見直しをおこなった制度について、応募者数、採用実績など毎年点検を加え、外部資金を含め予算の再配分をおこなうことにより経済的支援を適切におこなう。

(課外活動への支援)

・学生の課外活動に対して短期大学として組織的に行っている指導、支援の適切性およびその有効 性

【現状の説明】

本学では、併設の大谷大学と合同で課外活動がおこなわれている。大学の公認団体は、2006 年度現在、文化総部 25 団体、体育会 16 団体、社会総部 10 団体、新聞社、放送局、同好会 13 団体、計 66 団体を数える。大学全体の在籍者数に占める課外活動団体での活動者数の割合(活動率)は、2002 年度 19.0%、2003 年度 16.6%、2004 年度 26.8%、2005 年度 32.7%、2006 年度 28.6%であり、増加傾向にある(表 5-4 を参照)。しかし近年の傾向については、大学外の組織や団体、また仲間内のグループで活動している者が増えてはいるが、その実態は把握できていない。

	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
在籍者数	585	560	538	490	441
活動者数	111	93	144	160	126
活動率	19.0%	16.6%	26.8%	32.7%	28.6%

表 5-4 課外活動団体状況

大学が組織的におこなっている指導・支援としては、課外活動団体の顧問には専任教員が就任するようにし、学生支援部から顧問に学生の指導、監督を要請している。また、学生課が各団体にたいし活動上の支援内容や諸注意などについて説明会を実施して、課外活動団体を支援している。しかし、クラブ内での引継ぎや課外活動で求められていることが先輩から後輩へ十分伝えられていない状況が

見受けられるため、2006 年度から課外活動団体の幹部にたいし、「リーダー研修会」を実施した。 各団体の活動を経済的に支援するため、団体が加入している連盟参加費や公式戦、発表会、合宿な ど、それぞれの活動実績にたいして、大学と学生の保護者組織である教育後援会から補助金を支給し ている。

【点検・評価(長所と課題)】

課外活動にたいする指導・支援については、専任教員がクラブの顧問となり、これまで大きなトラブルもなく活動していること。また、活動にたいする経済的支援もおこなっており、十分とはいえないが、大学として一定の役割をはたしていると考えている。しかし、顧問が団体の活動を十分に掌握しているとはいえないのが現状である。また、リーダー研修会は2006年度からはじまったばかりで、今後の継続と充実が課題である。課外活動にたいしては、学生の自主性を重んじてきたが、今後は、大学が組織的に指導・支援を強化する必要もあると認識している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

課外活動の加入率を上げるなど活動を活性化するための方策として、顧問制度や補助金制度の見直 しと、課外活動において目立った成果を収めた者にたいする表彰制度の充実をおこなう計画である。

第六章 研究活動と研究環境

【到達目標】

仏教を中心とする人文科学に特化した大学として、人間とその集合体である社会、人間および社会の有形・無形の所産である文化について探究し、その成果を国内外に向けて公開する。また、研究と教育とを切り離すことなく、つねに教育に反映させる努力を積み重ねる。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①学内外における学際的研究活動、国外の大学・研究機関との国際的研究活動を積極的に推進する。その際、真宗総合研究所(大谷大学の附置研究所)での研究を活動の中心とする。
- ②研究活動へのインセンティブとなるような、学内的なデュアルサポートシステムを確立する。
- ③学術刊行物(学位取得論文を含む)出版へのさまざまな助成制度を充実する。
- ④教員の研究時間を確保させる方策をさまざまな側面から検討する。

(1) 研究活動

(研究活動)

- 論文等研究成果の発表状況
- ・ 国内外の学会での活動状況

【現状の説明】

2006 年度の本学所属教員の論文の発表状況は17本であった(詳細は「教育研究業績書」を参照)。 国内外の学会での活動は多岐にわたるが、本学における研究活動の多くは併設の大谷大学と共同して 実施されている。学内学会としては、本学および大谷大学文学部・大谷大学大学院のすべての教員、 学生が会員となる大谷学会をはじめとして学科専攻分野を中心に21の学会(表6·1を参照)が設けられている。各学会では研究発表がおこなわれ、それぞれに学術雑誌(表6·2および表6·3を参照。 なお、表には、後述する真宗総合研究所から刊行される雑誌も含む)が刊行されて、雑誌には論文を 中心とする研究成果が発表されている。また、響流館4階に本部を置くEBS(The Eastern Buddhist Society)を通じても多くの研究が発表されている。真宗総合研究所関係の研究成果の発表状況、国内 外での活動状況については、次項「教育研究組織単位間の研究上の連携」を参照されたい。

大谷学会	真宗学会	仏教学会	哲学会			
西洋哲学会	倫理学会	宗教学会	教育学会			
社会学会	国史学会	日本仏教史学会	日本史の会			
東洋史学会	東洋仏教史学会	文藝学会	国文学会			
中国文学会	西洋文学研究会	英文学会	独文学会			

表 6-1 学内学会一覧

雑誌名	学会名	刊行回数	通巻
『大谷學報』	大谷学会	年2回	第 326 号
『大谷大學研究年報』	大谷学会	年1回	第58集
『真宗総合研究所研究紀要』	真宗総合研究所	年1回	第 24 号

表 6-2 本学および大谷大学が刊行する学術雑誌

注) 通巻は2006年度末現在。

雑誌名	学会・学科名	刊行回数	通巻
『幼児教育保育科研究紀要』	幼児教育保育科	年1回	第8号
『親鸞教學』	真宗学会	年2回	第 89 号
『佛教學セミナー』	仏教学会	年2回	第 84 号
『哲學論集』	哲学会	年1回	第 53 号
『宗教学会報』	宗教学会	年1回	第 15 号
『大谷大學史學論究』	文学部史学科	年1回	第 13 号
『歴史の広場』	日本史の会	年2回	第9号
『文藝論叢』	文藝学会	年2回	第 68 号
『英文学会会報』	英文学会	年1回	第 33 号
『西洋文学研究』	西洋文学研究会	年1回	第 26 号

表 6-3 学内学会などが刊行する学術雑誌

注) 通巻は2006年度末現在。

【点検・評価(長所と課題)】

21世紀を迎えた現在、学内外の研究状況は大きく変わりつつある。それは研究の学際化・国際化・総合化という3つの局面に集約できる。その変化は、大局的には、相互にからみ合っているが、本学においても、このような研究を取り巻く新しい状況に対応してきている。学際化については、さまざまな分野の研究を1フロアーで展開しようとする総合研究室体制によって研究分野を超えた研究交流を図り、一定の成果が上げられてきた。国際化にたいしては、真宗総合研究所を中心として国外から客員研究員を迎えて、共同研究をおこなってきた。海外の協定校の研究者との共同研究による成果の出版や、共同シンポジウムの開催はその具体例である。また、総合(仏教を中心とする諸学問分野の有機的関係)化については、総合研究室および真宗総合研究所をそのうちに含む真宗総合学術センター響流館が建学の理念を確認するなかで、研究の総合化をはたすべきその使命を担ってきた。

今後とも本学の研究の学際化・国際化・総合化に向けて、これまでの先学の営為による蓄積を活かし、研究活動のいっそうの多様化・高度化を図り、個人研究・共同研究をさらに促進していかねばならない。仏教研究において、学際的・複合的な人文科学研究を推進し、世界トップレベルの大学と伍して、世界的水準に達することが求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学総体の研究レベルの向上をめざすため、学際化に向けては、学内外の研究者との連携を広げ、 多方面から学外研究資金を獲得すること、特に対外的な研究の場を開く科学研究費補助金利用による 研究を充実推進する。また科学研究費補助金以外の外部資金による研究プログラム、その他の学外研究資金にも応募を求める。『大谷學報』や『大谷大学研究年報』など、本学のもっとも主要な機関誌の執筆者の枠を大学院学生、学外学会員などにも広げ、研究誌そのものの学際化を図る。また、教員の積極的学際的な研究を推進するために、担当コマ数の調整など、学内諸制度の整備、運用により、その研究活動を保証する。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

・学内外の研究組織等との研究上の連携状況

【現状の説明】

学内の研究組織の中心的役割を担う研究機関として、真宗総合研究所がある。大谷大学の附置研究所である真宗総合研究所では、学長が代表者となって大学が研究主体となっておこなう「指定研究」(表 6-4 を参照)への参画、各教員が自ら定めた課題にしたがって研究をおこなう「一般研究」(個人研究・共同研究)(表 6-5 を参照)への応募・採択についても大谷大学と差異のない取り組みが保障され、所属組織・学科・専門分野を超えた研究活動が実現されるなど、大谷大学と一体となった研究活動が推進されている。指定研究および一般研究には、「研究員」としての本学・大谷大学の教員、「研究補助員」(指定研究)「研究協力員」(一般研究)としての大谷大学大学院博士後期課程の学生など、学内外の研究者を中心とする「嘱託研究員」「協同研究員」などが協力しつつ研究を進めている。

研究班	研究課題
大谷大学親鸞聖人 750 回御遠忌 記念特別指定研究	親鸞像の再構築
大学史研究	大学史関係資料の収集・公開・研究
国際仏教研究	諸外国における仏教研究の動向の把握と資料の整理・収集・公開
西蔵文献研究	チベット語文献のデータベース化
真宗本廟(東本願寺)造営史研究	真宗本廟(東本願寺)造営史料の研究ならびに『真宗本廟(東本願寺)造営史』 (仮称) の編纂

表 6-4 真宗総合研究所 指定研究一覧 (2007 年度)

年度	研究区分	研究課題	
2004	共同研究	石刻史料から見た近世中国仏教の社会史的変遷に関する基礎研究	
		レッシングの戯曲と宗教的啓蒙精神の研究	
		平安時代古記録の研究	*
	個人研究	「悲劇論」との関連におけるヘーゲルの「反省論」の研究	
		『列仙全傳』の研究	*
2005	共同研究	平安時代古記録の研究	*
		蠟管音源のデジタル化	
		『法苑珠林』の総合的研究	*

	個人研究	安田理深「願生論ノート」の研究	
2006	共同研究	北里闌蠟管資料群の分析とその同定:台湾を中心に	
		『法苑珠林』の総合的研究	*
		仏教と教育の関係性に関する哲学的・臨床的研究 -仏教的教育論の現状分析-	*
		新発見の安慧『倶舎論実義疏』梵文写本の研究	
	個人研究	『量評釈』第2章に対するチベットの註釈の研究 -仏道体系の理論と実践-	
		日米関係史における日本人とアフリカ系アメリカ人 - 第二次世界大戦期までを中心に	
		心理療法基礎論の為の基盤造りに向けての基礎研究	
2007	共同研究	仏教と教育の関係性に関する哲学的・臨床的研究-「心の教育」の所在を探る-	*
		新発見の安慧『倶舎論実義疏』梵文写本の研究	
		本願所寺院組織の確立と信仰文化の形成・伝播に関する歴史民俗学的研究	
		東南アジア大陸部における生成的コミュニティ	
		聴覚障害者への地域生活支援のためのプログラム研究	
		平安時代寺院聖教と古記録の研究	*
	個人研究	『浄土論註』研究 一親鸞の視点より一	
		ジャック・ラカンの精神分析理論による演劇の分析の意義と可能性	*

表 6-5 真宗総合研究所 一般研究実施状況

注)※印の研究課題は、本学所属教育職員による個人研究、または、研究員として参加する共同研究。

指定研究および一般研究の成果としての出版物は、下表のとおりである。

刊行年	書名	著者・編者	出版社
2000	『仏教とキリスト教の対話』	Hans-Martin Barth · Michael Pye · 箕浦恵了編	法蔵館
2000	Buddhismus und Christentum: Jodo Shinshu und Evangelische Theologie	Hans-Martin Barth·Eryo Minoura· Michael Pye 編	EB-Verlag Hamburg
2002	『清沢満之全集』 全9巻	大谷大学編	岩波書店
2003	『仏教とキリスト教の対話Ⅱ』	箕浦恵了・宮下晴輝・Michael Pye 編	法蔵館
2004	Paññāsajātaka Thai Recension Nos. 1218, 22-39 kept in the Otani University Library Transliteration from Manuscripts in Khmer Script	大谷大学真宗総合研究所	大谷大学真 宗総合研究 所
2004	Buddhismus und Christentum vor der Herausforderung der Säkularisierung	Hans-Martin Barth · Ken Kadowaki · Eryo Minoura · Michael Pye 編	EB-Verlag Hamburg
2004	『仏教とキリスト教の対話Ⅲ』	箕浦恵了・門脇健・ Hans-Martin.Barth・Michael Pye 編	法蔵館
2006	Rennyo and the Roots of Modern Japanese Buddhism	安冨信哉・Mark L. Blum 編	Oxford University Press
2007	『複雑系から見た心理療法理解 一心理療法基礎論に向けて-』	廣瀬幸市著	真宗総合研 究所

2007	『日中両国の視点から語る	植民地期満洲の宗教』	木場明志・程舒偉編	柏書房
------	--------------	------------	-----------	-----

表 6-6 真宗総合研究所の出版活動

真宗総合研究所は学内外の研究組織との紐帯的役割をもはたしており、本学と大谷大学との連携のみならず、嘱託研究員および協同研究員を介した学内外・国内外の研究組織との連携の中核になっている。国外の研究組織との研究上の連携の具体例については、ドイツのマールブルク大学・フランス高等研究院・中国東北師範大学との研究交流、国際真宗学会・ヨーロッパ日本研究協会学会大会・国際仏教学会大会への参加などをあげることができる。詳細は下表のとおりである。

年度	テーマ・内容	備考
2007	Otani Unicode Tibetan Language Kit の OSX Leopard へのバンドル	Apple 社との共同開発
2006-07	「中国東北・東部モンゴル地域の宗教と文化」	中国・東北師範大学との共同研究 『日中両国の視点から語る 植民地期満 洲の宗教』(柏書房) 2007
2001-04	「植民地期中国東北地域における宗教の総合的研究」	中国・東北師範大学との共同研究 (科学研究費補助金による共同研究)
1999	「仏教とキリスト教ー浄土真宗とプロテスタント神学ー」 (第 3 回ルードルフ・オットー・シンポジウム [独] の共同 開催)	ドイツ・マールブルク大学との共同研究 『仏教とキリスト教の対話』(法蔵館) 2000 / Buddhismus und Christentum Jodo
2001-02	「浄土真宗と福音主義神学の対話」(共同研究会議)	Shinshu und Evangelische Theologie
2003	共同シンポジウム「世俗化の挑戦に直面する仏教とキリスト 教」(独・マールブルク大学)	(EB-Verlag Hamburg) 2000/『仏教と キリスト教の対話Ⅲ』(法蔵館) 2003/『仏 教とキリスト教の対話Ⅲ』(法蔵館) 2004
2005	「内的平和と暴力の克服 - 試練に立つ諸宗教の伝統-」 (第5回ルードルフ・オットー・シンポジウム [独])	/ Buddhismus und Christentum vor der Herausforderung der Säkularisierung (EB-Verlag Hamburg) 2004
2005	"Contextualizing the Pure Land データベース Buddhist Tradition in Modern Japan" (EAJS 第 11 回国際大会で のパネル開催)	The European Association for Japanese Studies (EAJS)
2005	"Sin Buddhist Responses to Modernity"	国際真宗学会でのパネル開催
2006	「宗教と近代合理的精神 —日仏文化の比較をとおして一」	フランス・国立高等研究院との共同研究に よる日仏共同シンポジウム
2006	「南都仏教の中世的展開」	国際シンポジウム
2006-07	「安慧『倶舎論実義疏』梵文写本の研究」	国際共同研究の分担研究

表 6-7 主な国際共同研究などの開催・参加状況

【点検・評価(長所と課題)】

大谷大学と一体化した真宗総合研究所の組織的研究の体制によって、研究規模、多様な研究者との研究活動、国際的な共同研究への参画など、短期大学単独では実現困難な研究活動が実現されている 点は評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も、真宗総合研究所を中心として各研究組織との研究上の連携を深めてゆく。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

- ・個人研究費(研究旅費を含む)と共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性
- ・教員個室等の研究室の整備状況および教員の研究時間を確保させる方策の適切性
- ・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- ・研究支援スタッフの人的配置の適切性

【現状の説明】

教員の研究を支える基礎的な研究費として位置づけられる個人研究費および研究旅費として、本学では両者合わせて年額 48 万円が「研究資料費」として、専任教員(特別任用教授・教授・准教授・講師・任期制講師・助教)全員に予算化されている。研究資料費の使途には、学会参加旅費、調査研究旅費、図書費、用品費、学会年会費・参加費、消耗品費、通信費、謝金が認められ、各使途の支出上限は設けられず、さまざまな分野の研究活動に配慮されている(「短期大学基礎データ」表 18 を参照)。

共同研究費としては、真宗総合研究所に指定研究(研究年限原則3年、予算はプロジェクトの内容によって適宜設定)が複数設けられている。これは本学のなすべき、あるいは本学に求められる研究活動の基盤をなすもので、本学独自のものである。さらに一般研究(毎年学内公募・研究年限原則1年、最長2年。表6-5を参照)が制度化され、そのなかに複数の教員で組織される共同研究(研究費年額200万円)があり、本学教員にたいしても応募資格が付与されている。その研究成果の報告は、研究期間終了後に研究所の機関誌上でなされ、また個別に刊行される場合もある。

個室研究室(「短期大学基礎データ」表 20 を参照)については、専任教員(特別任用教授・教授・ 准教授・講師・任期制講師)全員に配されており、助教には学科の一般研究室(学生研究室)の一角 が配置されている。

次に教員の研究時間である。本学では全教員がつねに研究・教育の両面にかかわることが原則となっており、また大学行政にある程度の時間を割き、学外セミナーなどの社会活動にも積極的に参画することが求められている。このうち教育については、本学で教員1人の責任時数とする1週間6コマ (1コマ90分)、さらに責任時数とは別に学生相談に対応する時間として1週間に1コマのオフィスアワーが設定されている。しかし必要な開講科目に余人がいない、非常勤講師の増員が困難である、などの理由で責任時数を超える授業を担当している教員は少なくなく、また人間教育を重要視する本学の理念を具体化すべく多くの教員がオフィスアワー以外の時間も学生相談にあてており、さらに近年は、授業開講日数確保のため休日の授業開講や休暇期間の短縮が実施され、休日や休暇期間におこなわれる一般市民を対象とした講演・セミナーなどの社会活動および大学行政も頻度を増し、大学教員に求められる事柄が増加している。

なお、仏教科・文化学科の教員に1週間の担当時数が12時間に満たない例が見受けられるが(「短期大学基礎データ」表23を参照)、これは併設の大谷大学に仏教系大学としての独自性にかかわる教科を共通に有する関係から、教員の責任時数については、大谷大学における兼務を含めて責任時数とする考え方に立っているためである。この兼務にたいする手当ては発生しない。

研究活動に必要な研修機会として、本学には長期間(1年)海外に滞在してもっぱら研究活動のみをおこなう在外研究制度があり、文学部からはほぼ毎年1名程度が制度を利用しているが、短期大学部の教育については下表のように利用者がゼロであることが多い。

	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
研究留学者数	1	0	0	0	0

表 6-8 教員の在外研究助成による研究留学者数

研究支援スタッフとしては、教育研究支援部教育研究支援課の事務職員が研究の支援(教育研究ネットワークの管理・運用・開発、デジタルコンテンツの作成支援、貴重書・博物館資料にたいする司書・学芸員業務、研究用物品の調達業務、シンポジウム・講演会などの開催支援、学内学会への補助)をおこなっている。真宗総合研究所の研究支援スタッフ(RA)としては、研究補助員を13名、研究協力員を3名(いずれも2007年度実績)置いている。

【点検・評価(長所と課題)】

個人研究費および研究旅費の額は充分とまではいえないが、教員個人の研究を支える基礎的な経費としては、他の短期大学と比較しても平均以上の額が手当てされている。また運用の原則は科学研究費補助金のそれに準拠しており、その詳細が教員全員に配布される「教員ハンドブック」(2007年度からWeb版に移行)に明示されている。それにしたがって教員が用途および必要額を事務局に申請し、事務局が確認の後に支出されるので、研究費の用途は明確であり、かつ適正に執行されていると考える。加えて、費目ごとの限度額を設けていないことは、洋の東西・特殊文献や実験機器の要不要・フィールドワークの有無など、多岐にわたる教員個々の研究分野・研究方法、あるいは年度によって異なる研究活動に柔軟に対応できる有用な方途として特記しておきたい。また個人研究費で購入される図書と、図書館が購入し設置する図書との重複については、前者はただちに当該研究者の研究に供せられるものであり、後者は現在進行している研究に即応するものであるが、そのもつ意味を異にするとの認識のうえから重複することも可能である。この方途も、教員の研究にとって有用である。課題としては、国内出張を前提としている研究旅費から経費のかかる海外への渡航費を支出すると他用途へのしわ寄せが生ずることがある。

個人研究室はいささか手狭ではあるが、専任教員全員に配されている。職務の性質上、助教には研究用の個室は配されていないが、一般研究室内にオフィススペースがあることから、研究環境はおおむね整っているといえよう。

教員の研究時間については、2007 年度後期より、定期試験監督における補助監督の人員配置基準の見直しをおこない、試験期間中の教員の監督補助の負担が緩和されたことは、1 つの試みとして特筆に値する。とはいえ、総じて、上述のとおり休日や休暇期間といった時間すら思うように研究活動にあてられなくなってきていることは事実であり、研究時間の確保は各教員の献身的な努力によってなされているといっても過言ではない。その確保の方途として各種委員会など行政組織のスリム化、会議時間の短縮、授業の負担軽減などが求められ試みられているが、残念ながらいまだその効果を実感できるまでにはいたっていない。同時に教育にあてる時間のベースとなる責任時数の軽減化も検討されているが、実施にはおよんでいない。

共同研究費については、個人研究費同様にその額は充分とはいえないが、複数教員の共同研究を支える基礎的経費としてはおおむね妥当な額が提供されている。また運用の原則も個人研究費と同様に科学研究費補助金に準じておこなわれ、支出に際しては事務局の確認がなされるので、研究費の用途は明確であり、かつ適正に執行されている。さらに研究期間終了後に研究所の機関誌上などでの研究

成果の報告がなされており、それぞれの研究分野において一定の成果が上がっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

個人研究費・研究旅費については、本学の理念、海外における調査研究や国際学会への参加が盛んになってきている現状を考慮すると、将来的には毎年度また全教員一律とはいわないまでも個人研究費に包括される研究旅費とは別に、海外における活動を目的とする研究旅費の設定を検討する必要がある。

教員の研究時間については、各種委員会など行政手続きのスリム化、会議時間の短縮、役割分担の 軽減と平均化などの実施に加え、責任授業時数の軽減化、研究所の研究員となった際の授業負担の軽 減など、総合的な施策の検討と実施により改善する。その場合、小規模大学である点を踏まえ、会議 開催時間の設定やカリキュラム編成、年々増加する新しいプロジェクトなどに全学的な視点でバラン スを取っていくような施策も考慮する。さらに、確保された研究時間とそれによって獲得された成果 を総合的に把握するための方途を考える。

研究活動に必要な研修の機会としては、総合大学や多くの仏教系大学が近隣にあり、文献の閲覧・研究者との交流が比較的容易であるという研究環境を活かし、居所を移さないまま授業・学務などは担当しない短期間(半年程度)の研修制度(サバティカル制度)の導入を検討する。

共同研究費については、受託研究、科学研究費補助金と合わせて学内の共同研究費を増額し、採択 件数を増やす。

(研究上の成果の公表、発信、受信等)

・研究論文・研究成果を公表、発信・受信する機会の確保および支援措置の適切性

【現状の説明】

本学では、教員の研究成果の公表を支援するために、①本学専任教員の個人研究または共同研究による刊行物、②本学専任教員の学位取得論文の刊行物にたいして学術刊行物出版助成(上限 100 万円)をおこなっているが、その件数に設けていた上限を 2002 年度より外し、研究成果公開を積極的に支援している(表 6-9 を参照)。海外出版についても、母語以外の言語による出版という性格を反映して、これまでの単年度内という限定を外し、刊行までに複数年を必要とする出版であっても補助をすることができるよう制度を改めている。

	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
採択件数	3	1	2	3 (1)	4
(内) 学位論文	1	_	1	_	1

表 6-9 刊行物出版助成採択件数推移

注 1) 採択件数には、科学研究費補助金研究成果公開促進費受給により後日辞退したものを含む。

注2) カッコ内は本学所属教育職員採択件数。

真宗総合研究所における研究成果の公表は、『真宗総合研究所研究紀要』へ掲載するほか、Web ページ(http://web.otani.ac.jp/cri/SBCRI_index.html)でも公開し、研究成果の学外の出版社からの出

版を積極的に進めている(表 6-6 を参照)。真宗総合研究所は共同研究プロジェクトにより開催される 国際研究集会、海外学会へのパネル設置、海外の大学と共同開催される国際研究集会などにも積極的 に取り組んでおり、それらは、研究プロジェクトの研究員に限らず、テーマに応じて研究員以外の参 加を求めることも多く、さまざまな研究成果の公表機会となっている。

また、本章の「研究活動」項でも述べたように、大谷学会をはじめとする学内学会では、研究例会、学術研究発表会や公開講演会などの学術発表のほか、教員や研究者が研究論文・研究成果を公表する媒体として学術雑誌(表 6-3 を参照)を刊行しているが、学内学会の学会活動にたいしては、その構成員数に応じて大学から活動補助の枠が設定され、学会長の申請により支出できるように配慮されている。また学術雑誌の刊行にたいしても刊行回数に応じて出版補助(年 2 回刊行の場合各 30 万円、年 1 回刊行の場合 20 万円)がなされるなど、研究発表の場を確保維持し、研究成果の公表にたいして積極的な大学の支援が受けられるように配慮されている。

内外の研究成果の受発信については、学内学会などで刊行される定期刊行物は、刊行後、国内外の研究機関、公立図書館などに送付し、雑誌(現在は過去数年分)の目次をWebサイト (http://www.otani.ac.jp/kyouiku/gakkaishi/index.html)で掲載している。さらに国内外の研究機関が刊行する学術雑誌などは、学内学会宛てに送付されるものも含めて、すべて図書館に収蔵しており、図書館の図書館蔵書目録検索システムにアクセスすることで、研究の用に供するよう配慮している。国内外の大学や研究機関の学術雑誌以外についての研究成果についても、図書館のデータベースにアクセスすることで、研究の用に供するよう配慮している。国内外の大学や研究機関の研究成果にたいしては、GeNii 学術コンテンツ・ポータルに参加し、情報を共有するようにしている。また本学の教員が研究成果の情報データベースの入力を学内のネットワーク上からおこなえるようにし、つねに最新の情報を提供しうる環境を整えている。

【点検・評価(長所と課題)】

研究論文・研究成果公表を公表する機会およびそれらを支援する措置については、おおむね保証されている。ただし、このような機会が教員の多忙さなどによって十分に活用されていない点は反省する必要がある。刊行物については、インターネットによる情報収集が盛んになった今日的状況に対応するために研究成果を Web 上で公開する方途(雑誌の PDF 化など)が検討されてもよい。

研究成果の発信という点については、現在の急激なグローバル化・デジタル情報化の潮流のなかにあって、今後は刊行物のWeb上の公開(刊行物のPDF化など)をも視野に入れる必要がある。また学内の既存の学術雑誌の電子データ化が進んでいないため、GeNiiを利用して情報検索をしても該当資料が見つからないという状況である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学もしくは学内学会が刊行する学術雑誌のデジタル化(PDF化)への支援を、電子ジャーナルとしての刊行も視野に入れて準備をすすめる。デジタル化の際に課題となる著作権問題を解決する基本的な枠組みを大学が確立する。また、教員の業績データベースがつねに最新の情報に更新されるような環境の整備、およびその学外への公開を実施する。

(競争的な研究環境創出のための措置)

・科学研究費補助金および研究助成財団等への研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の説明】

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況については「短期大学基礎データ」表 19 を参照されたい。基盤的研究資金としては個人研究費(年額 48 万円)があり、競争的研究資金には真宗総合研究所の一般研究(毎年学内公募、研究年限原則 1 年、個人研究年額 100 万円、共同研究同 200 万円)がある。一般研究への申請は、同時に科学研究費補助金への申請をおこなうことを条件とし、科学研究費補助金に採択されない場合でも、一般研究の資金を得ることができる。

【点検・評価(長所と課題)】

基盤的研究資金としての個人研究費に加え、競争的研究資金として真宗総合研究所の一般研究が制度化されていることで、デュアルサポートシステムは確立されている。またその運用も、一般研究への申請には科学研究費補助金への申請を条件とし、科学研究費補助金に採択されない場合でも一般研究の資金を得ることが可能であるという方途を取ることによって研究活動を促進させる役割を期待している。従来、件数が少なかった科学研究費補助金への申請が、大谷大学においては年度を追って増加してきているのはこのような支援体制が整ってきたことによる結果と思われ、本学においても同様の成果が期待される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

まず、本章の「経常的な研究条件の整備」項で述べた、教員の研究時間を確保するための負担軽減 策の実施が急がれる。あわせて、科学研究費補助金などの申請を促進するために、事務局による書類 作成の支援や採択例閲覧の利便を図る。

(倫理面からの研究条件の整備)

・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的な審議機関の開設・運営や規制システムの適切性

【現状の説明】

本学のような短期大学の研究において倫理面からの活動・行為にたいする学内的規制として考えるべきことは、①論文における盗用・盗作、②個人情報などの権利の侵害、③差別表現、いった三点であろう。

①と②については、大学刊行の雑誌に掲載する論文については委員会が査読をするシステムをとって対処している。また大学として建学の理念に基づき、倫理面にも配慮した「研究費不正防止委員会規程」が、2007年10月に研究費の不正使用を目的として制定された。③については、新任教員にたいする人権問題の啓発継続的におこなわれている。

【点検・評価(長所と課題)】

現状では、人権問題学習以外については、研究者個々の見識や取り組みに委ねられるにとどまり、 規制システムや研究活動についての教育プログラムとして整備されているわけではない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記の①と②については、上記規程制定後のさらなる対応として、2008年4月には「研究活動における不正行為への対応に関する規程」を制定する予定である。今後は「教員ハンドブック」の FAQ の充実、研究者の行動規範の制定、によって対応していく。また③については、論文や発表中の差別表現にたいする相談について人権センターが対応する体制をとる。

第七章 社会貢献

【到達目標】

仏教研究に責任をもつ大学として、人・資料・環境などの大学の知的資産を活かして社会に貢献し、責任をはたす。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①公開講座、セミナー、シンポジウム、公開講演会などの、社会へのいっそうの開放をおこなう。 特に公開講座やセミナーにおいては、それらが生涯学習の機会提供となるよう配慮する。
- ②各種インターンシップ(中学生向け、高校生向け、大学生向け)を積極的に受け入れる。
- ③各種施設(図書館や博物館など)を社会へ開放する。

(社会への貢献)

- ・公開講座の開設等、教育研究上の成果の社会への還元状況
- ・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

【現状の説明】

本学における社会貢献活動の多くは併設の大谷大学と共同でおこなわれている。

本学独自の取り組みとしては、幼児教育保育科による幼教フェスティバルを一般に公開して開催するほか、教員の支援を得て幼児教育保育科有志によるオペレッタ上演をしている。

大谷大学と共同して展開される社会貢献活動を代表するものとして、公開講座があげられる。公開講座は、初学者を対象にした紫明講座、より高度な学びを求める市民を対象とした「開放セミナー」を核として、「京都学講座」「博物館セミナー」「湖西セミナー」などを開設している。「紫明講座」「開放セミナー」は、仏教研究を基礎とする講座と、その他の学問分野を基礎とする講座のバランスを図って企画している。また講座の講師・コーディネーターは専任教員が務めることを原則としており、教育研究とのかかわりを重視した講座運営を心がけている。公開講座の受講者数は、講座により多寡はあるが、平均して 44 名の受講生を得ている。また受講者の地域分布は、京滋地区が中心である(79.5%、2006 年度後期)が、新潟、香川、岩手、福岡などの遠隔地からの受講者(6.4%、2006 年度後期)も参加している。

公開講座に定期的に足を運ぶことが困難な遠方の受講希望者のために、これらの講座のうち、デジタルコンテンツ化の可能なプログラムを E-Learning プログラムとして Web サイト (http://web.otani.ac.jp/streaming/)を通じて配信する試みを 2005 年度からスタートしている。

公開講座のほかには、真宗総合研究所が開催するシンポジウム(2回)、学内学会主催の公開講演会 (6回、学会大会を除く)、博物館主催のギャラリートーク・公開講演会(3回)、大学院主催の特別 セミナー公開講演会(1回)、大学主催の「暁天講座」(3回)、宗教行事などにおける公開講演会(8回)を開催し、教育研究上の成果を市民に提供している(括弧内はいずれも 2006 年度実績)。

名称	主催	開催日
博物館記念講演会	博物館	11月3日
宗教行事 親鸞聖人御誕生会	大谷大学	6月1日

宗教行事 開学記念式典	大谷大学	10月13日
宗教行事 大学報恩講	大谷大学	11月27日
宗教行事 御命日講話	大谷大学	4・5・6・9・10月
暁天講座	大谷大学	7月24日∼26日
幼教フェスティバル	幼児教育保育科	12月17日
大津市仰木の里子育て支援講座 オペレッタ上演	幼児教育保育科	10月9日
オペレッタ「大きなカブ」上演	幼児教育保育科	3月2日

表 7-1 2006 年度実績一覧

【点検・評価(長所と課題)】

短期大学としては比較的規模が小さく、併設の大谷大学と共通する基盤のうえに教育を推進する短期大学として、大谷大学と共同で社会貢献活動を展開することは活動の規模や質の向上という面においても本学の特徴となっている。また、共同の取り組みは学科独自の取り組みを制限するものではなく、共同の取り組み基盤を利用して学科の特徴を活かした取り組みを可能としていることも特徴といえる。

ただし、これらの活動は大学にとって少なからぬ経費を発生させ、教員の負担を増大させる。持続的な取組とするためには、これら問題点の解消が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在までの取組の成果を基礎として、社会貢献への取組が大学の教育研究に反映されるような社会 貢献モデルの構築のために、その基盤となる成果、教員の負担、経費などを勘案し、説明責任をはた すことができるよう、外部人材の活用、各種補助金を利用した効率の良いモデルを構想する。

インターネットを利用したプログラム提供においては、学内の E-Learning 開発に貢献する取組を 優先するが、大学院修了生を中心とした支援スタッフが質疑応答をするシステムの構築など、伝統的 な講座手法と Web の融合を試行する。

(自治体や企業との連携)

・自治体や企業等との教育研究上の連携状況

【現状の説明】

企業との共同研究、受託研究については、2006年度に、真宗大谷派とのあいだに「真宗本廟(東本願寺)造営史研究」と「聖教編纂」の受託研究契約を締結した(契約額は2件合計で3億1070万円万円)。前者は、既存の研究組織内での研究活動が可能であるため真宗総合研究所の指定研究として実施され、後者は、任期付研究員(ポストドクター)の長期雇用をともなうため真宗総合研究所内に新たに聖教編纂室を開設して推進している。また、経費の提供を受けない共同開発として、真宗総合研究所が開発した、マッキントッシュをベースとしたチベット語入力システム(Otani Unicode Tibetan Language Kit)を Apple 社の $\frac{1}{O}$ S X にバンドルするための追加開発を同社と共同しておこない、2007年10月 OSX Leopard の標準機能として搭載されることになった。

自治体などとの教育研究上の連携状況としては、博物館が他機関から文化財を寄託され、その調査の委託を受けている。詳細は下表のとおりである。

寄託者	寄託品	寄託・調査期間	調査内容など
久多自治振興会 (京都市左京区)	『大般若波羅蜜多経』 約600点(紙本墨書 鎌倉時代) 『摩訶般若波羅蜜経』ほか約200点(紙本木版 江戸時代) 大般若波羅蜜多経経櫃 3点(木製 室町時代) 経櫃 1点(木製 江戸時代) 木製経帙 90点(木製 鎌倉〜江戸時代) 以上、久多志古淵神社保管の仏典	 寄託期間 2004年12月 2009年12月 調査期間 2005年2月 2008年8月 (予定) 	調査内容 基本的な書誌 データによる 目録の作成 報告方法 目録を中心と した報告書
臨済宗相国寺派 大本山 相国寺 (京都市上京区)	相国寺本坊文書 約 600 点(紙本墨書 鎌倉時代) 以上、相国寺本坊所蔵の文書	寄託期間 2007年7月 ~ 2010年3月 調査期間 2007年9月 ~ 2010年3月 (予定)	調査内容 基本的な書誌 データによる 分類・整理と 目録の作成 報告方法 寄託者のみへ のデジタル データによ る目録の作 成

表 7-2 文化財の寄託および調査委託 受け入れ状況

【点検・評価(長所と課題)】

人文科学系の短期大学であることもあって、現状では企業との連携については消極的であるが、将 来の研究活動をより活性化させていくためには、企業や他団体との連携を視野に入れて社会貢献を考 える必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

企業との連携に限らず、外部資金による多様な取組にたいして研究者の取組意欲が高まるよう、積極的に推進する姿勢を組織的に表明する。

第八章 教員組織

【到達目標】

建学の理念に基づく各学科の目的および教育目標を遂行し、充実した教育研究環境を実現するため、学科内の各コースに偏りが生じぬよう、適切な教員組織を構築する。また、併設の大谷大学と教員交流を密にすることで各学科の特色を強化し、さらなる教員組織の適切性を高める。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①明文化された基準と手続きに基づいて教員の任免・昇格をおこなう。
- ②「短期大学設置基準」に定める専任教員数を確保し、主要な授業科目については専任教員(もしくは併設する大谷大学の専任教員)が担当する。
- ③各種評価方法(授業評価アンケートや教育研究業績書など)によって教員の教育研究活動の評価をおこなう。

(1) 教員組織

(教員組織)

- ・短期大学・学科・専攻科等の理念・目的ならびに教育課程の種類、学生数との関係における当該 学科の教員組織の適切性
- ・主要な授業科目への専任教員の配置状況および専任・兼任の比率の適切性
- 教員組織の年齢構成の適切性と性別構成の状況
- ・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその適切性
- ・教員組織における社会人、外国人の受け入れ状況

【現状の説明】

本学は仏教科・文化学科・幼児教育保育科の3学科から成る。建学の理念をそれぞれの観点から具体化しようとする各学科の教育目標、教育課程の内容は第一章および第三章に述べたとおりであるが、各学科の教育目標および教育課程は学科ごとに高い独自性を有し、教員組織は学科を単位として構成されており、教育研究上の運用も主として学科を中心としてなされている。各学科には、学科の教育目標を実現するために、仏教科には、釈尊や親鸞の思想を研究する仏教学や真宗学を専門とする教員、

「文化コース」と「情報コース」を置く文化学科には、広く文化と情報を専門とする教員、幼児教育保育科には、仏教保育や幼児教育や保育を専門とする教員が配置されている(詳細については、「短期大学基礎データ表」表 22 および表 23 を参照)。

各学科の学生収容定員を総数で示せば、仏教科が 100 名、文化学科が 140 名、幼児教育保育科が 200 名となっており、実際の学生数は、仏教科が 45 名(第 1 学年 19 名、第 2 学年 26 名)、文化学科 が 156 名(第 1 学年 76 名、第 2 学年 80 名)、幼児教育保育科が 204 名(第 1 学年 103 名、第 2 学年 101 名)である。このような学生数にたいして配された教員数は、「短期大学基礎データ」表 22 に示されるとおり、仏教科に 7 名、文化学科に 10 名、幼児教育保育科に 10 名、総数 27 名である。

専任教員の主要な授業科目への配置状況および専任・兼任の比率(以下、「専兼比率」と称する) については、「短期大学基礎データ」表 2 を参照されたい。各学科の特色が打ち出される授業科目と して専門教育科目をあげることができるが、これを主要な授業科目として専兼比率を見ると、前期科 目では仏教科 44.4%、文化学科 53.7%、幼児教育保育科 36.5%、後期科目では仏教科 52.6%、文化 学科 56.3%、幼児教育保育科 38.6%であり、前期・後期を平均して通年的に見れば、仏教科 48.6%、文化学科 55.1%、幼児教育保育科 37.5%となる。

教員組織の年齢構成および性別構成については、「短期大学基礎データ」表 23 および表 24 を参照されたい。年齢構成の偏在状況であるが、仏教科においてもっとも多い年齢層は 56~60 歳と 41~45 歳でありいずれも 28.6%、46~50 歳と 51~55 歳の層が 0.0%と中間層が存在しない状況である。文化学科でもっとも多い年齢層は 41~45 歳で 30.0%であり、36~40 歳が 0.0%であるが、ほぼ一様に存在する。幼児教育保育科でもっとも多い年齢層は 51~55 歳で 40.0%、46~50 歳が 0.0%であるが、ほぼ一様に存在する。また性別構成状況であるが、文部科学省 2007 年度学校基本調査によって職位ごとに教員数を示すと、教授は男性 10 名・女性 1 名、准教授は男性 3 名・女性 2 名、講師は男性 7 名・女性 3 名、助教は男性 1 名・女性 0 名、合計すれば男性 21 名・女性 6 名となる。これを女性の割合で示すと、教授 9.1%、准教授 40.0%、講師 30.0%、助教 0.0%、平均すると 22.6%である。

	教	授	准教		講	師	助	教	合	計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
教員数	10	1	3	2	7	3	1	0	21	6
女性の割合	9.	1%	40.	0%	30.	0%	0.	0%	22.	2%

表 8-1 男女別教員数

教員間における連絡調整については、共通科目・教養科目については、全学的組織である教務委員会教務部会が担当し、専門教育科目については、各学科の教育目的・目標に配慮して具体的な検討が必要であるため、各学科に所属する教員の総意による議決機関というべき学科会議が担当する。

教員組織における社会人、外国人の受け入れについては、仏教科および文化学科の専任教員としては顕著な例はないが、幼児教育保育科は、資格・免許を取得し卒業と同時に現場での実践力が求められるという性質から、大学などの高等教育機関以外から実技・実習面において能力のある専任教員を招請している。兼任教員としては、外国語科目に外国人教員を配置し、また主として文化学科の学生を対象とする「京都学」において、特定地域の文化事象に精通した地元企業家を招いている。

【点検・評価(長所と課題)】

本学における「短期大学設置基準」上の必要教員数は、仏教科 5 名、文化学科 8 名、幼児教育保育科 8 名、短期大学部全体の収容定員に応じて定める専任教員数 4 名の合計 25 名となっているが、現在、仏教科に 7 名、文化学科に 10 名、幼児教育保育科に 10 名、総数 27 名を配置しており、「短期大学設置基準」を十分に満たす教員数を擁している。

専兼比率は数値的には好ましいとはいえない現状であるが、「短期大学基礎データ」表 25 に明らかなように、現状以上に専任教員の授業時間数を増加させることによる対応はむずかしい。ただし、仏教科・文化学科については、本章の「短期大学と併設大学との関係」項で述べるように、教育研究上きわめて密接な関係を有する併設大学の大谷大学に所属する教員が兼任教員として多数配置されており、実態としてはさほど問題は生じていないと考えている。しかし幼児教育保育科においては、特に学科の独自性が表れる専門教育科目に関して、上記のように大谷大学からの兼任教員出講が望めないため、専兼比率の問題は深刻に意識されるべきである。

教員の年齢構成については世代的に空白となっている層があり、また性別構成に関して女性の割合で見てみると、文部科学省 2006 年度学校基本調査における全短期大学・私立短期大学のいずれの数値も下回っている。年齢構成・性別構成ともに検討に値する事柄であると考えられるが、教員数に照らせば現状の抜本的改善はむずかしい。これは、教員組織における社会人・外国人の受け入れについても同様であろう。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況については、必要な 組織・手続きとも有効に機能している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専兼比率にかかわる問題、とりわけ幼児教育保育科における専兼比率の低さについては、本章の「短期大学と併設大学との関係」項においても述べるが、主要な授業科目への専任教員の配置について、殊に実習・実技に係る授業科目における専任教員数が学生数に比して少ない現状である。このことからも、第二章の「教育研究組織」項でも述べたように、幼児教育保育科は、2009年度の文化学科募集停止と時期を同じくして学生定員数を減ずる措置をとる予定である。

(教育研究支援職員等)

- ・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備 状況と人員配置の適切性
- ・教員と教育研究支援職員等との間の連携・協力関係の適切性

【現状の説明】

1 実習、外国語教育、情報処理教育

実験・実習をともなう教育を実施するための人的補助としては、本学では幼児教育保育科の一般研究室に常駐する事務職員がそれにあたる一面をもっている。幼児教育科(現 幼児教育保育科)には、長年にわたり、「音楽」「図画工作」「小児保健(実習)」といった実習科目にそれぞれ「実習助手」という名称で授業補助をおこなう教員が3名いたが、2007年度の助手制度の廃止にともない、実習助手は一般研究室に常駐し、学科の研究室事務を受けもつ事務職員として位置づけられ、人員は2名となった。事務職員と位置づけられ、中心業務が研究室事務に変わったとはいえ、かつての実習助手が受けもった業務内容は実習授業の事前準備および事後始末であり、授業時間中・時間外の学修の補助(学修進度の遅い学生への補助)であった。そうした授業補助の業務内容は現在も「音楽」と「小児保健(実習)」で継続しており、その意味で、一般研究室に常駐している事務職員は実験・実習をともなう教育を実施するための人的補助であり、学生が実習をおこなううえで大きな役割をはたしている。その他、実習の担当機関として、実習支援センターがある。

外国語を学習しようとする学生を支援する機関としては、GLOBAL SQUARE がある(第三章の「正課外教育」項を参照)。

情報処理教育については、情報処理教室を開放して自由な利用に供する時間帯を設け、また総合研究室や図書館の閲覧室には各自のPCを接続できるコンセントを備えているが、ともに情報教育アシスタントが常駐して各種相談に応じる態勢をとっている。

2 教員と教育研究支援職員

教員と上記の一般研究室に常駐する事務職員は毎回の学科会議に同席し、あらゆる議事について同等に意見交換をおこない、連携・協力関係を構築している。さらに、補助業務に入っている授業の担当者が非常勤講師である場合は学科と非常勤講師とのパイプ役ともなり、学科全体の協力体制のなかでも重要な役割を担っている。

【点検・評価(長所と課題)】

幼児教育保育科の一般研究室に常駐する事務職員は、実習助手から事務職員となったことにより学 内組織での位置づけが明確になり、研究室に常駐していることもあって学生から親しまれ、授業外で の交流も頻繁におこなわれている反面、授業補助業務に専従するだけではなく並行して研究室業務を おこなうことによって物理的・時間的には無理が生じている。現状では、授業補助を最優先とし、研 究室に事務職員が不在となる場合は、学科の専任教員が代わって在室するような仕組みとなっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

幼児教育保育科の一般研究室に事務職員が常駐するのは 2007 年度からスタートした体制であり、 状況の推移を見守りたい。研究室常駐の事務職員が抱える物理的・時間的課題は、可能な限りの学科 教員の助力を期待するとともに、人員の配置の見直しも考え合わせながら解決策を検討していく。

(短期大学と併設大学との関係)

・短期大学と併設大学における各々固有の人員配置・人的交流の適切性

【現状の説明】

本学と、併設大学である大谷大学との関係はきわめて密接である。それぞれ固有の人員配置は厳密であり、辞令上の所属学科は明確になされているが、併設の大谷大学と研究領域に相互関係が深い学科間においては、たとえば仏教科のように所属教員が大谷大学文学部真宗学科の教員に転属するような場合も見られる。文化学科はかつて国文科であった名残が文章作成の技術を重んずる姿勢などに残っている。また、大谷大学文学部の卒業論文主査を担当する教員もいる。このように、仏教科および文化学科においては、人員配置上はその所属を明確に区分されながらも、大谷大学とは実質的になんら垣根を設けることなく学生の教育・指導にかかわっているのが現状である。幼児教育保育科も、一般教養的な科目について同様の傾向をもつが、併設大学に共通する学科が見られず、また専門領域としての独自性が顕著であることもあって、学科専門科目においての人的交流は少ない。

こうした大谷大学との密接な人的交流は各学科の運営にも反映されており、併設大学に所属する兼任教員は学科会議に出席を要請され、学科運営の審議にかかわることも通例となっている(なお、本項の内容については第三章の「履修科目の区分」項も参照)。

【点検・評価(長所と課題)】

本学と大谷大学におけるそれぞれ固有の人員配置は、各学科の専門領域・教育目標に照らして、ひとまず適切におこなわれていると考えられる。どの学科も、学科の特色が投影される専門教育科目における専兼比率は高くないが、仏教科・文化学科における兼任教員の多くが大谷大学所属教員である

ことによって人員配置の適切性が補完されていることが確認でき、また同時に緊密な人的交流が人員配置上からも有効に機能していることがうかがえる。

ただし、幼児教育保育科については、必ずしも現状のままでよしとするわけにはいかない。第三章の「履修科目の区分」項においても述べたように、幼児教育保育科では学科教育の目的・目標における独自性が強く、併設大学学科における研究領域との共通性も低いために教育上の人的交流が困難な状況にあり、また免許・資格取得にかかわる必修・選択必修科目が多く、きめ細かな指導の必要性から少人数クラス編成をとらなければならないこともあって、多数の授業担当者が必要となっているからである。前項「教員組織」において述べたように、専任教員数は「短期大学設置基準」を十分満たしても、近年の学生定員数増加に際し教員数が増加されていない事実から見て、現状の人員配置では教育上、厳しい運営を強いられていると考えなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

兼任教員の多くが人的交流の緊密な大谷大学所属教員であり、専任教員とほとんどへだたりのない立場で教育にかかわっていることの有効性からみて、このような補完関係の望みにくい幼児教育保育科の現状についてはなんらかの改善策が強く望まれる。この点については、2009年度から幼児教育保育科における学生定員数を減ずる措置をとる予定である。

(2) 教員の任免、昇任等と身分保障

(教員の募集・任免・資格・昇格に対する基準・手続)

- ・教員の募集・任免・資格・昇格に関する基準・手続の明確化とその運用の適切性
- ・教員の適切な流動化を促進させるための措置の実施状況

【現状の説明】

教員の任免・資格・昇格に関する基準・手続きについては、「教育職員選考規程」に「大谷大学及び大谷大学短期大学部の教育職員(専任職員及び契約職員)の採用及び昇格について、選考の基準及び手続きを定めることを目的とする」(第 1 条)として明文化されている。本規程における選考手続きは、短期大学部長が学長に申請し、学長は協議員会に諮り教授会の議を経て理事長に上申することとされるが、この過程に先んじて、任免・昇格候補者の募集および選考が各学科会議において前もって審議し推薦されている。教員の募集方法として、学科単位で公募された事例もあるが、現状ではまだ一般的ではない。「教育職員選考規程」に定められた条項は、総務部総務課の事務所管により厳密に運用されている。

また教員の適切な流動化を促進させるための措置としては、任期制制度をあげることができる。具体的には、専任の教授・准教授・講師と助教の任用に際して適用されるが、「大谷大学任期制教員規程」および「大谷大学任期制助教規程」に定められるとおり、教授・准教授・講師は最長3年間の年限を設けている。なお、教員の身分保障については、社会生活上の安定性の観点から、まず給与手当の保証が求められるが、この実態については「短期大学基礎データ」表26を参照されたい。

【点検・評価(長所と課題)】

教員の任免・資格・昇格に関する基準は明文化された規程をもち、これに則った手続きは有効に機

能していることから、現状において問題は認められない。

そのうえで述べるなら、教員の募集・昇格が学科単位の議論にその発端を見るという現状については検討の余地がある。たとえば、教員の募集については、全学的な人員配置の適切性を視野に入れたうえで広く国内外に人材を求める姿勢は必要であり、また昇格に関して定期的な人事考査などが制度化されているわけでないことは公正性を確保する観点から検討を要すると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の募集・昇格に関して上述した事項については、現状の運用を妨げない範囲で制度上の多様な あり方が検討されるべきであるから、そのような制度化が可能かどうかを含めて検討中である。

(3) 教員の教育研究活動の評価

(教育研究活動の評価)

・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

【現状の説明】

教員の教育研究活動についての評価方法は、2007年に導入された教育研究業績書によるのが原則である。教育研究業績書は教員個々による定期的な更新が求められる。本学における教員の教育研究活動への評価は主として職位の昇格として現れるが、教育研究業績書は昇格選考を厳密に遂行する際の検討材料となっている。教育研究業績書には、教員の教育研究活動を多面的に評価すべく、学術研究業績、研究成果発表状況、学会活動、学外での社会活動状況などといった多様な項目がある。教育研究業績書に関して特記すべき事柄は、第三章の「教育改善への組織的な取り組み」項で述べたように、教員の教育倫理向上にかかわる取り組みとして、従来のような学術研究業績のみならず教育上の業績・職務上の業績を記す項目が付加されたことである。ただし、現状は教員の教育能力をも重視するという姿勢が打ち出されたばかりであり、その具体的運用については試行段階であり、これをいかに活用するかはまだ定まっていない。

【点検・評価(長所と課題)】

教員の教育研究活動についての評価方法は、評価項目が教育研究業績書として明確に周知されている現状において、ひとまず公正で有効に機能していると考えられる。ただし、いまだ試行段階にある教育上の業績・職務上の業績については、その概念に曖昧な点を残していることもあり、定量的な評価が困難であり、今後、十分な検討を要する課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育研究業績書における教育上の業績・職務上の業績欄に記載すべき事項、およびその評価基準をできるだけ早く確定する必要があるが、この点については、教務委員会の FD 部会が自己点検・評価委員会と連携のもとに検討する計画が進行している。

第九章 事務組織

【到達目標】

学生および教育職員が充実した教育研究活動をおこなえる事務組織をめざし、併設の大谷大学と ともに組織の検証・改善に取り組む。またその過程においては、2002 年に組織された各種センタ 一などの機能についてその効果を再確認し、フィードバックをおこなう。

- そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。
- ①事務組織と教学組織との相対的独立性を確保しつつ、両者の連携協力関係を強化する。
- ②職員研修などの SD 活動を組織的におこなうことにより、事務職員の専門的能力を高める。

(事務組織の整備)

- ・ 事務組織の規模と職員配置の適切性
- 事務職員の任用手続の適切性

【現状の説明】

本学は、大学と同じ敷地に設置されているため短期大学部独自の事務組織をもたず、大学との合同組織で業務を遂行している。具体的には図 9·1 のとおり、企画室、総務部、教務部、学生支援部、教育研究支援部、入学センター、校友センターの 7 つの「部」で事務局を構成している。また、総務部には総務課と財務課、学生支援部には学生課と進路就職センター、教育研究支援部には教育研究支援課と図書・博物館課という 6 つの「課」を置いている。管理職として「部」には事務部長、「課」には課長を置いて職員のマネジメントをおこなうと同時に、業務を遂行する現場(部または課)はチーム制をとり、各チームに監督職としてチームリーダーを配置している。学監・事務局長と事務部長で事務部長会議を、さらに課長を含めた部課長会議を設置し、事務局内の横の連携を密にして調整を図っている。

各部の上位には、学長を補佐する「部局長」(学監・文学部長、学監・事務局長、大学院文学研究科長、短期大学部長、学生部長、真宗総合学術センター長、入学センター長)と呼ばれる職員が配置されており、各部と部局長を含めた総体が本学の事務組織となる。部局長は、学監・事務局長のほかは教員から選任されており、事務部長の上司として業務遂行上の権限を有するとともに、それぞれの部署が所管する委員会運営の責任者となっている。

また事務職員の任免や昇格、配置については、「事務職員の人事に関する臨時措置規程」「事務職員 役職任免規程」「事務職員職務基準」に沿って、学監・事務局長と数名の事務部長および総務課長で構成される事務局人事会議のもとで決定される。人事会議も大学と合同の会議体である。任用の具体的 手順は、所管部署である総務部(総務課)でスケジュールや採用方法などの原案を作成し、人事会議 に諮ったうえ実施し、学長の了承を得て理事長決裁となる。人事会議では、採用・配置のほか、研修 など人事にかかわる多くの内容を協議している。

職員配置については、さらに複線型人事制度を導入し「専門職」を任命している。現在、保健師や電気主任技術者など国家資格を有して職務に従事する職員に手当を支給するなどの処遇をしている。

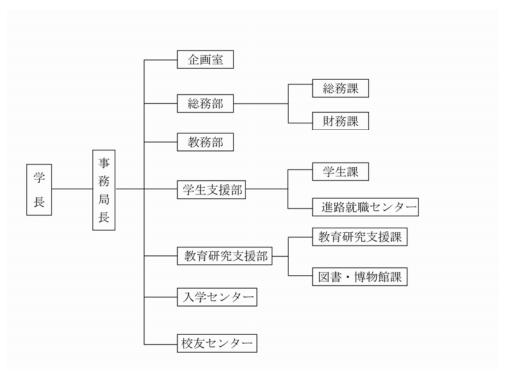


図 9-1 事務組織図

【点検・評価(長所と課題)】

本学は、2002 年 6 月にそれまで並列的に存在した 15 の「課」を抜本的に見直し、上記の事務組織に変更した。この再編で部署間の垣根を低くするなど横断的な連携については強化することができた。しかしながら「部」の規模に大小があり、「課」のない「部」には課長を配置していないことから、事務部長の職務がややもすると現場の課題解決中心となり、大学全体の視点から部局長を支えるために設置した趣旨から乖離しているという問題が指摘されている。課長職のポストの数が少ないことも人材育成の点から問題となっている。しかしこれらの課題はあるものの、大学と合同の事務組織であるため、短期大学のみの規模や職員配置についての適切性を計ることはむずかしい。

任用などの手続きについては人事会議による十分な協議が手順に組み込まれており、さらに委員の うち 1 名は各部の事務部長が 1 年任期で交替するなど透明性が確保されていると評価できる。また職員配置についても、必要な人材について各部署の所属長にヒアリングをおこない状況確認する一方で、数年に一度自己申告をおこない、職員の状況もふまえた異動が検討されていることは評価できると考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記の課題の解決策として、現在、「部」を統合し、部門の形を統一すべく事務組織の再度の見直しをおこなっている。「部」の数を減らし、すべてに「課」を設置する方向で進んでいる(図 9-2 を参照)。予定どおり実施することになれば、2008 年 6 月から施行となる。

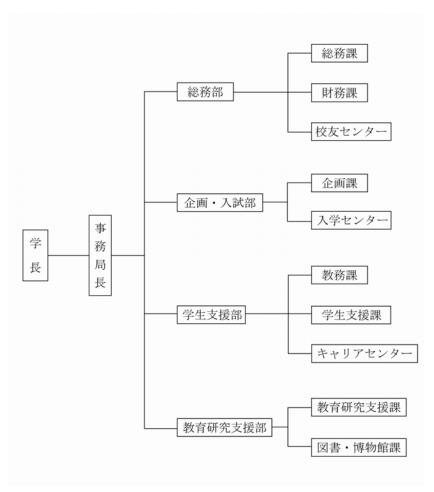


図 9-2 事務組織図(2008 年 6 月以降)

(事務組織の役割)

・各部局における事務組織の役割とその活動の適切性

【現状の説明】

各部の業務は「大谷大学事務分掌規程」で規定されているが、主な担当は下表のとおりである。

部課名		事務分掌				
企画室		中長期の企画業務と大学広報				
総務部	総務課	職員人事、給与、庶務、施設管理、事務系情報システム管理				
形态(芳百)	財務課	現金出納、予算・決算				
教務部		カリキュラム、履修・成績管理、諸資格の取得				
学 化士操如	学生課	厚生補導、奨学金、学籍管理				
学生支援部 進路就職センター		就職・進学支援				
教育研究支援部	教育研究支援課	研究支援、国際交流、生涯学習、学生系情報システム管理				
秋月圳九又拔前	図書・博物館課	図書館事務、博物館事務				

入学センター	入試の実施、学生募集
校友センター	同窓会事務、学生の父母で構成される教育後援会事務、募金活動

表 9-1 事務分掌

なお、国際交流業務を教育研究支援課に記載したが、そのうち外国人留学生支援については、入試の実施は入学センター、学習支援担当は教務部、生活支援担当は学生課とするなど、一部門に集中させるのではなく全学的な国際化を図るため日本人と同様の担当部署にしている。そこで、各部署の国際交流担当者で構成される事務局横断型の常設の組織として国際交流チームを設置し、日本人学生の留学支援も含めて教育研究支援課を核とした支援体制を取りながら、より機能するよう綿密な横の連携を図っている。さらに、事務系情報システムにおいても、横断型の常設の組織として情報システムチームを設置し、各部署における状況に適した対応が可能な体制を整えている。

【点検・評価(長所と課題)】

各部署においては日常の業務遂行のほか、所管の委員会や会議に事務職員が事務局または委員として加わり、委員会などに企画を提案するなど短期大学行政の視点から提言をおこなう役割も担っている。このことは、事務組織の役割として評価される内容であるといえる。

しかし、大学を取り巻く環境の変化に対応した業務を立ち上げるなど、組織として柔軟に動く体制 については十分であるとはいいがたく、昨今の業務量増大への対応に苦慮している部分も見受けられ る。

【将来の改善・改革に向けた方策】

短期大学を取り巻く環境の変化への柔軟な対応などについては、前項で述べた事務組織の見直し (「部」の数を減らし、組織を大括りにする案)とともに、これも改善されると考えている。

(事務組織と教学組織の関係)

- ・事務組織と教学組織との連携関係の状況
- ・短期大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と協力関係を確保させる方策の適切性

【現状の説明】

前項で述べたとおり、学長を補佐する部局長はそれぞれの部署の上位者であり、かつ所管する委員会運営の責任者となっている。部局長は、つねに事務部長や課長、担当者などと連携を取りながら重要業務の遂行の判断や決定をおこなうとともに、委員会を運営している。教学関係の審議がなされる教授会、教務委員会、学生支援委員会、教育研究支援委員会などの所管の部局長は教員から選任されており、事務組織と教学組織との連携が図りやすくなっている。

また委員会の処理業務を所管部署が執りおこなうだけでなく、関連部署の事務職員が委員として加わる場合もあるなど、教学組織と事務組織との連携・協力が図られている。たとえば、学長の諮問機関である協議員会には事務職員間で互選された者が構成員となり、大学総体としての一体性を確保し、審議の有効化を図っている。事務職員のみで構成される会議体も存在しており、学監・事務局長と事

務部長で事務部長会議を、さらに課長を含めた部課長会を設置し、事務局内の横の連携を密にして調整を図っている。

【点検・評価(長所と課題)】

教学組織における教授会をはじめとする諸会議や各種委員会について、事務処理業務を各部署が担当しているだけでなく上位者である部局長が教員から選任されていること、また事務職員も構成員となる会議体が必要に応じて組織されていることなど、事務組織と教学組織のあいだの連携協力関係については、おおむね良好であると評価できる。また前述のとおり事務局における採用や職員配置、研修などについては人事会議で原案が作成されており、事務組織の独自性を尊重した体制となっている。事務部長会議や部課長会議は定期、不定期を含め頻繁に開催されており、各部署間の連携・協力は良好に図れていると評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

事務組織と教学組織とのあいだの連携協力関係は良好であるが、さらに事務組織全体の再度の見直 しをおこなうことによって、今後その関係をいっそう緊密なものとする。事務組織の見直しについて は、本章の「事務組織の整備」項を参照されたい。

(事務組織と学校法人理事会との関係)

事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

【現状の説明】

本学園の理事会および評議員会は通常年3回、常務理事会は年5回程度開催されている。短期大学の事務職員からは学監・事務局長が理事として出席、説明するほか、協議員会の委員のうち1名が評議員として選出され出席している。会議の議案上程や資料作成などについては、短期大学側は総務部が窓口となって法人事務局と連携を図っている。また2004年度の「私立学校法」改正にともなう業務監査については法人主体で実施され、事務局各部署の職員が監事にたいして説明をおこなっている。

【点検・評価(長所と課題)】

大学の予算・決算の編成をはじめ各種議案の資料作成、審議などについては、法人本部と必要に応じた連携を取りながら進められており、事務組織と理事会と関係は適切であるといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

事務組織と理事会と関係は適切であるが、今後も、必要に応じて両者の関係を適切なものとするための方策の検討をおこなう。

(事務組織の機能強化のための取り組み)

- ・SD活動等の実施状況とその有効性
- 事務の業務の効率化を図るための方策とその適切性

【現状の説明】

本学は、2002 年度に抜本的な組織体制を見直すと同時に人事制度も改革し、「職務基準」を規定した。職務基準は、事務部長・課長などの役職や書記・書記補という資格を縦軸に、「管理・運営へのかかわり」「リーダーシップ・パートナーシップ」「課題の発見と解決」といった職務を横軸にとり、マトリックス表で行動を示したものであり、組織内の役割分担を示すと同時に職員の意識の向上をねらいとしている。また職務基準の制定にともない、事務職員の育成に関する考え方や研修・配置転換の目的・運用方法についての基本的方針を定めた「事務職員の育成に関する指針」の原案を作成した。さらに 2004 年からは、人事会議において「めざす大学職員像」に向けた職員研修の毎年度の検討をPDCAサイクルに基づいてはじめた。これにより、本学の事務職員研修は 2002 年度までとは大きく様変わりした。もともと本学の事務職員の研修は、各部署で予算を組んで派遣する実務に必要な業務研修と、総務課が担当する研修とに大別されていたが、様変わりしたのは主に後者である。

各部署から派遣する研修は従来から業務に直結する内容のものがほとんどであり、たとえば補助金業務や教務事務、カウンセリング、税務、広報その他、非常に多岐にわたる内容となっている。一方、従来、総務課が担当する研修は新人研修のほかは年に1度ないし2度実施する程度であったが、現在では学内で階層別研修やテーマ別研修を実施するほか、社団法人私立大学連盟やコンソーシアム京都が主催する研修への派遣も積極的におこなっている。年間の研修計画は、総務課でそのねらいとともに企画・立案し、人事会議に諮って決定している。これまでの実績は下表のとおりである。

研修会名	主催	日数	参加者・対象者	研修内容
採用前研修	総務課	3 日	2003 年度採用者	事務の概要、マナー
新人研修	総務課	2 ヶ月	2003 年度採用者(専任)	
フォローアップ研修	総務課	1日	01.02 年度採用者(専任)	
キャリアカウンセラー (CDA) 養成講座	コンソーシアム京都	6 日	1名	
チームリーダー研修	総務課 (外部講師)	2 日	監督職	リーダーシップなど
中堅・ベテラン研修	総務課(外部講師)	1 日	2000 年 4 月以前採用者 (管理職・監督職を除く)	活性化された職場 作り
人事考課研修	総務課 (外部講師)	3 日	管理職	行動考課・目標管理
人事考課研修	総務課 (外部講師)	2 日	管理職以外	行動考課
大学教職員公開研修会	桜美林大学 大学教育研究所	1日	2名	
大学教職員公開研修会	桜美林大学 大学教育研究所	1日	2名	

表 9-2 2003 年度 事務職員研修一覧

研修会名	主催	日数	参加者・対象者	研修内容
採用前研修	総務課	3 目	2004 年度採用者	事務の概要、マナー
新人研修	総務課	2 ヶ月	2004 年度採用者(専任)	
フォローアップ研修	総務課	1 日	2003 年度採用者(専任)	

チームリーダー研修	総務課(外部講師)	2 日	監督職	ロジカルシンキング
スタッフ・ディベロップメント 研修	(社)私立大学連盟	全4回	1名	
人事考課研修	総務課(外部講師)	2 日	管理職	行動考課・目標管理
人事考課研修	総務課(外部講師)	1日	管理職以外	行動考課・目標管理
キャリアディベロップメント システム (CDS) 研修	コンソーシアム京都	2 日	2名	
カスタマー・サティスファクション (CS) 研修	コンソーシアム京都	1 日	2名	
大学アドミニストレータ研修	コンソーシアム京都	全15回	2名	
管理職研修	総務課(外部講師)	1日	管理職	目標管理
大学教職員公開研修会	桜美林大学 大学教育研究所	1日	5名	

表 9-3 2004 年度 事務職員研修一覧

研修会名	主催	日数	参加者・対象者	研修内容
採用前研修	総務課	3 日	2005 年度採用者	事務の概要、マナー
カスタマー・サティスファクション (CS) 研修	コンソーシアム京都	2 日	2名	
臨時職員研修	総務課(外部講師)	1 目	専任職員・嘱託職員	大学危機の時代の 教職員のあり方
キャリアカウンセラー (CDA) 養成講座	コンソーシアム京都	6 日	1名	
スタッフ・ディベロップメント 研修	(社)私立大学連盟	全4回	2名	
チームリーダー研修	総務課 (外部講師)	1 目	監督職	リーダーの役割
若手スタッフ研修	(社) 私立大学連盟	全2回	2名	
大学アドミニストレータ研修	コンソーシアム京都	全14回	2名	
キャリアディベロップメント システム (CDS) 研修	コンソーシアム京都	2 日	3名	
人事考課研修	総務課(外部講師)	1日	専任職員	行動規範
コミュニケーションスキルア ップ研修	コンソーシアム京都	1日	1名	
中堅クラス研修	総務課(外部講師)	1日	30代の専任職員(幹事)で役職に就いていない者	これからの役割行動 など
管理職研修	総務課(外部講師)	1日	管理職	マネジメント・OJT とはなど
若手スタッフ研修	総務課(外部講師)	1 日	30 歳未満の者、または 書記・書記補	現状点検とキャリア ビジョンを考える

表 9-4 2005 年度 事務職員研修一覧

研修会名	主催	日数	参加者・対象者	研修内容
採用前研修	総務課	3 日	2006 年度採用者	事務の概要、マナー

新人研修	総務課	2 ヶ月	2006年度採用者(専任)	
フォローアップ研修	総務課	1日	2004年度採用者(専任)	
大学アドミニストレータ研修	コンソーシアム京都	全15回	2名	
カスタマー・サティスファクション (CS) 研修	コンソーシアム京都	2 日	1名	
大学職員のための初級マネジメ ント・コーチング研修	コンソーシアム京都	4 日	1名	
スタッフ・ディベロップメント 研修	(社)私立大学連盟	全4回	2名	
業務創造プロジェクト研修	(社) 私立大学連盟	全3回	1名	
若手スタッフ研修	(社) 私立大学連盟	全2回	2名	
カウンセリング・マインド研修	コンソーシアム京都	1日	2名	
メンタルヘルス研修	総務課 (外部講師)	1日	管理·監督職、衛生委員	

表 9-5 2006 年度 事務職員研修一覧

研修会名	主催	日数	参加者・対象者	研修内容
採用前研修	総務課	3 目	2007 年度採用者	事務の概要、マナー
新人研修	総務課	2 ヶ月	2007 年度採用者(専任)	
フォローアップ研修	総務課	1 目	2006 年度採用者(専任)	
大学アドミニストレータ研修	コンソーシアム京都	全14回	1名	
業務創造プロジェクト研修	(社) 私立大学連盟	全3回	1名	
キャリア・ディベロップメント 研修	(社)私立大学連盟	全4回	1名	
問題解決力向上研修	コンソーシアム京都	1日	2名	
マネジメントの基本	コンソーシアム京都	1 目	1名	
ミーティング・マネジメント研	コンソーシアム京都	1 目	1名	
メンタルヘルス研修	総務課 (外部講師)	1 目	昨年の未受講者	
マネジメントの基本	総務課(外部講師)	1日	若手管理職・監督職、31 歳以上 50 歳未満希望者	
コミュニケーション・自己表現 研修	コンソーシアム京都	1日	1名	
基礎知識研修(谷大史)	総務課(学内講師)	2 時間	専任職員 (希望者)	
基礎知識研修(学校会計の基	総務課(学内講師)	2 時間	専任職員 (希望者)	

表 9-6 2007 年度 事務職員研修一覧

毎年度の研修は、契約職員も含めた新規採用者を対象とする採用前研修を皮切りにスタートする。専任職員を対象とした4月からの新人研修は、配属部署でのOJT (On the Job Training)を中心とする2ヶ月間の研修である。その研修の最後には、前年度に採用された専任職員のフォローアップ研修と合同で研修総括を開催し、先輩職員とのディスカッションなどをおこなっている。その他の階層別研修やテーマ別研修については、研修方法をいたずらに固定するのではなく、時々の課題などをテーマにしながら、毎年あり方を変えて実施している。また2004年度からは、教学上のアドミニスト

レータ養成への配慮として、事務職員の専門性を高める研修への職員の派遣をおこなうことに加えて SD 研修・アドミニストレータ研修への参加者の報告会を実施し、SD 研修やアドミニストレータ研修 にたいする他の職員への啓発を目的としている。2007 年度からは「事務職員基礎知識研修」と題して、専任事務職員として必要とされる知識を各部署の職員が講師となって教えるという研修も試行的には じめることとした。

研修のほか、直接の SD 活動にならないかもしれないが、本学では 2002 年度から役職を 3 年任期制とし、若手職員の積極的な登用が図れる人事制度を構築した。管理職である事務部長や課長、チームリーダーなどすべてに任期を導入し、人材育成の手段としても活用している。2007 年度には「ワークスタイルについてのアンケート」を実施した。これは、業務における得意・不得意、研修にたいする希望、自分の将来像、リーダー像、超過勤務や休暇・給与などについての考えなどを無記名で記入するといった、いわゆるキャリアや研修などにたいする職員の意識調査である。無記名でおこなったため、率直な回答が得られたと判断している。

業務の効率化を図るための方途として事務局には事務系 LAN でつながれた PC を 1 人 1 台配置していたが、さらなる業務の効率化を図るため、2003 年度にグループウェアを導入した。これにより、業務スケジュールや在席状況をはじめ、単に報告・連絡のみならず PC 上での会議場予約もおこなえる体制となった。必要な情報は全員に確実に届けられ、検索も容易になった。

学生の学籍や成績などすべての情報を扱う基幹のシステムも利用している。2003 年度から数年をかけて新たに再構築し、2006 年度からシラバスも Web 化した。この他に「学生向けの情報提供システム」を 2002 年度に構築し、PC や携帯電話からの情報検索ができるシステムをもっている。

【点検・評価(長所と課題)】

事務職員の研修については 2002 年度以降積極的に実施しており、特に 2004 年からは人事会議において PDCA サイクルに基づいて毎年度決定される職員研修の方針を基に実施しており、職場の活性化や連携の強化をはじめ、職員個々のレベルアップに寄与している。しかし、研修に参加することが個人の評価や処遇と関連づけられていないため、単なる自己研鑽のための研修となり、繁忙時などは業務命令により参加させられているという意識をもつ職員も存在する。

高度化・専門化する大学行政にたいしては、さまざまな機会を利用して外部から専門家を招聘しているほか、事務職員自らが資格を取得したり積極的に研修を受講しているなど、少しずつであるが対応していると評価できる。しかしその一方で、専門化する業務に対応すればするほどその職員は余人に代えがたい人材となり、異動や後継者の育成が困難になっている。専門職制度は制度を導入したものの、十分に議論することなく今日にいたっており、その間に事務組織に要求される専門性はいっそうの増大を見せているため、検討・整理が急がれる課題である。

さらに、役職を任期制にして人材育成の手段として活用しているが、事務部長職が7、課長職6というように、課長職のポストの数が少ないことも、人材育成の点から問題となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専門職制度については見直す時期に来ており、事務組織における専門性への対応について、中堅職員の異動の方法も念頭に入れながらその方策を検討する予定である。

課長職のポストの数については、本章の「事務組織の整備」項で記載した「事務組織の再度の改編」 により改善される見通しである。

第十章 施設,設備等

【到達目標】

歴史と伝統を現在に伝える赤レンガのシンボル棟(尋源館)を中心に、潤いあるキャンパス空間 を確保し続け、安全で快適な学修環境を確保することを主たる目標とする。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①教育研究用施設・設備や情報処理機器の充実を図るとともに、老巧化した建物については計画 的な改築をおこなう。
- ②幼児教育保育科においては、実習などの授業科目に対応した施設・設備の充実を図る。
- ③「学生のための生活の場」として、学生が自由に談話したり食事したりできる施設(学生談話室)の拡充をはたす。
- ③構内のバリアフリー化を年次計画で推進する。

(施設・設備等の整備)

- ・短期大学・学科・専攻科等の教育研究目的を実現するための校地・校舎・施設・設備等諸条件の 整備状況の適切性
- ・教育の用に供する情報関連施設と機器等の整備状況

【現状の説明】

校地は、京都市北区小山上総町の本部キャンパス 43,475.09 ㎡、滋賀県大津市の湖西キャンパス (グラウンド、セミナーハウス) 36,874.49 ㎡、および学生寮などその他の校地 4,853.05 ㎡からなり、総面積 85,202.63 ㎡を本学と大谷大学 (大学院を含む) で共用している。「短期大学設置基準」第 27 条、および付則による収容定員に基づく必要校地面積は、4,400 ㎡であるので、十分余裕のある校地面積を有しているといえる。

主たる校舎は、すべて本部キャンパスにあり、本学専用、大谷大学(大学院を含む)との共用を合わせた総面積は49,311 ㎡である。「短期大学設置基準」の校舎面積、4,833.4 ㎡にたいしては十分満たしている。

本部キャンパスは11棟からなる。館名・校舎面積・竣工年は下表のとおりである。

館名	校舎面積	竣工年	備考
博綜館	9,351.60 m²	1982	
じんげんかん 尋源館	1,157.62 m²	1913	1982 年改築
講堂棟	3,835.26 m²	1986	
こうるかん 響流館	$20,235.58 \text{ m}^2$	2001	
1号館	8,266.03 m²	1965	1990年、1993年一部増築
2号館	3,338.53 m²	1978	2003 年一部増築
3 号館	1,162.88 m²	2000	
間思館	1,708.11 m²	1961	
UE 15 15 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16	3,690.90 m ²	1961	2002 年改築

Ī	体育館	4,857.06 m²	2000	
	部室棟	$2{,}183.52~\mathrm{m}^2$	2000	2005 年一部増築

表 10-1 校舎一覧

2号館には、本学の専用施設として、仏教科・文化学科・幼児教育保育科それぞれの一般研究室が 設置されている。幼児教育保育科については、一般研究室のほかに音楽実習室、ピアノレッスン室、 図工実習室、小児保健実習室、栄養実習室などの専用教室がある。

図書館と博物館は、大谷大学と共用であるため、利用可能である。博物館については、本学学生は無料で入館することができる。

1号館の一部、聞思館については老朽化してきているため、建替え、改修の計画時期に入っている。 設備面では、教育の用に供する情報処理機器が配備された情報処理教室、PC 設置教室は下表のと おりである。

館名	室名	PC 台数	備考
1号館	情報処理室1	61	
	情報処理室 2	55	
	1313 教室	43	CALL システム対応
2号館	情報処理室3	36	

表 10-2 PC 設置教室一覧

情報処理室 $1 \cdot 2 \cdot 3$ については、文化学科に「情報コース」があること、本学の旧カリキュラムに「情報リテラシー」科目(第1学年2単位必修)があったことから整備をおこなってきた。現在のカリキュラムでは、文化学科の「情報コース」の授業のほか、選択科目「メディア・リテラシー」の授業に使用している。学生の研究室にも自由使用できる PC が5 台設置されている。なお、PC 設置教室の空き時間は自由使用が可能となっている。機器については年次計画を立て機器の更新もおこなっている。また情報コンセント設置教室・演習室が27 室あり、必要に応じてPC 持込使用が可能になっている。プロジェクターなどによる教材の投影が可能な教室・演習室も27 室ある。

教室以外では講堂、メディアホールにプロジェクターを設置している。700 人収容の講堂には 250 インチのスクリーンに投影が可能である。メディアホールは 148 席で、200 インチスクリーン 2 面を備え、高輝度の大型プロジェクターにより、PC・OHPS-VHS・DVD・TV などの投影が可能である。またマルチメディア演習室では、デジタルコンテンツを使った高度な演習や研究活動をおこなうことが可能になっている。

【点検・評価(長所と課題)】

施設については大半を大谷大学と共用利用しているため、校舎、設備、博物館や情報環境などの共同使用が可能で、また図書館の豊富な資料を利用できるなど、利点がある。しかし情報関連施設や機器などについては、今後も年次計画で整備する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

校地、校舎、設備が大谷大学と共用であることにより、図書館、博物館、情報環境を利用できるなどのメリットを最大限活かし、高度な演習や研究活動が可能な、他の短期大学では実現できない内容の授業が実施できるよう、情報機器をはじめとする設備の充実・更新を、年次計画を立てて実施する。

(キャンパス・アメニティ)

・キャンパス・アメニティの達成状況

【現状の説明】

より良い学生生活を支援するための環境整備に努めている。構内には、中央広場のサンクンガーデンを中心に、周りを取り囲むように講堂棟、教室棟、図書館、博物館、至誠館(学生支援部門の専用棟)が配置されている。都市のなかにあって、キャンパスをクスノキ、サクラ、ケヤキ、ヒマラヤ杉などの大木が取り囲み、木々の緑が授業の合間の学生の目を休めてくれる。また、構内には適度にベンチが配置され、サツキやツツジ、サザンカの低木が季節を感じさせてくれる。大学建物内は禁煙とされ、構内の指定された場所のみでの喫煙とし、喫煙者と非喫煙者、それぞれが快適に学生生活を送れるよう配慮している。また、年間のうち定期的に学生会と大学が協力して、タバコのポイ捨て禁止などのマナーキャンペーンを実施している。車での通学は禁止されているので、自転車・バイクの通学生に十分な駐輪場を確保している。

事務局については響流館建築にともなうキャンパス整備のなかで、学生支援部門の事務所を1箇所に集約し、ワンストップサービスが可能となっている。

昼休み時間帯の学内食堂の混雑緩和についての要求が数年来あった(たとえば、満足度アンケートにおける「座席数は学生数に対して十分である」項目にたいする満足度は 14.7 ポイント)が、2006 年秋、学生談話室1 (Big Valley) をオープンデッキのカフェテリア形式 (Big Valley Cafe) に改修し、座席数を 70 席から 120 席に増やすとともにメニューを一新したことにより利用が分散され、昼休み時間帯の学内食堂の混雑も緩和した。

【点検・評価(長所と課題)】

2001年の響流館竣工に合わせてキャンパス整備がおこなわれ、事務局の再編・統合により空室となった事務室を学生のためのスペース、施設として有効利用してきた。学内食堂の座席数については、学生談話室1 (Big Valley) の改修をおこなった。

また、満足度アンケートその他の項目では、次のような結果となっている。満足度の高い項目として「キャンパス内の美化が行き届いている」「通学のための交通の便がよい」「キャンパス周辺は学生生活を送るのに便利である」「キャンパス周辺は学生生活を送るのに安全である」がある。逆に満足度の低い項目として「キャンパスは適度な広さである」があげられる。満足度の低い項目の改善が課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

キャンパス内での喫煙マナーについては、マナーキャンペーンの回数を増やすだけでなく、キャンペーン以外でもマナー違反者を許さない、注意する意識つくりをおこなうべく情宣ポスターを作成す

る。「キャンパスの狭さについては、大谷大学の総合研究室に比べた場合、短期大学部の一般研究室は狭いという意味内容の不満と思われるが、具体的な改善要望を精査したうえで対応する。

(利用上の配慮)

- ・ 各施設・設備の利便性への配慮の状況
- ・施設・設備面におけるバリアフリーの形成状況

【現状の説明】

本学は立地条件に恵まれ、京都市営地下鉄北大路駅・北大路バスターミナルが最寄りにある。2001年には、駅・バスターミナル連絡通路出口横に本学の北門入口が設置され、通学の便はさらに向上した。

本部キャンパスの校舎、11 棟のうち 9 棟にエレベーターを設置している。エレベーターのない 2 棟のうち 1 棟(尋源館)には隣接する建物(エレベーター設置)からの渡り廊下で車椅子の移動が可能となるように対応した措置が施されている。また、点字ブロックの敷設、点字案内板の設置、室名表示に点字表記をつけるなど、視覚障害者対応や、各所に手すり、スロープを設置するなどのバリアフリー化の取り組みもおこなっている。

その他は、体育館には障害者用シャワー室、各建物には障害者用トイレを設置し、そのうち1箇所には電動昇降便座を設置している。

【点検・評価(長所と課題)】

利用上の配慮としては、施設・設備面において障害者にたいしては、構内のバリアフリー化を年次計画で推し進め、最低限の整備をおこなった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

エレベーターの設置されていない間思館には教室はないが、教員の個人研究室があり、他の校舎と変わらず学生にとって重要な校舎である。聞思館については、前述のように老朽化してきているため、建替え、改修計画の策定および改修の実施を急ぐ。バリアフリー化は新入生として受け入れた障害者に対応する面からの整備が主であったが、今後は生涯学習社会に対応するという観点から高齢者をも視野に入れ、大谷大学を訪れるすべての人に優しい施設、設備の整備をめざす。また、本学として対応する基準(国などの基準を上回る)を決め、整備完成目標を立て取り組む。

施設の利用時間については、学生の要望とその効果を比較検討し、実現可能なことから取り組む。

(組織・管理体制)

・施設・設備等の維持・管理や、衛生・安全・防犯・防災に関する責任体制の確立とシステムの整備状況

【現状の説明】

施設・設備の管理は、総務部、教育研究支援部が建物、備品、用品、情報関連設備の適切な維持・

管理をおこなっている。機械設備・電気設備・上下水設備・昇降設備などの維持管理は総務部の責任でおこなっており、情報関係設備は管理業務については総務課が、教育・研究部門については教育研究支援部教育研究支援課がそれぞれおこなっている。これらの維持・管理の多くは外部業者と委託契約を結び実施している。

衛生面に関して、水については市の水道水と一部井戸水を利用している。井戸水はトイレ洗浄専用 に利用されている。水道水は入水槽の年1回の定期的な清掃と水質検査を実施し、衛生確保に努めて いる。また教室・廊下・トイレ・建物内外の清掃は、委託業者によりおこなっている。

キャンパス内の安全確保については、委託業者により 24 時間体制で夜間警備、巡回業務をおこなっている。幼児教育保育科のピアノレッスン室(個室)、女子トイレには防犯ブザーが設置されている。また、本部キャンパスは幹線道路である鳥丸通を挟んで東西にキャンパスが分かれているので、東西キャンパス間の安全な移動やバイク駐輪場の出入りの安全確保のため、係員を配置している。

防火、防災については、守衛所に防災設備管理基板を設置している。また、防火管理委員会の下、 自衛消防隊を組織し定期的に消防訓練をおこなっている。

その他、情報系では、学術情報本部委員会が学内の教員系・学生系ネットワーク (OUNET) について「OUNET 利用指針」を作成し、指針に沿って適正な利用を指導している。

【点検・評価(長所と課題)】

施設・設備の管理については、内容により担当部署を決め、担当部署から委託先責任者・派遣先などへの連絡体制を確立している。施設・設備のメンテナンス・清掃管理については、充分な把握ができるよう、検討の必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

施設・設備のメンテナンス、清掃については今後アウトソーシングが主流となるものと思われるが、 担当部署で状況が把握できるよう体制を整備する。

第十一章 図書館および図書・電子媒体等

【到達目標】

図書館は、仏教研究・東アジア研究を中心とする専門的な人文科学系資料を収集・整理・公開する専門図書館としての側面と、大学教育および幅広い学習者への学習支援サービスをおこなう教育図書館としての側面を高いレベルで両立させる。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①十分な閲覧座席数を確保する。
- ②インターネットによる学術情報の公開や学外データベースの活用、国内外の図書館・研究機関 との相互協力を推進する。
- ③図書館の上層階にある総合研究室(図書館と同様に開架図書を備えるが、図書館よりもグループ使用への親和性が高い)との並立体制によって利用者の便宜をはかる。
- ④卒業生や地域住民に開放するのみならず、利用制限の緩和をおこなうなど、一般利用者のさらなる便宜を図る。

(図書、図書館の整備)

- ・図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性
- ・図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性
- ・学生閲覧室の座席数、開館日、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する 利用上の配慮の状況とその適切性

【現状の説明】

本学は、大谷大学および大谷大学大学院と図書館を共用している。

図書館は 76 万冊の蔵書を収蔵し、文学部の単科大学として人文科学関係の資料を体系的に整備しており、仏教研究・東アジア研究に関する図書資料を重点的に収蔵している。なかでも仏教関係図書は収蔵冊数が膨大であり、日本図書館協会の十進分類表(NDC)に準拠すると《180 仏教》の項目に集中して分類の意味をなさないため、仏教関係の図書には大谷大学図書館固有の十門分類のうち第一門から第三門を適用して分類をおこない、利用者の便宜を図っている。日本図書館協会の十進分類表と本学の十門分類(第一門から第三門)の対照表は以下のとおりである。

日本図書館協会 十進分類表			大谷大学 十門分類
180	仏教	第一門	仏教通記
181 182 183 184 185 186 187	仏教教理・仏教哲学 仏教史 教典 法話・説教集 寺院・僧職 仏会 布教・伝道	1 2 3 4 5 6 7 8	総記 経律論及註疏 〔注釈・研究書〕 仏教史 伝記 地誌・紀行 仏教芸術 仏教文学
		9	仏会・儀軌・布教・伝道

188	各宗	第二門	仏教各宗
		1	律宗
		2	俱舎宗
		3	三論宗 附 成実宗
		4	法相宗
		5	華厳宗 附 圓宗
		6	天台宗 附 涅槃宗
		7	真言宗 附 修験宗
		8	禅宗
		9	日蓮宗
		10	浄土宗 附 時宗・融通念仏宗・三階教
		第三門	真宗
		1	総記
		2	宗義
		3	宗義述作
		4	真宗史
		5	伝記
		6	地誌・紀行
		7	文学
		8	芸術
		9	仏会・儀軌

表 11-1 仏教関係図書 NDC: 大谷大学十門分類 対照表

図書館は本学の研究機能を統合した施設の一部をなすが、その面積は 7,604.8 ㎡ (うち閲覧室は 2,986.3 ㎡) で、閲覧座席数は 578、視聴覚ブース 12 ブースのほか視聴覚閲覧室 (12 席)、グループ 閲覧室 (3 室 40 席)、対面朗読も可能な多目的閲覧室 (3 室)、貴重資料閲覧室 (2 室)、マイクロフィルム閲覧室 (1 室 マイクロリーダー2 台)を整備している。また、身体障害者対応として、多目 的閲覧室に拡大読書機、音声読み上げソフト搭載 PC、ブレイルノート・点字プリンターなどを設備し、閲覧室内には車椅子使用学生用に天板が上昇する閲覧机を用意している。

館内には35台の検索用端末と、31台の貸出用PCのほか、閲覧席のうち140席には情報コンセントを設備している。また、図書館の上層階にある総合研究室(468席、配架図書数約22,000冊)と階段およびエレベーターで接続されている。総合研究室は大谷大学専用施設であるが、大谷大学短期大学部学生の利用は認められており、図書館の延長として、また任期制助教の常駐する研究室として利用されている。総合研究室からは、書庫への入庫も含めてシームレスに利用できるように配慮されており、個人主体の利用を図書館、グループでの利用や学習利用は総合研究室というような利用形態による区分が可能になっている。総合研究室と合わせると、閲覧座席数は共用する大谷大学の学生も含めて、在学生のほぼ3分の1が同時利用可能となる。

開館時間は、9時から19時30分(土曜は10時~17時30分)としているが、定期試験期間中(試験開始1週間前から)は開館時間を延長している。上層の総合研究室も19時30分(土曜は10時~17時30分)までの開室であるが、定期試験期間中(試験開始1週間前から)は開室時間を延長しており、定期試験期間中以外にも、不定期に開室時間を延長している。また卒業論文の提出直前の期間は日曜祝日であっても開室するなど、利用者への配慮をしている。

図書館における情報環境は、OPAC、CD-ROM サーバによるネットワークを利用した辞書・事典、 各種目録・データベースなどを用意し、館内では学生へ PC を貸出している。目録については、各種 文庫目録など冊子目録も併用している。

昨今の学生の読書離れへの対応策として、2005 年度には、学科学年の異なる学生が他学科の学生への推薦図書を選書する「学生選書プロジェクト」を立ち上げ、市中の書店で直接図書を購入する「選書ツアー」を実施するなど、図書館の選書に直接学生を参加させる取組みを開始している。また館内投書箱「館長直々」により、利用者の声を図書館運営に反映させる取組みを継続している。こうした利用教育の推進やカリキュラムとの連動により、下表のように、ここ数年、学生1人あたりの貸出冊数は増加している。

	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
学生1人あたりの貸出冊数	2.3 ∰	2.4 ∰	3.6 ∰	4.5 ⊞

表 11-2 学生 1 人あたりの貸出冊数推移

注) 冊数は、本学学生にたいし、1年間に貸出した冊数を、各年度5月1日現在の在学生数で除したもの。

本学は、京都市北部のターミナルに位置するが、その立地条件のよさを活かし、学外の一般利用者にも図書館を開放している。希望者には利用証を発行しているが、記帳をすれば利用証なしでも利用できるようにしている。学外者による利用状況は下表のとおりであり、年々、利用者は増加している。

	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
入館者数	742	672	1,848	1,949
貸出冊数	23	73	278	410

表 11-3 学外利用者状況

【点検・評価(長所と課題)】

文科系単科大学としては質、量ともに日本でも有数の図書資料を収蔵し、特に中央アジアから極東 にかけての古典籍や仏教典籍の質の高さには定評がある。学生の図書利用が年々増加している点、学 外の利用者にたいして利用証を発行し、また利用証なしでの利用をも認めるなど、社会にたいして施 設設備およびサービスを公開している点については評価できる。

一方、課題としては、仏教研究・東アジア研究の専門図書館としての側面と、変化しつつある大学 教育および学習支援に対応する教育図書館の側面を高いレベルで両立させる明確な方針を設定する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専門図書館としては、専門分野にかかわるデジタルレファレンス・サービスの策定や、遠隔地利用者への宅配便を利用した図書貸出などを実施し、社会貢献への推進の一助とする。

学習支援に対応する教育図書館として、まず、学生の利用状況を継続的に把握するために、定期的な利用実態調査を実施する。また、開館時間や貸出図書冊数基準の緩和など、IT 化と運用の柔軟化によって実現可能な施策を推進する。さらに、機関リポジトリ(知的資産を電子的形態で集積し保存・公開するために設置する電子アーカイブシステム)の蓄積やメタデータ(情報そのものではなく、情報に関する情報)の構築、パスファインダー(特定のテーマに関する資料・情報を収集する際に図書館の提供できる関連資料のリスト)の設定などにおいても、学科専門分野、学内学会組織と連携した

データベース構築をめざすことで、利用者のニーズに直接呼応するデータの作成・提供を実施する。 また、図書館利用サービス普及の一環として、教員向けのガイダンスを研究室や教室などへのデリバリー型で実施し、図書館の有用性への教員の理解を促し、教員の意識を図書館へ向けることで学生への宣伝効果を期待したい。

大学のカリキュラムと連動した教育支援、学習支援を推進するために、学内各種委員会・各学科と の組織的な連携を実現する。

(専門職員の配置)

・図書館司書等、専門的職員およびその他職員の配置状況とその適切性

【現状の説明】

2007 年度現在、図書館は 10 名の専任職員、8 名の任期制の嘱託職員、14 名の派遣職員で運営されている。そのうち、司書資格については図書館員ほぼ全員が有しているが、図書館が司書として認定しているのは 2 名となっている。配属職員数に比して司書認定者が少ないのは、共用する大谷大学基準による認定をおこなっているからである。本学における図書館司書の認定基準は、以下のとおりである。

大谷大学図書館司書認定の申し合わせ(2000年3月23日図書館委員会承認)

- 1. 大谷大学図書館司書は、大谷大学図書館員の内、次の各号のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 図書館法に規定された司書または司書補の資格を有する者
 - (2) 大学院博士後期課程を満期退学した者
- 2. 大谷大学図書館司書は、前項の基礎資格を有し、かつ図書館での経験年数が以下に示すように一定以上あること。
 - (1) 前項(1)に該当する者。
 - ア 短期大学を卒業の場合は9年
 - イ 大学を卒業の場合は7年
 - ウ 大学院修士課程を修了の場合は5年
 - (2) 前項(2)に該当する場合は2年。
- 3. 大谷大学図書館司書は、前1、2項の他に、以下の要件を満たしていることが望ましい。
 - (1) 外国語 2 ヶ国語以上を解しうること。または「漢籍」・「サンスクリット・パーリ・チベット語文献」・「古典籍」などについての知識を有する者であること。
 - (2) 大谷大学図書館の独自性に鑑み、「仏教」「真宗」に関する基礎的な知識を有し、当該資料の取り扱いができること。
- 4. 以上の条件を満たし、大谷大学図書館の専門的事務をつかさどるに十分と認められる場合は、図書館長の推薦にもとづいて、学長がこれを命ずる。

【点検・評価(長所と課題)】

専門職員の配置については、仏教研究・東アジア研究に関する図書資料を重点的に収蔵し、大谷大学図書館に対応する司書(「大谷大学図書館司書認定の申し合わせ」の 3 を参照)を配置するなど適

切な配置がなされていることは評価すべきであるが、一方で、その司書の数が 2 名と少ないことが課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学における図書館司書の認定基準によって認定された図書館司書を増員する。

(学術情報へのアクセス)

- ・学術情報の処理・提供システムの整備状況
- ・国内外の他大学・短期大学等との協力の状況

【現状の説明】

図書館ではクライアントサーバー図書館システム (LVZ) を導入して、資料受入から支払い、図書の貸出/返却までトータルな情報管理を実現し、大谷大学図書館の蔵書の書誌・所在情報を蓄積している。これら図書資料に関する情報はインターネットに学内外に公開され、学内外の利用を支援している。

また、OPAC 以外のデータベースとして、GeNii 学術コンテンツ・ポータル、Japan Knowledge、ネットで百科 for Library、MAGAZINEPLUS、BOOKPLUS、日経 BP 記事検索サービス、聞蔵 II ビジュアル DNA(Digital News Archives)for Libraries、毎日 News パック、ヨミダス文書館などの学術データベースや商用データベースとも契約し、学内からの利用を支援(教員には VPN 接続を利用し、学内ネットワーク越しの自宅からの利用を支援)している。

図書館では、私立大学図書館間を中心に組織している資料閲覧などに関する相互協力協定に加盟し、大学図書館をはじめ国内外の研究機関・各種図書館との相互協力を実施している。また、コンソーシアム京都で近年スタートした「図書館共同閲覧システム」にも参加し、参加大学間の他大学所属学生を学生証のみで利用可能にするなどの取組も推進している。

【点検・評価(長所と課題)】

現行の図書館システムは、2002 年響流館内図書館の開館と同時に前システムより移行したものである。前システムの長所を引き継ぎ、新規機能を追加拡充したことにより、図書館運用そのものをシステムにマッチさせ、より効率的に業務運用が展開できるよう改革してきた経緯がある。また、外部データベースの導入により、利用者は本学に居ながらにして学外で作成される膨大なデータベースにアクセス可能となり、容易に情報を入手し活用できる。利用者が求める新しい情報の迅速な提供を実現してきたことは評価できる。

現行の図書館システムは導入から5年が経過し、バグ解消やリリースアップなどを経て、運用面でもようやく落ち着いてきた。しかし一方で、その間の利用者の情報収集要求のレベルアップや数年前には想定されていなかった機能の要望への対応など、新たな課題が発生している。機能の追加開発や新システムへの移行も念頭においたシステム運用を検討する必要がある。

図書館システムの導入により、新規収蔵資料はもちろん、過去に冊子体やカード形式で公開されて きた目録も遡及形式でデータ蓄積をおこない、洋装本・雑誌についてはほぼデータベース化が終了し た。しかし大谷大学図書館の蔵書の半数を占めるいわゆる古典籍については冊子体目録からデータベ ースへの移行途中であり、早期の完成・公開が課題である。また、外部のオンラインデータベースや E-Journal などについては、その契約価格と実際の利用実態のバランスの予測がつきにくいため契約 を躊躇するケースが発生している。より利便性の高い情報への簡便なアクセスという観点から、データベース契約の可否についての基準を設定する必要がある。

相互協力においては、ここ数年、学内から他機関・学外者への希望は少なく、他機関・学外者から本学への希望は多くなっており、両希望が一致しない状態になっている。資料・情報収集の一手段としての他館利用の促進を検討する必要がある。

図書・雑誌の目録データベースは、現在、国内では NII 国立情報学研究所の総合目録データベースを中心に構築されており、大谷大学もこの共同目録作業に参加したことで目録業務の定型化を飛躍的に推進した。しかし一方で、現物に記載される書誌情報が不十分な古典籍の目録編成は、書誌学の知識や経験によってしか判断できない手作業の部分が多数あり、このことがデータベース化および情報公開遅延の要因となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現行システムの運用上の課題を抽出し、利用者からの利用改善要望とすり合わせ、現システムの継続運用も含め、次世代システムの検討に入る。その際、利用者の視点と業務運用者の使い勝手の両方に配慮した選択をおこなうために、各メーカーによるプレゼンテーションを受けるほか、実際に使用されている他機関の利用実態調査などをおこなう。外部オンラインデータベースの新規契約にあたっては導入基準を明確にするため、すでに導入している他館に実態の聞き取りをするほか、学内におけるアンケートなどを実施し、実際の契約においては補助金の活用や他大学研究機関との共同利用も視野に入れる。

学内所蔵資料を学内資源とした場合、他大学研究機関の所蔵資料は、学外商用データベースとともに学外資産であるといえる。この学外資産の有効な活用を検討し運用することで、学内資産の整備の効率化を進める。

図書・雑誌の目録データベース化および情報公開については、少数多言語文献の目録編成と合わせて博物館学芸員、専門分野の教員・大学院生などと連携し、共同事業としてのデータベース化を推進する。

(図書館の地域解放)

・図書館の地域への開放状況

【現状の説明】

京都市北部のターミナルに位置する地の利を活かし、学外者にも図書館を開放している。希望者には利用証を発行しているが、利用証を必要としない一時的利用希望学外者にも記帳による利用を許可している。

【点検・評価(長所と課題)】

図書館の地域への開放は適切になされていると評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

開館時間の延長や貸出図書数制限の緩和によって、図書館のさらなる地域への解放を推進する。

第十二章 管理運営

【到達目標】

全構成員が建学の理念の具体化という同じ目標を共有し、協力して職務を成し遂げることができるような環境を作るために、適切な組織を設定し、組織の運営の際の意思決定過程を明確にする。 そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①教授会の権限を規程によって明確にし、規程に基づく適切な活動をおこなう。
- ②短期大学部長などの選任および権限を規程によって明確にし、規程に基づく適切な活動をおこなう。

(教授会)

- ・教授会の役割、特に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切 性
- ・教授会と学長もしくは短期大学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性
- ・教授会と評議会、短大協議会等の全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

【現状の説明】

1 教授会

教授会は、本学における教学上の重要な意志決定機関である。教授会の権限と役割は「大谷大学短期大学部学則」および「大谷大学短期大学部教授会規程」に明記されている。教授会の開催・方法については「大谷大学短期大学部教授会規程」第3条に規定されている。構成員は、同規程の第2条にあるとおり、専任の教授、准教授、講師である。

教授会は併設の大谷大学の教授会と共同で開催している。これは、建学の理念を同じくする大学のあり方として、本学と大谷大学が不離一体のものとするという考え方に則ったものである。同一敷地内に存在し、多くの教員がそれぞれの大学で兼務教員として勤務して人事交流をおこなっている本学と大谷大学が個々別々に教育活動運営をおこなうのではなく、密接な関係にある大学の構成員の意見にも耳を傾け、より広い見地から、かつ民主的な審議を経て教育活動を進めるプロセスを構築維持していることは、両学の構成員における共通意識の醸成に関して積極的な意味合いをもつものとして考えている。またこのことは、独立性を強調することによる二重投資の発生や、情報の流通が損なわれるなどの弊を排することにもつながっている。ただし、このような考え方が本学と大谷大学との相対的独立性を無視するものであってはならないことはいうまでもない。合同教授会を開催しながらも、人事など重要案件などの審議に際しては相対的な独立性を保持しつつ、議決については相互の自治を尊重している。

審議事項は「大谷大学短期大学部教授会規程」第5条に規定する事項であり、教員に関する人事(採用・昇格など)のほかに、学則、教育課程、学生支援、研究支援に関することなど、本学の教育研究活動にかかわる重要事項の制定・改定について審議し、決定している。

例をあげるなら、卒業・進級判定については、次のようなプロセスを経て審議決定されている。① 短期大学部長の発議、②教授会構成員の広い見識による審議、③議決。また教員の人事においては、 その採用昇格などについて、本学執行部(学長および部局長)からの提案にたいして、特に次の点に ついて審議をおこなっている。①研究者として、博士の学位を有するなどその業績、知識および経験が十分であるか、②教育者としてふさわしい人物であるか。こうした審議の後、執行部は当該の人事案件を理事長に上申し、理事長は教授会での審議事項ならびに執行部の提案を尊重し、最終決定をおこなう。こうした教授会での決定事項・審議経過は、事務局を代表して教授会に出席している学監・事務局長が召集し、議長となる事務部長会議を通じて事務職員に周知され、情報の共有化が図られている。

2 学長と短期大学部長の連携

学長と短期大学部長の連携については、次のような状況にある。学長は本学教授会において、共同開催している大谷大学の学監・文学部長の補佐を得て、議長を務めている。このことは、学長や部局長だけの独断で教育活動運営をおこなうのではなく、本学の教学に関する構成員で構成される教授会において、共同開催する大谷大学の構成員の意見も取り入れ、民主的な審議を経て、教育活動を進めるプロセスが維持されていることを示している。加えて、重要な事案を審議する際には、短期大学部長は自ら各学科会議に出席して趣旨説明をおこない、構成員の声を直接聴取する機会を設けている。また必要に応じて他の部局長の同席を要請し、構成員への説明に尽力している。

3 教授会と協議員会の関係

学長の諮問機関としての協議員会は、教授会で審議される議案について、事務職員も含めたより幅 広い構成員の視点から協議する機会として、「大谷大学協議員会規程」に基づいて設置されている。

【点検・評価(長所と課題)】

本学教授会は、規程に基づき、学部における教育研究、学生指導、教員人事などの重要事項について、教育に携わる構成員によって審議・決定をおこなっている。また審議事項について、停滞なくその処理をおこなっており、短期大学部の意思決定機関としての機能および役割ははたされていると考える。短期大学部長など本学執行部との連携や、協議員会などの全学組織との連携も規程に基づき適切におこなわれている。

一方、課題としては、協議員会が大学の意思決定プロセスのなかではたす役割の重要性から、委員構成の適正化が課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

協議員会は学長の諮問機関であり評議員会のような議決機関ではない。諮問に応じ意見は述べても 議決はしないが、そのことで大学の意思決定プロセスのなかで非常に重要な役割をはたしており、学 内的な位置づけは将来にわたって揺がないと考えられる。ただし、伝統的に教学面に強く、経営・管 理面に弱い傾向がうかがえ、協議員会の協議事項のなかには予算および決算に関する事項など教学事 項以外にも重要案件が含まれることから、経営・管理面における協議員会の審議力強化をはかるため に、委員構成についての再検討を考えている。

(学長、短期大学部長の役割と選任手続)

- ・学長・短期大学部長の選任手続の適切性
- ・学長・短期大学部長の役割とその適切性

- ・学長・短期大学部長と評議会、短大協議会等の全学的審議機関の間の連携協力関係および機能分 担の適切性
- ・学科長の役割の内容とその行使の適切性

【現状の説明】

学長は併設校である大谷大学の学長が兼務している。その選任については、「大谷大学学長候補者 選出規程」によって定められているとおり、「大谷大学学長候補者選挙管理委員会規程」に基づく委員 会の事務のもと、3段階の学長候補者選出選挙を実施することとなっている。

大谷大学学長候補者選出規程

- 第3条 候補者選出は直接投票により、次のごとく三次にわたって行われる。
 - (1) 第1次選挙は専任の特別職員、教育職員(教授・准教授・講師・助教)、特別任用教授及び 任期制教員(教授・准教授・講師)によって行い、3名の候補者を選出する。
 - (2) 第2次選挙は第1次選挙によって選出された候補者全員について教育職員を除く専任の職員(幹事・書記・書記補・技術職員・現業職員)による信任投票を行う。
 - (3) 第3次選挙は、第2次選挙によって信任を得た候補者のなかから教授会(特別職員を含む) が1名の最終候補者を決定する。

この過程を経て、第3次選挙の結果によって決定した最終候補者を理事会に推薦し、議決後、理事長により任命される。このように本学全体の構成員の意思を確認する意味からも、複数回にわたり教員・事務職員による投票を実施することにより意思形成を図っている。さらに選出された学長候補者を理事会が議決することで、経営・教学両面からの賛同を得たことになり、就任後の円滑な大学運営が可能となる体制となっている。

学長の職務については、以下のようなものがあげられる。①校務を統括し、教職員を統括する、② 短期大学部運営における最高責任者を務め、本学執行部メンバーを指名(学監・文学部長は推薦する。 また、学監・事務局長は除く)し、③本学の経営責任者として理事会の常務理事を務める、④本学の教学責任者として教授会の招集し、重要事項の審議をおこなう。なお、学長は上記の役割のほかにも各種委員会の設立運営、委員の選任責任者を務めるなど、短期大学運営のあらゆる面でその任務をはたしている。また、以上のことは「大谷大学職員就業規則」第5条の「理事長から学長への学内人事案件についての権限委任」「大学職員の服務の監督」において定められており、学長が大学運営の最終決定者として規定されていることが確認できる。

学長補佐体制は、諮問機関として協議員会、職制として学監、参事を置いている。協議員会は、上述のとおり、教授会に諮る議案についての学長の諮問機関である。構成員は、規程で定められた各部局長と付属の幼稚園長、教員・事務職員から互選で選ばれた協議員11名計20名である。学監は、「大谷大学職制規程」に規定されている。部局長のなかでも特に重責を担う教学に関する責任者(文学部長)、および、本学ならびに併設の大谷大学の経営に関する責任者(事務局長)の両名について学監と定めており、責任ならびに職務分担の明確化、学長を身近な立場から補佐する役割を担っている。こうした学監制度については、学長をより身近な立場で補佐する人物にたいしての職名として、他大学においても使用されている。参事は、特定の業務に関して学長の意思形成を支援する職として併設の大谷大学の「大谷大学職制規程」に基づきを置くことができるようになっている。

加えて、本学全体のさまざまな事項について実際にさまざまな決裁・最終的な業務判断をおこなう

学長の意思形成を補佐するために、部局長らが学長への進言ならびに業務執行調整をおこなう場合がある。調整後には、学長の判断がそれぞれの部局長を介して各部署に指示される。

また、短期大学部長の選任および職務については、「大谷大学職制規程」において、「教授又は准教授のうちから学長の推薦により理事長が任命」(第 18 条)すること、「短期大学部に関する事項を管掌する」(第 23 条)ことが定められており、「大谷大学協議員会規程」の第 2 条には協議員会の協議事項として、短期大学部長の推薦に関する事項が定められている。また協議員会においては、短期大学部長の選任に際して、学長にたいして諮問がおこなわれることから間接的ではあるが、教員・事務職員の意思が反映されるかたちをとっている。

本学では「大谷大学短期大学部学科主任規程」に基づき、各学科に、所属する教員の互選によって 1 名ずつの学科主任を置いているが、同規程はさらに学科主任が「所属の科を統理」することを定め ている。学科主任は学科会議を開催し、学科の教員の意見を取りまとめ、学科の円滑な運営を図って いる。

【点検・評価(長所と課題)】

学長の選出手続きについては、現在では学長候補者の抱くビジョンが明確でないままに選挙が実施されているのが実状である。また、学長および学監・文学部長の任期はそれぞれ4年と2年であるが、 今後、将来構想の策定のためには、任期についての検討も必要となる。

学長、短期大学部長の職務とその権限においては、上述の役割の他に各種委員会の設立運営、委員の選任責任者を務めるなど、教学・大学運営のあらゆる面で規程に基づき、その職務をはたしていると考える。ただし、学長および短期大学部長は要職多用であるため、権限委譲できるものは一部、学監・文学部長や他の部局長などに規程を制定したうえで委譲し、当面の問題だけではなく将来を見据えた中・長期的な短期大学運営ビジョン検討へ力を注ぐことが必要と考えられる。

学長補佐体制については、学監制度は、民間企業におけるリスクマネジメントの手法を先取りしたものである。本学の最高責任・決定者である学長に不測の事態が生じた際のリスクマネジメントもおこなっており、今後とも先達の知恵を有効に活かしながら、円滑な短期大学運営を実施していくべきである。参事職についても適切に学長を補佐し、また意思形成を支援している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学長ならびに短期大学部長の選出手続きについては、たとえば立候補制度の導入など、改善施策の 検討をおこなう。学長・短期大学学部長の任期は、それぞれ現行は4年と2年であるが、本学の長期 的ビジョンの実現のために、任期の延長をも視野に入れた検討をおこなう。

学長・短期大学部長は要職多用であるから、本学ならびに併設の大谷大学の運営において、文教政策分析・法令解釈・高等教育市場の調査・学内の基礎的数値の把握分析(IR:Institutional Research)をするなど、短期大学運営に際して判断の基礎となる諸データを定期的に提供することのできる高度なアドミニストレーション能力を備えた事務職員を養成する。

(教学組織と学校法人理事会との関係)

・教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担の適切性

【現状の説明】

学校法人真宗大谷学園は、伝統的に小さな本部であることを心がけている。たとえば各設置校は事実上独立採算であり、入学者の決定は各設置校の教授会に委ねられている。学則は理事会で審議されるが、特段の問題のないかぎり実質的には教授会で審議された事柄の再確認である。しかしながら、これらの事柄は学校法人理事会の脆弱さをあらわしているのではない。学園本部が小さな政府であるように、理事会は各設置校のいわば地方自治を尊重しつつ、学校法人真宗大谷学園寄附行為に定められた責務を粛々とはたしているのである。

【点検・評価(長所と課題)】

学校法人真宗大谷学園理事会が各設置校の自治を認めているおかげで、本学教学組織と理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の状況について特に課題は見あたらない。これはひとえに学校法人真宗大谷学園の行政方針によるものと評価してよいと考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学教学組織が本評価項目で問われる事柄について配慮してきたのは宗門(真宗大谷派)との関係であった。宗門と学校法人との関係の枠組みに変化が起こらない限り、本学教学組織と学校法人理事会とのあいだの連携協力関係および機能分担、権限委譲については、現状維持がもっとも望ましい。

(意思決定)

・短期大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

【現状の説明】

委員会、プロジェクト、所管事務局などで起案された案件は、大学執行体、協議員会、事務部長会議などのレファレンスを経て、学内的な教学事項については教授会による議決の後、学長によって決定される。予算および決算、学則などの事項については真宗大谷学園理事会により議決される。

【点検・評価(長所と課題)】

本学の意思決定プロセスは、前述のとおり確立されている。透明性の担保もなされていると考えられ特に問題は指摘されないが、おおむね予想内の事象に磐石であっても、まったく予想外の事象にたいして柔軟に対処可能かは未知数である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

数次におよぶ大学執行体、協議員会、事務部長会議などによるレファレンスの経緯が、大学構成員に等しく簡明に開示される方途を探り、意思決定プロセスをより柔軟性を備えたものとする。

(管理運営への学外有識者の関与)

管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性

【現状の説明】

本学母体の学校法人理事・評議員・監事に、学内関係者のみならず、学外の有識者(会社経営者や 弁護士)を選任している。

【点検・評価(長所と課題)】

本学の経営を見るうえで、学内関係者による内部からのチェックだけではなく、学外の有識者による外部からの指摘を受けることは、「一般社会からの視点」を得ることであり、有益である。また、法律の専門家である弁護士が加わっていることは、学内業務における法令遵守の適正さの確認機会を業務監査の時点で得ることを意味しており、現状は適正に運営されていると考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の管理運営のさらなる適正化の方策として外部評価を考えている。外部評価作業の手はじめとしての卒業生アンケートの実施とともに、外部評価委員会の設置を急ぐ。

第十三章 財務

【到達目標】

建学の理念に基づく教育を推進し、本学を永続的に維持運営していくための財政的な方途を検討 し、収支の均衡を図るなどして、財務比率をより適正なものとする。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①総合将来計画に基づいて中・長期的な財政計画を策定する。
- ②科学研究費補助金への申請を条件とする学内的な競争的研究資金を制度化するなどの方策によって、学生生徒等納付金以外の資金の獲得に向けて組織的に取り組む。
- ③業務監査と会計監査の相互チェック体制を確立し、厳正な会計処理をおこなう。

(教育研究と財政)

- ・教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況
- ・総合将来計画(もしくは中・長期の教育研究計画)に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

【現状の説明】

財政基盤の状況は、以下のとおりである。

2006 年度の法人決算では、帰属収入が 80 億 9200 万円となり、そのうち学生生徒等納付金が 60 億 3500 万円を占め、帰属収入にたいしての割合は 74.6%を占める。学生生徒等納付金に次いで多いのが補助金で 10 億 2000 万円となる。学生生徒等納付金と補助金で帰属収入の 87.2%を占め、主要な収入となっている。

支出では、消費支出が 74 億 4300 万円となり、その結果、当年度消費収入超過額が 1 億 400 万円となった。これにより、翌年度収入超過額は 41 億 7300 万円となった。

2003 年度から 2005 年度にかけては、第 2 号基本金の設定 (2003 年度)、退職給与引当金の計上基準の変更 (2004 年度)、設置校である大谷高等学校、大谷中学校の新校舎建設 (2005、2006 年度)が実施され、3 年連続の当年度消費支出超過になっていたが、2006 年度には当年度消費収入超過に転じた。

短期大学部単体での決算では、帰属収入が 6 億 5500 万円、消費支出が 8 億 3200 万円となり、帰属収支差額が大きくマイナスとなっている。本学は併設の大谷大学と一体として運営しており、事業の実施や、予算編成から決算までを大谷大学と共通でおこなっている。短期大学部の決算数字は、大谷大学と共通で執行したものを年度末に学生数で按分した数字であり、正確に短期大学部だけを表すものとはいえない。大谷大学と短期大学部合算の決算では、帰属収入が 54 億 9300 万円、消費支出は50 億 8300 万円となっている。

貸借対照表による資産の状況は、2006年度末の資産総額は482億8300万円であり、前年度より4億8000万円増額となった。負債総額は51億6500万円となり、前年度より1億6900万円の減額となった。自己資金(基本金+消費収支差額)は、431億1800万円となり、前年度より6億4900万円の増額となり、安定的な財政基盤を築きつつある。

また、中・長期的な財政計画として、今後10年の本学と大谷大学合体の収支推計を作成している。 収支のバランスが取れるように人件費や経費計画を立て、そのうえで引当金への繰入計画を立ててい

る。第2号基本金では、校舎の更新のための計画を実施している。そのほかにも、老朽化した施設の 更新を図り最新の設備の整った施設へと整備し、教育研究の充実を図るために毎年引当金への組入れ を実施している。

【点検・評価(長所と課題)】

消費収支では、学生生徒等納付金が定員の減少とともにここ数年大きく減少してきている。資産運用収入と事業収入は、積極的な収入増への取り組みによってわずかずつではあるが上昇している。その一方で、人件費、教育研究経費や管理経費の抑制が不足している。現在のところ財政基盤は充実していると考えられるが、長期的にみれば当年度の消費収支が支出超過に転じる恐れがあり、財政基盤の維持が今後の課題である。

本学単体の決算において、学生生徒等納付金で人件費を補えていないことには問題がある。大谷大学と一体として事業を展開しているため、帰属収支がマイナスになっていることによって本学に影響が出ていることはない。

また、財政計画も大谷大学と共通の計画で財政基盤の維持をめざしたものであり、本学の将来計画と関連づけられたものとなっていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

収入の大半を占める学生生徒等納付金は、教育の質の向上にともなって学費の改訂も視野に入れ、収入の維持向上を図るために学生数の確保に全力を尽くす。それとともに、寄付金収入や補助金収入などの外部資金の増額を図るために、あらゆる方途を探る。補助金収入に向けた方策として、新たに2008年度より、本学専任教員の学術刊行物にたいする学術刊行物出版助成(詳細は第六章の「研究上の成果の公表、発信、受信等」項を参照)の申請に科学研究費補助金への申請を条件化することとした。

総合将来計画と財政計画との関連では、学園整備総合企画委員会の位置づけを明確にしたうえで(学園整備総合企画委員会については、第二章の「教育研究組織」項を参照)、本学の総合将来計画を早急に決定し、その将来計画に沿った具体的な財政計画を立てる。

(外部資金等)

・文部科学省科学研究費補助金、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費等)、資産運用益等の受け入れ体制と受け入れ状況

【現状の説明】

科学研究費補助金については、大谷大学が設置する真宗総合研究所の一般研究に応募する者には科学研究費補助金にも申請することを条件としており、積極的に獲得できるよう配慮している。科学研究費補助金申請希望者には、学内で説明会を開き、採択経験者からのアドバイスを聞き、申請時には書類の点検などを実施し、採択に有利になるように努めている。科学研究費補助金の申請件数、採択件数と補助金額は下表のとおりである。

年度	申請数	採択数	補助金額
2002 年度	2件(0件)	0件(0件)	0円(0円)
2003年度	2件(0件)	0件(0件)	0円(0円)
2004 年度	1件(0件)	0件(0件)	0円(0円)
2005 年度	0件(0件)	0件(0件)	0円(0円)
2006年度	1件(0件)	1件(0件)	2,100,000 円 (0円)

表 13-1 文部科学省科学研究費補助金申請状況

注) カッコ内は、継続分内数。

寄付金としては、設立母体である真宗大谷派から本学と大谷大学への寄付金を合算で毎年1億5000万円を得ている。また、学生の保証人の会である教育後接会からも本学と大谷大学への寄付金を合算で毎年1500万円を得ている。個人からは、学生の保証人宛に毎年募金依頼をし、本学と大谷大学合算で年間1200万円ほどの寄付を得ている。

これら以外にも寄付の呼びかけは機会あるごとにおこなっている。

資産運用では、真宗大谷学園資金運用方針に則り、確実安全性の確保を最優先とし、かつ有利な運用をめざしている。2006年度では本学と大谷大学合算で資産運用利回りは0.28%となっており、預金利息の上昇もあって、ここ数年わずかながら上昇している。

【点検・評価(長所と課題)】

科学研究費補助金の申請数を増加させるための制度や支援は、前項で述べた学術出版物刊行助成に 関する方策を合わせて、ほぼ整ったと考えている。今後は、申請数とともに採択率を上げることが必要である。

寄付金では、設立母体である真宗大谷派からの寄付金が大半である。本学では、1998年度から 2002年度にかけて施設(響流館)建設のための募金活動を展開しており、同窓生や大学と関係のある企業などからの寄付を受けていた。施設建設後は学生の保証人からの募金が主になっており、募金の対象を広げる必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

科学研究費補助金では、教員が自らの研究にたいして研究費を外部から獲得できるように、申請のための支援をよりいっそう充実させる。また、申請数の増加とともに採択率を上げるために、書類不備などがないようにさらに点検などを強化する。

寄付金については、大学の理念に賛同する個人や企業などに募金を呼びかけることによって少しでも多くの寄付を集められるようにする。記念事業などがある場合を中心として、積極的な募金活動を 実施することによって資金確保を図る。また、寄付講座のように企業などから講座の提供を受けることによって、金銭面だけでなく学生への教育として還元できる寄付のあり方も今後、重視する。

(予算の配分と執行)

・予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

【現状の説明】

次年度予算編成への取組みは7月から開始される。学監・事務局長、総務部事務部長、企画室事務部長、財務課長、財務課長、財務課担当者で構成される財務会議を中心におこなわれる。まず、向こう10年の収支推計に基づいて、それを単年度に落とし込んだ想定予算書を作成する。その想定予算書を基礎として次年度の予算にたいする考え方を作成し、事務部長会議において次年度に重点的に予算を配分する事業について審議する。審議された内容に即して財務会議において次年度予算編成基本方針を作成する。その予算編成基本方針に則って各部署では次年度の事業計画とそれにともなう予算を編成し、財務会議に提出する。財務会議では、方針に則った事業であるかどうかを協議したうえでヒアリングを実施し、大学全体の予算調整をし、大谷大学と短期大学部合算の予算として法人事務局へ提出する。

手順は下表のとおりである。

日程	内容	備考
7月下旬	次年度予算編成に関する資料作成	財務会議
8月	次年度の重点事業の検討・審議	事務部長会議
9月下旬	次年度予算編成基本方針作成	財務会議
10月中旬	予算編成基本方針説明・事業計画策定依頼	部課長会議
11月中旬	事業計画書提出	
11月下旬	事業計画検討	財務会議
12 月初旬	各部署とのヒアリング	
12月中旬	ヒアリングの結果の検討	財務会議
12月下旬	事業計画の査定報告、次年度各部署予算決定	
2月中旬	次年度予算案作成、法人事務局へ提出	
3月上旬	学園業務会議 (予算会議)	
3月中旬	評議員会・理事会審議、承認	

表 13-2 予算編成日程

決定された予算は各部署に通知され、それぞれの部署は承認された事業計画に基づいて事業を推進していく。各部署が予算執行をする際には各部署で予算執行累計額、予算残高を確認できるようにしており、予算残高を確認しながら予算執行ができるようになっている。また事業別ごとの予算執行管理が可能になっているため、事業計画と照らし合わせながら執行することができる。

事業別予算の決算額は、次々年度の事業計画立案の際に参考にできるようにしており、より効率的な予算編成ができるように工夫している。

【点検・評価(長所と課題)】

事業ごとに予算編成がされているために、認められた事業の遂行にともなって予算を執行していく ことになる。予算編成段階において事業内容がヒアリングなどで確認されているために、予算執行の 段階ではより効率的に執行していくことになる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

収入減のなかでも社会的要請や教育研究の充実のために新規事業が計画され、以降恒常的に事業化される。そのなかで収支のつりあいの取れた予算編成を実施するために、前年度の事業の費用対効果の検討などをとおして経費の節減・抑制に努める。また、事業の継続・創出だけでなく事業の見直しをつねに心がけ、限られた財源のなかで最大限効果の発揮できる予算の配分に取り組む。

(財務監査)

- ・アカウンタビリティを履行するシステムの実施状況
- ・監査システムの運用の適切性

【現状の説明】

毎年度、決算までに公認会計士による会計監査を受けるとともに、期中の監事監査では事業の進捗 状況と予算の執行状況、決算の監事監査では事業報告と財政状態の詳細な説明をしている。そのうえ で評議員会と理事会において監事にたいして業務および財産に関する監査報告を求めている。理事会 の決算承認後、予算書(資金収支予算書、消費収支予算書)、決算書(資金収支計算書、消費収支計算 書、貸借対照表、財産目録)、事業報告書、監事の監査報告書を、「大谷大学広報」「大谷大学通信」お よび Web サイト (http://www.otani.ac.jp/Information/index.html) にて公開している。

また、公認会計士 2 名による財務監査は本学と大谷大学合同でのべ 11 日、適切に会計処理されているかどうかを点検している。決算後には監事と公認会計士と各設置校との合同の連絡会をおこない、それぞれの課題事項の検討と相互の意思疎通を図っている。また、公認会計士と各設置校との全体監査があり、設置校全体をとおしての問題点の洗い出しや会計処理方法の統一を図っている。

決算監査終了後、公認会計士から提出される監査結果報告書には検討課題が記載され、それを受けて改善策を回答することによって、より適切な会計処理ができるように努めている。

監事監査では、期中に事業の進捗状況とそれにともなう予算執行の状況調査があり、適正な予算執行がなされているかどうかの確認と、決算時の決算監査では、事業報告と決算書の確認がなされている。

【点検・評価(長所と課題)】

監事による業務監査および財産の状況監査が業務監査の役割をはたし、公認会計士による監査が財務監査にあたり、業務の履行状況や財務処理の適正さの点検などが公認会計士、監事の両面からなされている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

アカウンタビリティをよりいっそうはたすためには、今後学校会計基準に沿った計算書だけではな く、より一般社会に説明のつくかたちで決算状況を説明できるようにする。

(私立短期大学財政の財務比率)

・消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目ごとの比率の適切性

【現状の説明】

消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率は、下表のとおりである。

(%)

	比率	評価	部門	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
1	人件費比率	▼	本法人	47.8	50.8	61.4	52.4	55.7
1	八斤兵和一		本学	64.9	68.8	90.6	74.1	88.3
			全国平均	(52.0)	(52.0)	(52.2)	(51.3)	(52.0)
2	人件費依存率	▼	本法人	65.4	65.4	78.0	69.5	74.7
_	7417/21/21		本学	87.8	87.8	115.8	101.2	119.5
			全国平均	(69.3)	(69.6)	(70.2)	(70.7)	(71.3)
3	教育研究経費比率	Δ	本法人	25.7	29.9	30.9	29.2	28.2
	10111011011111111111111111111111111111		本学	28.9	33.0	33.6	31.2	30.3
			全国平均	(26.7)	(27.4)	(28.3)	(28.5)	(29.3)
4	管理経費比率	▼	本法人	6.1	7.1	7.1	7.5	7.4
			本学	6.6	7.6	7.3	7.1	7.8
			全国平均	(7.8)	(7.9)	(8.5)	(8.5)	(8.5)
5	借入金等利息比率	▼	本法人	0.7	0.7	0.7	0.6	0.5
	,,,, ,,,_		本学	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5
			全国平均	(0.6)	(0.6)	(0.5)	(0.5)	(0.5)
6	消費支出比率	▼	本法人	80.5	88.6	100.1	89.8	92.0
			本学	101.2	110.0	132.1	113.0	127.0
			全国平均	(89.6)	(89.5)	(90.9)	(90.4)	(92.0)
7	消費収支比率	▼	本法人	88.0	133.9	110.6	106.1	98.6
			本学	110.7	187.3	144.3	122.1	134.5
			全国平均	(105.3)	(105.7)	(107.2)	(107.5)	(107.8)
8	学生生徒等納付金比率	\sim	本法人	73.1	77.6	78.7	75.4	74.6
			本学	73.9	78.3	78.2	73.2	73.9
			全国平均	(75.1)	(74.7)	(74.4)	(72.6)	(72.9)
9	寄付金比率	\triangle	本法人	6.5	4.3	4.4	6.2	4.7
			本学	6.8	2.9	3.0	3.0	3.2
			全国平均	(2.4)	(2.3)	(1.9)	(3.4)	(2.3)
10	補助金比率	\triangle	本法人	13.6	11.3	11.0	12.1	12.6
			本学	14.9	12.2	13.9	13.9	12.4
			全国平均	(12.6)	(12.6)	(12.7)	(12.5)	(12.3)
11	基本金組入率	\triangle	本法人	8.5	33.9	9.5	15.4	6.7
			本学	8.6	41.3	8.5	7.5	5.6
			全国平均	(14.9)	(15.4)	(15.2)	(15.9)	(14.6)
12	減価償却費比率	\sim	本法人	13.5	13.3	12.3	13.3	12.6
			本学	12.1	11.5	9.9	11.2	9.9
			全国平均	(11.6)	(11.9)	(11.8)	(11.7)	(11.5)

表 13-3 消費収支計算書関係比率

注)下段の()内は、全国大学法人(医歯系法人を除く)平均。 (『今日の私学財政 大学・短期大学編 平成 19 年度版』より)

(%)

	比率	評価	部門	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
1	固定資産構成比率	•	本法人 全国平均	80.9 (83.4)	80.9 (83.8)	80.8 (84.6)	80.4 (85.2)	79.7 (85.5)
2	流動資産構成比率	Δ	本法人全国平均	19.1 (16.6)	19.1 (16.2)	19.2 (15.4)	19.6 (14.8)	20.3 (14.5)

3	固定負債構成比率	▼	本法人	7.9	7.4	8.5	7.9	7.6
	,,		全国平均	(8.4)	(8.1)	(8.1)	(7.8)	(7.5)
4	流動負債構成比率	•	本法人	4.0	3.4	3.4	3.3	3.1
			全国平均	(6.3)	(6.0)	(6.0)	(5.8)	(5.8)
5	自己資金構成比率	\triangle	本法人	88.1	89.3	88.1	88.8	89.3
			全国平均	(85.4)	(85.9)	(85.9)	(86.4)	(86.6)
6	消費収支差額構成比率	\triangle	本法人	15.7	11.3	9.5	8.5	8.6
			全国平均	(-0.2)	(-1.0)	(-2.3)	(-2.6)	(-3.6)
7	固定比率	\blacksquare	本法人	91.8	90.6	91.7	90.5	89.3
			全国平均	(97.7)	(97.6)	(98.5)	(98.7)	(98.7)
8	固定長期適合率	\blacksquare	本法人	84.3	83.7	83.6	83.1	82.3
			全国平均	(88.9)	(89.2)	(90.0)	(90.5)	(90.8)
9	流動比率	\triangle	本法人	478.3	568.0	565.0	597.0	646.4
			全国平均	(265.7)	(270.2)	(257.7)	(253.0)	(247.6)
10	総負債比率	\blacksquare	本法人	11.9	10.7	11.9	11.2	10.7
			全国平均	(14.6)	(14.1)	(14.1)	(13.6)	(13.4)
11	負債比率	lacktriangle	本法人	13.5	12.0	13.5	12.6	12.0
			全国平均	(17.2)	(16.4)	(16.4)	(15.8)	(15.5)
12	前受金保有率	\triangle	本法人	636.9	723.7	719.9	771.9	841.6
			全国平均	(325.0)	(332.4)	(321.4)	(315.0)	(312.1)
13	退職給与引当預金率	\triangle	本法人	73.9	76.4	59.1	67.0	65.6
			全国平均	(61.9)	(63.5)	(65.3)	(66.7)	(67.7)
14	基本金比率	\triangle	本法人	93.3	94.2	94.7	95.3	95.8
			全国平均	(95.7)	(95.9)	(96.3)	(96.3)	(96.6)
15	減価償却比率	\sim	本法人	28.5	32.7	37.0	41.1	44.9
			全国平均	(36.7)	(37.8)	(38.9)	(40.0)	(40.8)

表 13-4 貸借対照表関係比率

注) 下段の()内は、全国大学法人(医歯系法人を除く)平均。 (『今日の私学財政 大学・短期大学編 平成19年度版』より)

1 消費収支計算書関係比率

1.1 人件費比率

法人全体では、2004 年度に 61.4%となり全国平均を大幅に上回ったが、これは退職給与引当金の算出方法を期末要支給額の 60%から 100%に改めたことによるものである。2006 年度には退職者も多かったこともあり、人件費が伸び、比率も上昇した。短期大学部単体では、2006 年度に 88.3%となり上昇が続いている。本学は、大谷大学と一体として運営しており、大谷大学と合算したうえでの人件費比率は、2006 年度で 50.3%となる。

1.2 人件費依存率

法人全体では、人件費比率と同じく 2004 年度に 78.0%となり全国平均を大幅に上回ったが、人件費比率と同じ要因である。学生生徒等納付金が減少していくのにともなって人件費依存率は上昇していく。短期大学部単体では、2006 年度には 119.5%となっており、学生生徒等納付金だけでは人件費をまかなえていない。なお、大谷大学との合算のうえでの 2006 年度の比率は 63.1%となる。

1.3 教育研究経費比率

この比率は教育研究活動の展開を示すものであり、短期大学部単体では全国平均を上回っている。

1.4 管理経費比率

全国平均よりも低い水準を保っている。

1.5 借入金等利息比率

借入金の返済は2020年度まで続くが、今後借入の予定はなく、年々比率としては減少していく。

1.6 消費支出比率

2004 年度に 100.1%となったが、これは退職給与引当金の算出基準を期末要支給額の 60%から 100%に改めたことによるものである。近年、徐々に比率が上がってきている。短期大学部単体では、2006 年度に 127.0%となっており、単年度では収支が取れていない状態である。予算の執行は大谷大学と一体となっておこなっているため、この比率だけで短期大学部が危うい状態であるとはいえない。大谷大学と合算のうえでの消費支出比率は、92.7%となる。

1.7 消費収支比率

2003 年度に 133.9%と上昇したが、これはこの年度に第 2 号基本金を設定し、基本金組入額が大きく増加したためである。また、2004 年度にも 110.6%になっているが、これは上述のとおり退職給与引当金の算出基準を改めたことによるものであり、2005 年度においては学園内の設置校である中学校・高等学校の校舎建設のための基本金組入れがあり 106.1%となった。短期大学部単体では、100%をつねに超える水準で推移している。

1.8 学生生徒等納付金比率

ほぼ全国平均の前後で維持している。

1.9 寄付金比率

ほぼ、全国平均の前後で推移している。これは設立母体である真宗大谷派からの寄付金があるからである。

1.10 補助金比率

全国平均を若干上回る比率を維持している。経常費補助金は、学生数と大きく関係してくるため 収容定員の学生数の確保が補助金比率の維持にも関係してくる。

1.11 基本金組入率

基本金組入率は、2003年度に第2号基本金を設定し基本金組入額が大きく増加したために、その年度の組入率が上昇している。2003年度以外では全国平均を下回っている。短期大学部単体では、全国平均を大きく下回っている。本学では大学と一体として施設などの整備をしており、1999年度から2001年度にかけて相次いで校舎などを建築したため、現時点では施設関係の支出を抑制している。

1.12 減価償却費比率

ほぼ全国平均の前後を維持している。新規に使用する備品などはリース取引に変更しているため、 今後、比率は徐々に下降すると考えられる。

2 貸借対照表関係比率

2.1 固定資産構成比率

固定資産構成比率は、80%台で全国平均よりも少なく流動性が高いといえる。

2.2 流動資産構成比率

19%台で全国平均よりも高い比率となっている。資金の流動性に優れているといえるが、固定資産へ振替えていく必要もある。

2.3 固定負債構成比率

退職給与引当金の算出方法を改めたために、2004年度に固定負債構成比率が一時的に上昇したが、 借入金も減少してきており、この比率は今後低下していく。

2.4 流動負債構成比率

短期借入金は、2019 年度まで一定の額で推移するが、入学者の減少で前受金が減り、若干比率が下がっている。

2.5 自己資金構成比率

全国平均を上回っている。新規の借入の予定もないために今後もこのレベルで推移すると考えられる。

2.6 消費収支差額構成比率

全国平均を大幅に上回っているが、徐々に数値が下がってきている。

2.7 固定比率

この比率は固定資産にどの程度自己資金が投下されているのかを示す比率であるが、全国平均よりも低いレベルを維持している。

2.8 固定長期適合率

長期的な観点で固定資産の取得のために資金調達に適合できるかを見るものであり、比率が低いほどよいとされるが、全国平均よりも低い水準で推移している。

2.9 流動比率

短期的な支払い能力を判断する比率であるが、全国平均よりもかなり高い比率となっている。

2.10 総負債比率

総負債比率は、全国平均よりも低い数値で推移している。新たな借入は予定されていないため、 この数値は今後も減少していく。

2.11 負債比率

負債比率も全国平均よりも低い数値で推移している。新たな借入は予定されていないため、今後 もこの比率が上昇することはない。

2.12 前受金保有率

現金預金のなかで前受金がどれだけを占めるかを見るものである。この比率が 800%ほどになっており、全国平均を大きく上回る。

2.13 退職給与引当預金率

ほぼ全国平均に近い数値となっている。

2.14 基本金比率

全国平均を若干下回る数値で推移している。施設建設のために 1999 年度と 2000 年度に借入をおこなったが、今後は借入の予定もなく比率は上がっていく。

2.15 減価償却比率

1999 年度から 2001 年度にかけて校舎や情報設備の整備によって 2002 年度から急激に比率が伸びた。今後は新たに大規模な整備は予定されていないので、ほぼ全国平均の前後で推移すると思われる。

【点検・評価(長所と課題)】

消費収支計算書関係比率から述べる。

人件費比率については、支出のなかで人件費が大部分を占めているため、支出全体に与える影響が大きい。短期大学部単体では人件費比率は悪い。大谷大学と合算したうえでの人件費比率を見ると、ほぼ全国平均となる。人件費の性格上いったん上昇してしまうとその削減を図ることが困難であるため、人件費を抑制することが今後の課題である。

人件費依存率については、人件費比率で述べたことと同じであるが、人件費を抑制し学生数を確保することによって学生生徒等納付金収入の減少を防ぐことが必要である。

教育研究経費比率については、この比率が教育研究の展開を示すものであるが、全国平均を上回っており、この水準に問題はないと考える。

管理経費比率については、全国平均を下回っており、この水準に問題はないと考える。

借入金等利息比率については、今後新たな借入の予定がないため、今後もこの比率は上昇しないと 思われる。

消費支出比率については、近年徐々に比率が上がってきているのは、帰属収入が減少するなか、消費支出の削減が追いつかないことによる。短期大学部単体では比率は悪いが、大谷大学と一体として運営しているために経営上の問題とはなっていない。しかし、短期大学部単体でも収支のバランスが取れるようにしていくことが今後必要である。

消費収支比率については、法人全体では 100%前後で推移しているが、大学の永続のためにも 100% 以内で抑えていくことが今後の課題である。

学生生徒等納付金比率については、現在のこの比率に問題はないと考える。

寄付金比率については、真宗大谷派以外からの寄付金の増額を図ることが必要だが、現在の比率に 問題はないと考える。

補助金比率については、この水準の補助金比率を維持するために、学生数の確保と、補助金の対象となる事業についてはもれなく申請し、また事業そのものを補助対象となるように工夫し、外部資金を導入することが必要である。

基本金組入率については、設備および施設関係の大規模な整備は計画的に実施しており、基本金組入率が低いことによる教育研究上の支障はない。今後も一定の組入率を保つ必要がある。

減価償却費比率については、現在のこの水準に問題はないと考える。

次に、貸借対照表関係比率について述べる。

固定資産構成比率については、現在の比率に問題はないと考える。

流動資産構成比率については、流動資産から特定の使途のある引当資産へ繰入れることによって流

動資産構成比率を下げていく。

固定負債構成比率、流動負債構成比率および自己資金構成比率については、今後も現状を維持する。 消費収支差額構成比率については、消費収支差額を収入超過の状態で維持していることは評価できるが、今後も収入超過のままで維持していくことが今後の課題である。

固定比率、固定長期適合率、流動比率、総負債比率および負債比率は、現在の比率に問題はないと 考える。

前受金保有率については、現状では平均よりもこの比率が高いが、比率が高いということは、現金 預金の額が大きいということになる。現金預金を特定の使途のある引当資産へ繰入れ、適正な規模を 維持する。

退職給与引当預金率、基本金比率については、今後も現状を維持する。

減価償却比率については、最近の新たな施設関係の整備はなく、設備関係もできるだけリース取引 に変更しているため、今後この比率は徐々に上昇していく。

【将来の改善・改革に向けた方策】

貸借対照表関係の比率を見ると、安定した財政基盤を維持していると考えられる。今後はこの基盤を永続的に維持できるようにする。消費収支計算書関係比率では、学生生徒等納付金を維持するためにも、教育の質の向上にともなって、学費の改訂も視野に入れるとともに、学生生徒等納付金以外の収入の増額を図り、寄付金、補助金、資金運用収入、事業収入などの外部資金をよりいっそう獲得できるようにする。また支出では、人件費関係の比率の悪化がみえており、業務委託や派遣職員の採用など経費化することによって人件費の抑制に努める。短期大学部単体では、学生の確保を最優先とし、そのうえで短期大学部単体でなく大学と一体として教育研究事業を遂行しているメリットを活かして、経費の効率化や圧縮を図っていく。

第十四章 自己点検・評価

【到達目標】

外部評価をも含んだ全学的で組織的な自己点検・評価活動の取り組みをおこない、建学の理念の 具体化に向けた恒常的な改善・改革をおこなう。

- そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。
- ①自己点検・評価委員会を中心として、教職員が一体となって自己点検・評価活動に取り組む。
- ②学生による授業評価アンケートおよび満足度アンケートを定期的に実施し、教育研究および学生サービス水準の改善・向上に活用する。
- ③自己点検の結果は報告書としてまとめて学内外に公表するとともに、認証評価機関から第三者評価を受ける。

(自己点検・評価)

・自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムとその活動上の有効性

【現状の説明】

1 自己点検・評価委員会の概要

本学の自己点検・評価活動は、併設の大谷大学と共同で実施されている。「大谷大学学則」および「大谷大学短期大学部学則」には「自ら不断に点検及び評価を行い、その教育研究水準の向上を図る」(第2条)ことが謳われ、この第2条での規定に基づいて「大谷大学自己点検・評価規程」が定められている。同規程では、その第1条と第2条において、「大谷大学(大谷大学大学院及び大谷大学短期大学を含む)の建学の理念を実践し、教育研究水準の向上を図り、社会的使命を達成する」ために「大谷大学自己点検・評価委員会」を置くことが明確にされている。

同委員会の構成員は、学長が指名する以下の委員からなる。つまり、部局長から1名、文学部教授会から2名、短期大学部教授会から1名、大学院委員会から1名、教務委員会から1名、学術交流委員会から1名、学生支援委員会から1名、参事から1名、事務職員から6名(現状では企画室事務部長を除く全事務部長。つまり、つまり総務部事務部長、教務部事務部長、学生支援部事務部長、教育研究支援部事務部長、入学センター事務部長、校友センター事務部長)、これに、委員会を所管する企画室から企画室事務部長をはじめ数名の職員が加わる。このうち、部局長からの1名が委員長となる。それぞれの委員の任期は1年であるが再任は妨げられない(第4条)。なお、現在、自己点検・評価活動をおこなっている同委員会委員は若干の入れ替えはあるものの、2005年度より引き続き活動をおこなっているメンバーであり、このメンバーが今回の大学基準協会の認証評価が修了する2008年度末まで継続する予定である。同委員会の任務はより具体的には以下のものである。

- ①自己点検・評価の基本方針及び実施項目の策定
- ②自己点検・評価の実施に関する事項
- ③自己点検・評価の報告書の作成
- ④「学校教育法」に定める認証評価に関する事項
- ⑤外部評価の実施に関する事項
- ⑥評価結果の公表に関する事項

- ⑦評価結果に基づく改善状況の検証
- ⑧その他自己点検・評価に関する必要な事項

また、こうした任務を遂行するために作業部会を置くことが認められており、同委員会委員を部会長として、それぞれの分野に通じた教員および事務職員を構成員とする6つの作業部会が置かれている(括弧内はそれぞれの点検評価の主たる担当領域の詳細である)。作業部会の準構成員をも含めた委員会の構成員は32名(プラス、事務局である企画室室員)である。もちろん、それぞれの構成員はそれぞれの選出母体の代表であってその意見の代弁者であるということであるから、実質的には全教職員が本委員会の構成員に相当することはいうまでもない。

①総括部会(理念・目的、自己点検・評価、情報公開・説明責任)

②教育·研究部会 (教育·教育支援、研究·研究支援)

③学生受入・学生生活部会(学生の受け入れ、学生生活)

④施設・設備部会 (施設・設備)⑤管理・財務部会 (管理、財務)

⑥アンケート部会 (満足度調査、授業評価)

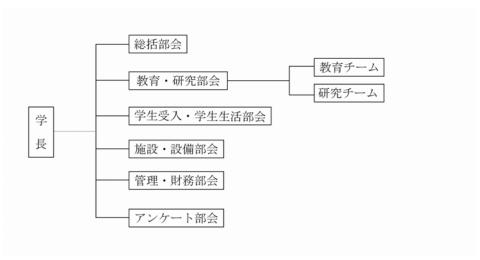


図 14-1 大谷大学自己点検・評価委員会の組織図

こうした構成からなる同委員会による自己点検・評価の結果および外部評価の結果は委員長が取りまとめ、学長に報告される(同規程第8条)。学長は評価結果を公表し、この報告に基づき、改善が必要な事項について、各種委員会、各学科への指示をとおしてその実現を図ることが明確に規定されている(同規程第8条の2)。

2 これまでの取り組みの経緯

これまでの自己点検・評価活動の取り組みの経緯について、その概略を述べておきたい。 概略は下表のとおりである。

年月	内容
1992年 4月	学則改正 第2条 前条の目的及び使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、 本学において自ら不断に点検及び評価を行い、その教育研究水準の向上を図るものとする

1995年	「自己点検・評価報告書編集準備委員」指名
1996年 4月	「大谷大学白書編纂委員会」組織
1997年3月	『大谷大学白書 ― その実態 ― 知進守退 1997』刊行
1997年 4月	「自己点検・評価委員会」組織
1997年10月	「自己点検・評価のための学生アンケート」実施
1998年3月	「自己点検・評価のための学生アンケート」集計結果公表(「大谷大学広報」臨時号 No.130)
1998年 8月	大学基準協会 相互評価 申請
1998年10月	「大学自己点検のための学生アンケート 報告書」刊行
1998年12月	「授業をより良くするためのアンケート①」実施
1999年3月	『大谷大学白書 — 点検と評価 — 知進守退 1999』刊行 大学基準協会相互評価により「大学基準」に適合する認定
1999年7月	「授業をより良くするためのアンケート②」実施
1999年12月	「授業をより良くするためのアンケート③」実施
2000年2月	「授業をより良くするためのアンケート①②」集計結果公表(「大谷大学広報」臨時号 No.139)
2000年11月	「授業をより良くするためのアンケート④」実施
2001年12月	「授業をより良くするためのアンケート⑤」実施
2002年3月	「授業をより良くするためのアンケート③④⑤」集計結果公表(「大谷大学広報」臨時号 No.148)
2002年7月	大学基準協会に「改善報告書」提出
2002年12月	「授業をより良くするためのアンケート⑥」実施
2003年3月	大学基準協会より「改善報告書」検討結果通知
2003年11月	「大谷大学自己点検・評価規程」
2003年12月	「授業をより良くするためのアンケート⑦」実施
2004年12月	「授業をより良くするためのアンケート®」実施
2005年12月	「より良い学びの場をめざして 在学生満足度アンケート」(文学部・短期大学部) 実施 「より良い学びの場をめざして 在学生満足度アンケート」(大学院) 実施
2006年1月	「授業をより良くするためのアンケート⑨」実施
2006年3月	「授業をより良くするためのアンケート⑥⑦⑧」集計結果公表(「大谷大学広報」臨時号 No.165)
2006年6月	「2006 年度前期 学生による授業評価アンケート」実施
2006年 9月	「授業をより良くするためのアンケート⑨」集計結果および 「在学生満足度アンケート」集計結果公表(「大谷大学広報」臨時号 No.168)
2006年11月	「2006 年度前期 授業をより良くするために-学生による授業評価アンケート-」集計結果公表 (大谷大学ホームページ)
2006年12月	「2006 年度後期 授業をより良くするために一学生による授業評価アンケートー」実施
2007年3月	「2006 年度後期 授業をより良くするために-学生による授業評価アンケート-」集計結果公表 (大谷大学ホームページ)
2007年 4月	「大谷大学自己点検・評価規程」一部改正
2007年7月	「2007年度前期 授業をより良くするために一学生による授業評価アンケートー」実施
2007年12月	「2007年度後期 授業をより良くするために一学生による授業評価アンケートー」実施
2008年3月	「2007 年度後期 授業をより良くするために-学生による授業評価アンケートー」集計結果公表 (大谷大学ホームページ)

表 14-1 自己点検・評価活動の概略

以上のような自己点検・評価活動の取り組みの経緯についてさらに述べるなら、その取り組みの初

期においては、大学内にまだ自己点検・評価活動についての認識が徹底しておらず、そうした状況下においては、大学の実情に詳しい少数の実務担当者によってもっぱら自己点検・評価報告書の作成がなされていたという実態があった。そうした反省をもとに、2008年度に大学基準協会への認証評価申請をはたすべく2005年度に組織された現委員会は、自己点検・評価活動を全学的で組織的な活動と確認して出発したのであり、そのような意思のもとに自己点検・評価活動を継続している。

【点検・評価(長所と課題)】

教授会、大学院委員会、学内の主要な委員会、各事務局の全事務部長が構成員となる自己点検・評価委員会、そして自己点検・評価委員に加えてさらに多くの教職員が構成員となる作業部会は、点検評価項目に応じて全学の職員と連携を取りながら点検評価活動をおこない、委員長によって取りまとめられたその結果は学長によって改めて全教職員が負うべき課題として全学へフィードバックされる。このような現在の自己点検・評価活動は、大学内の一部の教職員のみが担当しているような個別的・非組織的な取り組みではなく、本学の建学の理念を具体化するための全学的な組織的取り組みである。この点は評価すべきであると思われる。

また、自己点検・評価委員会によって現在おこなわれている自己点検・評価活動が、1992年4月1日の学則改正以来、とぎれることなく継続的・恒常的におこなわれてきていることもまた評価すべきであると思われる。とりわけ、現在、自己点検・評価委員会のアンケート部会が担当している授業評価アンケートおよび満足度アンケートについては、本学の置かれた現状を認識し、問題点を指摘する上で適切に機能してきたと評価することができる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も全学的な組織的取り組みとして自己点検・評価活動を続けてゆく。今後、さらに効果的に自己点検・評価活動を続けてゆくための方策については、事項を参照されたい。

(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)

・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うためのシステムとその活動上の有効性

【現状の説明】

「大谷大学自己点検・評価規程」には、大谷大学自己点検・評価委員会からの報告に基づき、改善が必要なあらゆる事項について、各種委員会、各学科への指示をとおしてその実現を図ることが明確に規定されている。

こうした改革システムの個々の例をあげるなら、1992年の学則改正以来、自己点検・評価の結果を2冊の冊子(『知進守退 大谷大学白書』)としてまとめている。これら冊子は、本学の課題を明確にし、改善・改革の方向性を内外に明示するものであった。

各種アンケートについては、授業評価アンケートは 1998 年 12 月を初回として、2007 年 12 月まで 1 セメスターに 1 回の割合で計 13 回にわたって実施し、それぞれ集計結果を公開している。第三章 の「教育改善への組織的な取り組み」項で述べたように、2006 年度からは授業評価アンケートを組織 的な FD 活動の一環と位置づけている。また、2005 年 12 月には満足度アンケートを全学で実施し、

2006 年 3 月に集計結果を公表し、この集計結果は、本学の教職員がつねに参照すべき基礎データとなっており、今回の認証評価に向けた自己点検・評価活動においても重要なデータとなっていることについてもすでに述べたとおりである。

【点検・評価(長所と課題)】

1992 年 4 月 1 日の学則改正以来、紆余曲折があるにせよ、授業評価アンケート、満足度アンケートを含めた自己点検・評価活動がとぎれることなく継続的・恒常的におこなわれてきたことは、自己点検・評価の結果を基礎に、本学の将来の発展に向けた改善・改革をおこなうための制度システムが機能していることの証左となる。

しかし今後さらに効果的に自己点検・評価活動を続けてゆくためには、自己点検・評価委員会と、 実際に改善・改革をおこなう主体となる各学科および各委員会などとの連結を明確にし、自己点検・ 評価委員会を現在のような独立した委員会のかたちではなく、各委員会の部会として改善・改革の現 場により近い形態をとることが課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

次期自己点検・評価活動の開始までに、自己点検・評価委員会委員の選出母体委員会などの規程の要務に「自己点検・評価活動」を加えて各委員会がそれぞれ自主的な自己点検・評価活動が図られるようにし、自己点検・評価委員会は現状以上に、いわば下部委員会としての各委員会活動の調整的な機能を発揮する「本部委員会的な形態」に移行するようにする。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

・自己点検・評価結果に対する学外者による検証システムの実施状況およびその有効性

【現状の説明】

「学校教育法」で定められた、文部科学大臣が認めた認証評価機関の評価を定期的に受けている。 今回は、基準協会による 2008 年度の認証評価を受けようとしている。

また、「大谷大学自己点検・評価規程」の第3条に、学長が必要と認めた場合には、学外から委員若干名を使命することができる旨が定められている。2007年4月には同規程を改正し、第6条に委員会の任務として「外部評価の実施に関する事項」を新たに含めた。

【点検・評価(長所と課題)】

自己点検・評価プロセスに学外者の意見を反映させる仕組みについては、現状では、「大谷大学自己点検・評価規程」に外部評価の実施を可能とするような規定が含まれはするが、実際には、学外者の意見を反映させてゆく仕組みはいまだ機能していない。これが課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今回の自己点検・評価活動では外部評価を十分に組み込むことができなかった。今後は、たとえば 外部評価委員会を設置するなど、本学において具体的にはどのようなかたちでの外部評価が可能であ り、有効であるかを検討し、第三者の観点からの外部評価を具体化するために、遅くとも次期の大谷 大学自己点検・評価委員会の活動開始時(2009年度)には外部評価システムの構築を実現する。

(短期大学に対する指摘事項および勧告等への対応)

・文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告等への対応

【現状の説明】

文部科学省からの指摘事項については、これまで本学が文部科学省から受けた指摘に関して、特筆すべき事項はない。

大谷大学は、1998 年度(大学基準適合の認定は 1999 年 3 月)に大学基準協会から相互評価を受けており、大谷大学と本学は不即不離であり、このなかに本学の評価が含まれたものと認識している。その際、勧告と助言を受けている。勧告は、①講義室・演習室・学生用自習室が狭隘であるので、改善されたい、②教育研究費の比率が低いので、その改善に努力されたい、であった。問題点の指摘に関わる助言は、③大学院生に明示できる学位授与手続きと要件を整備し、課程博士を出すことが望まれる、④専任教員の年齢構成にアンバランスが見受けられるので、その対策が望まれる。⑤大学と短期大学の合同教授会は、両者の相対的独自性を明確にする方向で改善することが望まれる。また、⑥人事に関する手続き規程を整備することが望まれる、であった。

これにたいし、大谷大学は 2002 年 7 月に、基準協会にたいして「改善報告書」を提出している。「改善報告書」では、①については、演習室の重点整備および、学生の自習環境の整備をおこない、②については個人研究費の経費化と増額、教育研究施設の整備、知的資産の社会への広開をおこなった。③については、学内諸規程を整備し、研究指導に万全を期しつつ課程博士を授与し、④については、報告書の作成時には 53.3 歳であった専任教員の平均年齢を 49.4 歳とした。⑤については、建学の理念の同じくするものとして文学部と短期大学を不離一体のものと考えるという大谷大学および本学の考え方から、大学と短期大学の独立性に十分に配慮しつつ、今日にいたるまで、合同の教授会をおこなっている。⑥については、教員の登用基準、昇格基準などの人事に関する手続きについては、「改善報告書」の提出時点では規程化にいたっていなかったが、その後も継続して検討を重ね、2007年に規程化した。

【点検・評価(長所と課題)】

上述のとおり、これまで本学が文部科学省から受けた指摘に関して、特筆すべき事項はなく、大学 基準協会からの勧告にたいしても、適切に対応していると評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

文部科学省からの指摘事項や大学基準協会からの勧告事項などがあれば、適切かつ迅速に対応してゆく。

第十五章 情報公開‧説明責任

【到達目標】

関係法規の遵守ならびに社会への説明責任をはたすため、財務情報を学生・父母・教職員などの大学関係者および社会に向けて各種媒体を通じて公開する。同様に、高等教育機関としての使命の遂行状況について、自己点検・評価結果、認証評価結果、外部評価結果を、各種媒体を通じて公開する。また、個人情報保護についての啓発と不断の運用改善をおこなう。

(財政公開)

・財政公開の状況とその内容・方法の適切性

【現状の説明】

「私立学校法」第47条に基づいた「学校法人真宗大谷学園寄附行為」第37条の規定により、「当該学校法人の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人」の理解を得るために、総務部財務課に財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書を常備し、閲覧に供している。

1985年度から主に在学生、教職員、社会向けには「大谷大学広報」で、父母・保護者、校友には「大谷大学通信」をとおして財政公開をおこなってきた。当初は簡単な説明を付した大学部門の予決算報告からはじまったが、やがて学園の決算報告が加わり、「私立学校法」が改正された2004年度からは財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書、収支予算書を「大谷大学広報」と「大谷大学通信」に掲載して広く関係者に配布するとともに、同じ内容をWebサイト(http://www.otani.ac.jp/Information/index.html)で学内外に公開している。

【点検・評価(長所と課題)】

利害関係者のみならず、広く一般社会に向けて財務情報を公開することで財務状況の透明性確保に 努めている。ただし、計算書類は一般には馴染みの薄い学校法人会計基準によって作成されている。 これらをわかりやすく説明するために、さらなる工夫と努力が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学校法人会計基準に拠る形態別分類は、学校法人の財務状況を表すのに大変優れているが、目的別・機能別分類と比べて個別の事業内容が見えにくい。今後予想される大学が提供する教育サービスについての費用対効果、学費にたいする説明責任などに十全にこたえるために、目的別・機能別分類による財務情報の開示ができる体制をめざす。

(自己点検・評価)

- ・自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性
- 第三者評価結果および外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状の説明】

前章で述べたように、本学の自己点検・評価活動は、併設の大谷大学と共同で実施されている。大谷大学は、1997年と1999年に『知進守退 大谷大学白書』を刊行し、関係諸方面に配布した。1999年3月には大学基準協会相互評価により「大学基準」に適合する認定を受け、相互評価結果を前述のWebサイト(http://www.otani.ac.jp/Information/index.html)で公開した。現在、このWebサイトには、相互評価の結果に加え、『知進守退 大谷大学白書』、「大谷大学自己点検・評価委員会規程」、授業評価アンケートおよび満足度アンケートの統計結果報告などを掲載して、学内外に公表している。

外部評価については、卒業生アンケートの実施を含めて検討中である。

【点検・評価(長所と課題)】

本学の自己点検・評価活動は大学の組織全体に着実に浸透し続けており、自己点検・評価結果の学内外への発信状況について一定の成果をあげつつあるといえる。外部評価については、実現に向けての早急な検討が課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

自己点検・評価結果、認証評価結果(第三者評価結果)、外部評価結果のいずれについても Web サイトで公表し、冊子体の報告書を作成した場合には関係諸方面に配布する。外部評価については、まず、卒業生アンケートを実施し、評価結果を公表する。さらに、特定部門(たとえば、大学の理念や学士課程の教育内容)の自己点検・評価報告書について外部評価を実施し、評価結果を公表したい。

(個人情報保護)

・個人情報保護に関する規定の整備状況とその運用の適切性

【現状の説明】

本学は2005年4月の「個人情報保護法」全面施行にともなって2005年3月に「個人情報保護に関する規程」を制定し、個人情報の保護、情報主体からの開示請求(21条)、不服申し立て(26条)などについて明記するとともに、同年4月には「大谷大学個人情報保護委員会規程」を定めて不服申し立てなどがあった場合の即応体制を整えている。

情報主体からの開示請求や不服申し立てには、在学生の成績評価についての問い合わせ、受験生の 入試成績の開示請求などがあり、本学では以下のような対応をとっている。

在学生の成績評価の問い合わせには、「受講科目成績確認願」を教務部窓口に用意し、在学生から 出された成績確認理由の授業担当教員への伝達と、それにたいする授業担当教員からの回答の在学生 への伝達にあてている。ただし、成績評価の問い合わせ手続き方法について在学生への周知はおこな っておらず、在学生からの申し出がおこなわれた場合のみの対応となっている。

保護者への成績開示については、2005年度より全学生の意思を確かめるため事前に文書を送付し、「保証人への成績送付不要の方は、学生本人と保証人連署のうえ、その旨を明記した書類を提出」することを依頼し、書類が提出されなかった場合にのみ保証人あてにセメスターごとに『履修単位通知書』を送付している。

入試成績については開示の請求者が受験生、入学後の在学生、保護者のいずれであっても開示はお

こなっていない。ただし、短期大学部の入学制度(指定校制は除く)においては、高等学校・予備校にたいして、出身者の入試成績を一覧表で提供している。2004年度以前はすべての高等学校・予備校に提供していたが、2005年度以降は入試要項(願書)に入試情報提供拒否の項目を設け、成績提供の可否を受験生に申告させている。なお、高等学校卒業程度認定試験合格による受験者については該当学校がないので通知をおこなっていない。

【点検・評価(長所と課題)】

「個人情報保護法」全面施行にともない、学校法人全体で関連規程を整備したことを機に、個人情報取扱い部署の意識が以前と比較すると向上したことが認められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

個人情報を業務上取扱う部署のみならず、大学構成員すべての個人情報保護にかかわる意識のいっそうの向上を図るために、遵法精神に則り、個人情報保護についての啓発と習熟のための研修を継続的におこなう。

第十六章 特色ある取り組み

【到達目標】

一般研究室を併用した指導体制によって、学生一人ひとりにたいするきめ細やかな学習・生活指導をおこなう。

・教育内容・方法、学生の受け入れ、学生生活、社会貢献、管理運営等において特色ある取り組み を行っている場合の実施状況およびその有効性

【現状の説明】

教育方法にかかわる特色ある取り組みとして、〈一般研究室を併用した指導体制〉をあげたい。これは、①小クラス制を基礎とした指導教員体制、②一般研究室を基礎とした指導体制、という二つの側面からなる指導体制である。以下、より詳しく説明する。

本学では、仏教精神を基礎とした教育をおこなうために、第1学年学生の必修科目として仏教を授業テーマとした小人数クラス制の授業「仏教と人間I」が開設されており、担当者には真宗学ないし仏教学を専門とする教員があたり、またこの授業担当者が指導教員となり、導入教育の一環として第1学年次前期に学外クラス別懇談会もおこなっている。これによって指導教員は担当する学生の状況を把握することが可能となり、多様なニーズをもつそれぞれの学生に合わせた学習・生活指導をすることが可能となっている。

一方、そうした小人数クラス制を基礎とした指導教員体制とともに、学科ごとに一般研究室を設置しており、学生は朝からかなり遅い時間まで開室している研究室を自由な時間に利用することができる。それぞれの研究室には、日常の学修活動はもちろん、「卒業研究」作成に際しての参考資料としても充分な図書資料が図書館から回付を受けて置かれており、学生の自由な閲覧・貸出が認められるなど、図書館別館としての機能もはたしている。また、仏教科では助教が、文化学科および幼児教育保育科では専従事務職員が常駐して、人間的なふれあいを基盤とするきめ細やかな学生指導をおこなっている(文化学科には卒業生のアルバイトを2名置いている)。

少人数制クラスをとっている本学では、指導教員同様、各研究室に常駐する助教や専従事務職員が 学生一人ひとりの状況を把握しており、指導教員体制と相俟って、学生への的確な指導ができるよう にしているのである。このような教員と学生との関係は、同時に、学修・研究・生活の全般にわたっ た相談を寄せやすい雰囲気を作り出している。

【点検・評価(長所と課題)】

満足度アンケートにおける「開室時間は適切である」「常駐している助手や室員に相談しやすいか」項目への満足度については、前者は69.6 ポイント、後者は71.3 ポイントであった。これは、90 以上の項目のうち、それぞれ第3番目と第2番目の高ポイントであった。このことからも、本学の〈一般研究室を併用した指導体制〉が学生にとって有益であることを示している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

文化学科については 2009 年度入試から学生募集を停止するが、在学生の卒業まではこの制度を続

けてゆく。仏教科および幼児教育保育科の一般研究室については、今後も学生の学修に必要な蔵書構成を心がけ、指導教員と、一般研究室の助教および専従事務職員との連携をさらに密にして、きめ細やかな学修・生活指導をおこなってゆく。

終章

嵐の海に浮かぶ小舟のように、今、大学は荒波に大きく揺らいで、従来のイメージは大きく変貌してきている。経営面では、18歳人口の減少にともない、必然的に受験生が減少し続けており、危機的状況に直面する大学もある。2007年は、18歳人口の減少で志願者数と入学者数がほぼ一致する大学全入時代のはじまりといわれていたことは記憶に新しい。実際には若干ズレが生じたようであるが、定員割れを起こした私立の短期大学は、過半数に及ぶというデータもある。短期大学をめぐる状況は年ごとに厳しさを増し、定員割れの短期大学も今後増えることはあっても減少することは望みにくい。受験生や社会の要請をいちはやく把握し、その要求にこたえなければ、このような状況に飲み込まれていくのみである。

大学運営の面では、利害関係者としての学生への責任や社会にはたす役割などが厳しく問われている。本学の歴史は、大谷大学文学部にははるかに及ばないが、それでも半世紀を超えており、その時々の受験生を含む社会の要請にこたえてきたつもりである。文化学科を廃止し、仏教科の門戸を広く社会人にも開こうとしているのもそのような応答の一端である。しかしどのような対応をとろうとも、根底には、建学の理念が揺るぎなく存在している。このことも含め、自己点検・評価の作業をとおして明らかになった大学運営上の個々の課題は各章に述べてきたところであるが、ここでは全体的な課題を二点述べておきたい。

ひとつは、本学に働く教職員のすべてが、大学運営にかかわっており、課題があれば改善するという意識を共有することである。そのような意識が共有されていてはじめて、点検・評価の結果から取り組むべき課題を認識し、改善するという一連の流れが、もっとも効果的、かつスムーズにおこないうるものであろう。「大谷大学自己点検・評価規程」が制定され、全学的で組織的な点検・評価活動がおこなわれているとはいえ、活動への意識のありようは、大学に働く全員を対象としたとき、少なからぬ振幅があるといわざるをえない。

もうひとつは、建学の理念をいかに具体化していくかの明確な見通しをもつことである。冒頭の小舟の譬喩でいうなら、本学の場合、荒波にもまれながらも目的地は理念が示しているものの、具体的にどう舵をとればめざすところにたどりつけるか、が明確ではない。目前の課題の解決やある程度先のイメージがあるだけでは十分とはいえない。そうしたイメージを実現するための中長期的な方策を確定する必要があるのである。一歩先が見えにくい時代であることを思えば、それは容易なことではないかもしれないが、逆にこのような方策を基礎としてこそ、点検・評価活動は大学の航路を検証することができる。

もとより、第三者評価のために自己点検・評価があるわけではない。大学が不断に自己点検・評価活動をおこなうべきことはいうまでもないとはいえ、第三者評価が総合的な点検・評価活動の大きな契機となったことは偽らざるところである。その結果、改善に取り組まねばならないさまざまなことが問題点として明らかになったばかりでなく、問題点相互の関連性も明らかになってきたのは、自己点検・評価活動の成果であった。

従来もそうであったように、今後とも、建学の理念を堅持し、その具体化をめざして努力する覚悟である。